

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 22(2010)年 6 月

九州情報大学

九州情報大学

九州情報大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p.1
II. 九州情報大学の沿革と現況	p.3
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.5
基準 2. 教育研究組織	p.8
基準 3. 教育課程	p.16
基準 4. 学生	p.32
基準 5. 教員	p.53
基準 6. 職員	p.60
基準 7. 管理運営	p.64
基準 8. 財務	p.73
基準 9. 教育研究環境	p.79
基準 10. 社会連携	p.84
基準 11. 社会的責務	p.89
IV. 特記事項	p.93
1. 初年次教育への取り組み	p.93
2. PC クリニック	p.95

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 九州情報大学の建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承している。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となる。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にある。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されている。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げている。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにある。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することである。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

2.九州情報大学の個性・特色等

九州情報大学の特色は、専門教育課程において、文系教科目と理系教科目を同時に学ぶことのできる九州で唯一の経営情報学部であるという点にある。本学は、平成10(1998)年4月に、建学の精神、使命・目的に沿ってすぐれた専門性と温かい人間性を兼ね備え、社会の発展と地域の活性化に貢献できる専門的職業人を養成するために、文系の学問である経営学、会計学と理系の学問である情報学を教授する経営情報学部を設置した。我が国の受験システムでは、受験生は高等学校の早い段階で受験のための進路選択、すなわち、文系か理系かの選択を強制され、その選択にしたがって、高等学校で学習する教科目が決定される。したがって、この段階で、将来文系の職業人になるか、それとも理系の職業人になるかがほぼ決定されてしまうのである。ところが、現代のビジネス社会が求める人材は、高度な専門職以外の大部分は、軽重の差こそあれ文系、理系両方の能力を兼ね備えた職業人である。したがって、我が国の受験システムはビジネス界の要望に十分に答え得ていないことになる。

その上、情報通信技術の驚異的な進歩により、従来、曖昧模糊としてとらえようのなかった「情報」が質的・量的に客観的に計量できるようになった。そして、「情報」というものが人間行動や社会・経済活動、果ては気象や地震、火山活動などの自然現象までも分析・予測するための重要な指標となりうることが判明し、「情報学」の確立とともにその基礎となる情報通信技術の重要性がとみに認識されるようになってきたのである。なかでも人間行動や社会・経済活動に関連するビジネス業界では、経済活動のグローバル化にともない、ますます「情報」の重要性が増大している。

このような状況において、高等学校では文系の受験勉強しかしていないとか、あるいは理系の受験勉強しかしていないなどといって、手をこまねいては多大の不利益を被りかねない。現代のビジネス社会で身を立てようと思う人は誰でも、経営学と会計学、情報学の3分野の専門知識を身につけなければならない時代が到来したのである。

本学は、この時代の趨勢を見極め、受験生の大きいなる希望を叶えるべく、経営学と会計学の教育課程とともに、情報学の教育課程を編成し、教育方法に工夫を凝らした経営情報学部を設置している。経営情報学部には、経営情報学科と情報ネットワーク学科の2学科があり、経営情報学科には、経営・会計システム、ベンチャービジネス、ITマーケティング、国際情報ビジネスの4コース、情報ネットワーク学科には、情報システム、応用インターネットの2コースがある。学生は自分の興味や関心に応じて、6つのコースの中から1コースを選択し、経営学、会計学、情報学を総合的に学べるようになっている。

九州情報大学

II. 九州情報大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 10(1998)年	4 月	九州情報大学開学 経営情報学部経営情報学科開設
平成 11(1999)年	7 月	臨時的定員の恒常化認可
平成 14(2002)年	4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（修士課程）開設
平成 14(2002)年	4 月	九州情報大学経営情報学部経営情報学科教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 15(2003)年	4 月	設置者変更：学校法人麻生学園から学校法人九州情報大学へ
平成 16(2004)年	4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（博士後期課程）開設
平成 16(2004)年	4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 17(2005)年	4 月	九州情報大学経営情報学部情報ネットワーク学科 開設
平成 17(2005)年	4 月	九州情報大学経営情報学部情報ネットワーク学科教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 21(2009)年	4 月	九州情報大学収容定員変更

2. 本学の現況（平成 22(2010)年 5 月 1 日現在）

i) 大 学 名

九州情報大学

ii) 所 在 地

太宰府キャンパス

（経営情報学部経営情報学科・情報ネットワーク学科、大学院経営情報学研究科）

*情報ネットワーク学科は平成 20(2008)年度（編入学生は平成 22(2010)年度）入学生から在学

福岡県太宰府市宰府六丁目 3 番 1 号

小郡キャンパス（経営情報学部情報ネットワーク学科）

*平成 19(2007)年度（編入学生は平成 21(2009)年度）以前入学生のみ在学

福岡県小郡市小郡 2409 番地-1

博多駅前サテライトキャンパス（大学院経営情報学研究科）

福岡市博多区博多駅前二丁目 15 番 7 号

iii) 学部・大学院構成

学 部：経営情報学部

経営情報学科

情報ネットワーク学科

大学院：経営情報学研究科

経営情報学専攻 博士前期課程・博士後期課程

iv) 学士課程・大学院課程の学生数、教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

九州情報大学

学生数

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経営情報学部	経営情報学科	146	109	114	164	533
	情報ネットワーク学科	77	39	43	46	205

研究科・専攻	課程	1年次	2年次	3年次	合計
大学院経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期	5	13	—	18
	博士後期	0	0	0	0

教員数

<学 部>

専任教員：35（教授 21 准教授 11 講師 3）

助 手：0

兼任教員：72

<大学院>

博士前期課程

専任教員（兼任教員）18

助 手：0

兼任教員：9

博士後期課程

専任教員（兼任教員）11

助 手：0

兼任教員：3

職員数

専任職員数：12

パート（アルバイトも含む）：18

業務委託契約職員：13（常勤 8、パートタイム 5）

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

- 1) 本学の建学の精神は、全学生に配布される『学生便覧』の冒頭に「建学の精神を訪ねて」の見出しのもとに、本学園創設者故麻生繁樹の揮毫—これは大学の玄関に陶板の額にして掲示されている—とともに、「学校法人九州情報大学の特色と教育理念」として示されている。
- 2) 在学生には、学長が建学の精神とともに本学の使命と学園の3つの信条及び目的について基礎総合科目の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ」で特別講話を行い、その徹底化を図っている。
- 3) 対外的には、ホームページに明示されており、受験希望者に対しては、『GUIDE BOOK』（大学案内）に示されている。
- 4) 入学式、卒業式、新入生合宿、オリエンテーション、オープンキャンパスなどの大学行事では、学長、理事長、副学長などによって、建学の精神が、繰り返し力説されている。
- 5) 平成19(2007)年度からは、学長が、教授会の審議終了後、全教員並びに教授会に出席している幹部職員に対し、ほとんど毎回、大学設立の趣旨に続いて建学の精神及び大学の使命、信条について、いろいろな角度から具体的事例を織り交ぜた解説が行われ、その徹底化を図っている。
- 6) さらに、平成22(2010)年4月に本学の全講義室・ゼミ室に建学の精神を掲示して、学生及び教職員への周知を図っている。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神は、『学生便覧』、『GUIDE BOOK』（大学案内）及びホームページに明示され、また、全講義室・ゼミ室にも掲示されており、在学生及び受験生・保護者に周知されている。

平成19(2007)年度から始まった学長による教授会終了後の建学の精神についての講話と解説は、積極的取り組みとして評価できる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

在学生及び教職員に対しては、前項で延べた学長による特別講話と解説を今後も継続し、建学の精神の一層の浸透を図る。また、受験生や高等学校、地域社会に対しては、ホームページや『GUIDE BOOK』（大学案内）等をより一層充実して本学の建学の精神をアピールしていく。

九州情報大学

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

建学の精神を踏まえた大学の使命は『学生便覧』の冒頭に明示されており、経営情報学部の目的は、「九州情報大学学則」第1条において、次のように規定されている。

九州情報大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と社会の発展に寄与することを目的とする。

また、大学院経営情報学研究科の目的は、「九州情報大学大学院学則」第1条において、次のように規定されている。

九州情報大学大学院（以下「大学院」という。）は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- 1) 学生には、学長が建学の精神とともに本学の使命と学園の3つの信条及び目的について基礎総合科目の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ」で特別講話を行い、その徹底化を図っている。
- 2) 各科目の講義担当者も、学長の要請で、自ら適当と考えた時に大学の設立趣旨や建学の精神、本学の使命・目的について、また、九州情報大学の社会的存在意義について、講義の中で取り上げている。それは、新しく設立された大学にとって、共通のアイデンティティを確認しあうために大いに有効である。
- 3) 建学の精神を踏まえた本学の教育目的を達成するために、基礎総合科目には、例えば、「宗教と人生Ⅰ・Ⅱ」、「倫理と社会」、「情報倫理」、「音楽論Ⅰ・Ⅱ」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」など、豊かな情操と人間性を重視したユニークな科目を開設している。
- 4) 教職員に対する大学の使命・目的の周知は、前記の学長による教授会終了後の、建学の精神及び大学の使命、信条についての講話の中で語られ、その徹底化を図っている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

建学の精神とともに『GUIDE BOOK』（大学案内）やホームページ上に、本学の使命・目的がより具体的に公表されている。

九州情報大学

(2) 1-2の自己評価

本学は、平成10(1998)年4月に開設された新しい大学である。それだけに、建学の精神を踏まえた大学の使命・目的に関しては、設立準備段階から文部省（現文部科学省）への設立申請の説明にあたっては、本学の特色や個性を積極的に強調してきた。さらに、教職員、在学生はもとより、社会や受験生、地元財界に対しても強くアピールする必要があった。そのこともあって、この問題については上述したように一方ならぬ努力を払ってきた。また、ホームページをはじめ利用可能なチャネルも最大限に活用してきた。しかし、さらに十分を期して、工夫と改善に努めなければならない。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神を踏まえた大学の使命・目的に関する学内外への周知努力の現状は、それなりの評価に値することは前項で述べたとおりであるが、少子化のさらに深刻化する事態を踏まえて、今まで以上の工夫と努力を行う。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神と教育理念、使命・目的は、学部及び大学院の学則を始め、『GUIDE BOOK』（大学案内）、『学生便覧』、ホームページなどに明示されている。また、学内には、設置者の揮毫による建学の精神「至心」の陶板が掲げられ、平成22(2010)年4月には全講義室・ゼミ室に建学の精神を掲示した。さらに入学式、卒業式を始め、大学の各種行事には、学長、理事長の式辞や講話の中で繰り返し建学の精神が大学の在り方と共に強調されている。また、新規採用者には、辞令交付式において学長や理事長から建学の精神の説明がなされ、その具現化に向けての協力が要請されている。各教員による本学の使命・目的の学生への周知は、少人数のクラス編成の中で、その成果は相当にあがっていると自己評価している。特に学長が講義の1コマを使って、建学の精神を新入生に説明しアピールしていることは評価に値する。

【基準1の改善向上方策（将来計画）】

建学の精神・大学の基本理念の学内的周知については、教授会及び基礎総合科目「コミュニケーションと自己発見Ⅰ」における学長の特別講話と解説を継続し、教職員と学生の理解・認識の向上を図る。学外的な周知については、ホームページや『GUIDE BOOK』（大学案内）、オープンキャンパス等の入試広報活動を通じて、入学志願者への広報に取り組む。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

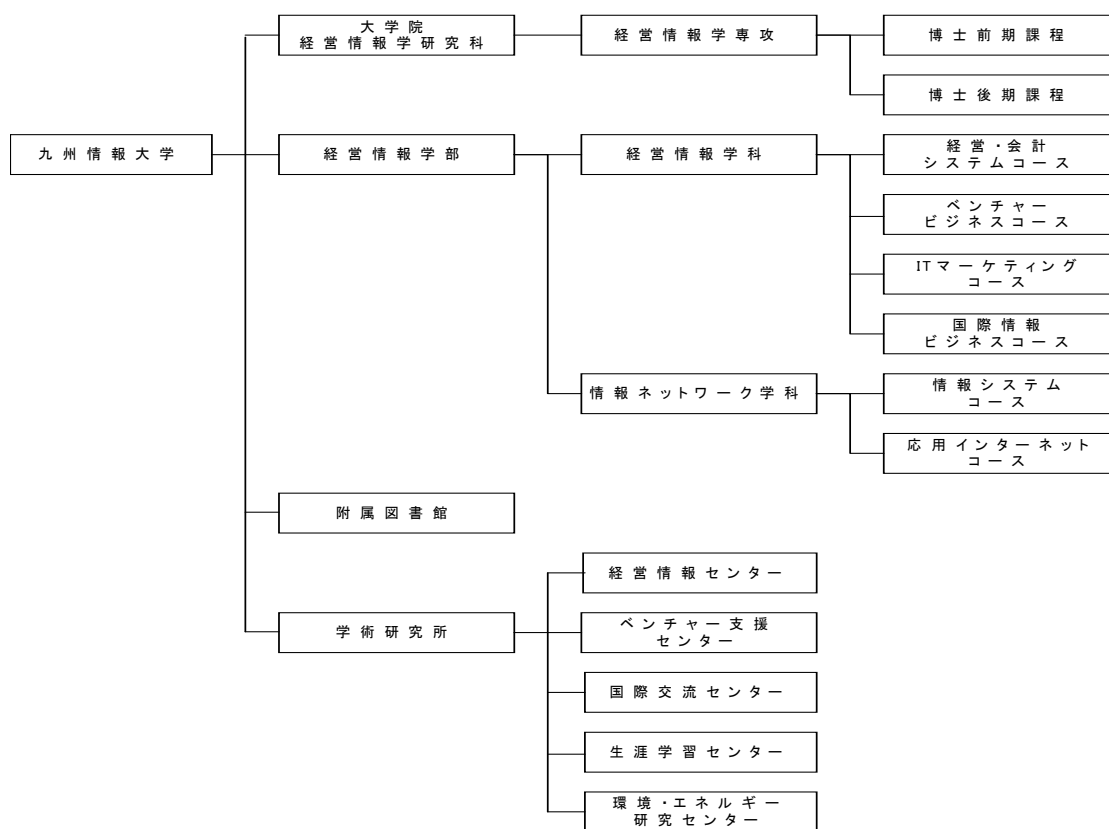
(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

1) 基本組織の構成について

九州情報大学の教育研究の基本的な組織は、図2-1-1のとおり、1学部2学科、1大学院研究科、2附属機関により構成される。以下、それぞれの概要を記す。

図 2-1-1 九州情報大学の教育研究組織構成



<学 部>

経営情報学部は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与するという教育研究上の目的を達成するために、平成10(1998)年に設置された。当初は、経営情報学部経営情報学科のみの単科

九州情報大学

大学であったが、平成17(2005)年に、情報ネットワーク学科を開設し、2学科構成となって現在に至っている。そして、本学の教育研究の目的を具体化するために、下記のとおり6つのコースを設定している。

経営情報学科：経営・会計システム、ベンチャービジネス、ITマーケティング、国際情報ビジネス

情報ネットワーク学科：情報システム、応用インターネット

<大学院>

大学院経営情報学研究科は、1専攻すなわち経営情報学専攻のみを有する。同研究科は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与するために、平成14(2002)年度に修士課程、平成16(2004)年度に博士後期課程を開設して現在に至っている。

<附属機関等>

「九州情報大学学則」第4条、第5条の規定により、附属機関として附属教育研究機関の「学術研究所」と「附属図書館」を設置している。学術研究所は学内、学外の共同研究を統括すると共に、研究成果を公表することを目的としており、その下に経営情報センター、ベンチャー支援センター、生涯学習センター、国際交流センター、環境・エネルギー研究センターの5センターを擁している。

2) 学部及び大学院の規模について

学部の学生定員については、受験生の減少に伴い、平成21(2009)年度入試から入学定員を適正規模に削減し、また編入学定員を廃した。入学定員は、平成20(2008)年度は経営情報学科145人、情報ネットワーク学科145人、編入学定員20人の計310人であったが、平成21(2009)年度は経営情報学科90人、情報ネットワーク学科90人、計180人とした。平成22(2010)年度の入学定員、収容定員、在籍学生数、及びこれに対する専任教員数は、表2-1-1に示すとおりである。

大学院の入学定員、収容定員、在籍学生数及び専任教員数は、表2-1-2に示すとおりである。

表2-1-1 学部学科の入学定員、収容定員、在籍学生数及び専任教員数

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数	専任教員数
経営情報学部	経営情報学科	90	470	533	23
	情報ネットワーク学科	90	470	205	12
合計		180	940	738	35

* 平成21(2009)年度からの学年進行により完成年度の収容定員は720人

表2-1-2 大学院の入学定員、収容定員、在籍学生数及び専任教員数

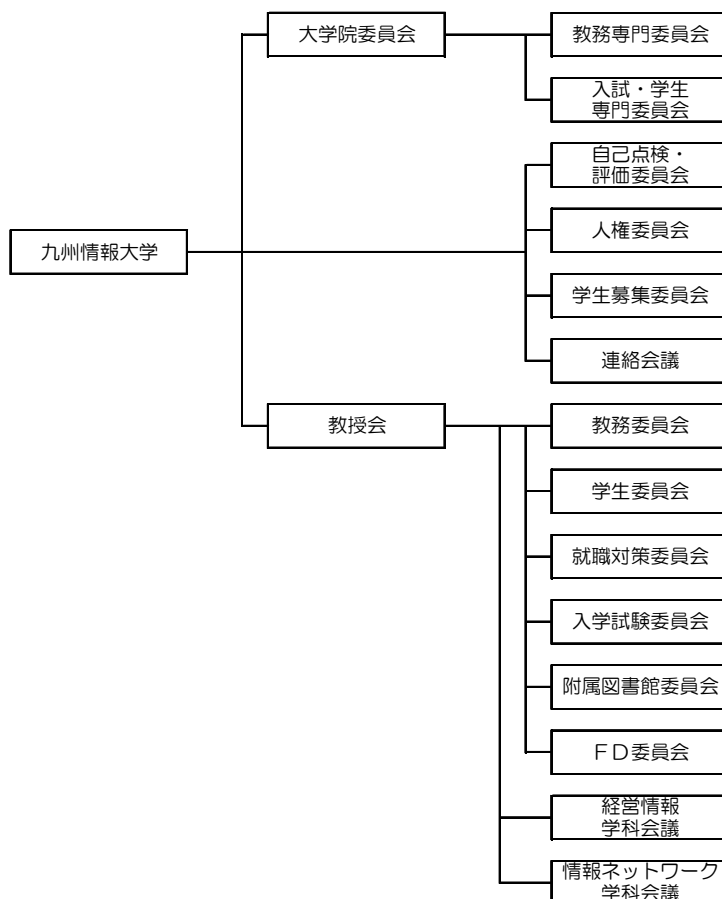
研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数		専任教員数 (兼担)	
		博士 前期課程	博士 後期課程	博士 前期課程	博士 後期課程	博士 前期課程	博士 後期課程	博士 前期課程	博士 後期課程
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10	3	20	9	18	0	18	11

九州情報大学

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の各種組織の構成図は図2-1-2のとおりである。

図 2-1-2 九州情報大学の各種組織



<学 部>

1) 教授会

本学は1学部の小規模大学であるため、大学全体に関わる重要事項を議決するための機関として、「九州情報大学学則」第8条に基づき教授会が置かれている。教授会の審議事項は、学則第8条に定める8項目である。「九州情報大学教授会規程」第3条及び第5条により、教授会は、学長が招集し、議長となつて、原則として毎月1回開催されている。学則第8条第2項により、教授会は、学長、副学長、及び教授によって構成され、必要なときは、これに准教授その他の職員を加えることができる。現状は、准教授、講師が常に加えられている。

2) 各種委員会

教育研究に関わる個々の問題を協議する機関として、自己点検・評価委員会、人権委員会、学生募集委員会、入学試験委員会、教務委員会、学生委員会、就職対策委員会、附属図書館委員会、FD委員会が、それぞれ諸規程に基づき設置されている。これらの委員会には、各学科から教員が選出されており、各学科の意見は委員会の協議及び議決に反映さ

九州情報大学

れている。各委員会で協議・議決された事項は、教授会に上程されている。

3) 学科会議

「九州情報大学学科会議内規」に基づき、各学科が円滑で効果的な運営を行うために学科会議が設けられている。同内規第3条により、学科会議は学科長が招集し、議長となり、毎月定例日に開催されている。学科会議は、教育研究に関する各学科の意見の集約に効果的な役割を果たしており、同会議で協議・議決された事項は、各種委員会に適宜提起され、教授会に上程されている。

4) 連絡会議

大学全体として当面する諸問題の連絡調整を行い、本学における教育研究及び管理運営を円滑にするために、「九州情報大学連絡会議規程」に基づいて連絡会議が設置されている。同規程第3条により、連絡会議は、各組織が適切に連携できるように学長、副学長、大学院研究科長、学部長、学科長、学生部長、教務部長、学術研究所長、附属図書館長、入学試験委員長、就職対策委員長、事務局長によって構成される。連絡会議は、同規程第4条により、学長が招集し、議長となっており、毎月2回開催されている。2回の連絡会議のうち1回は、教授会の運営を支障なく進めることができるよう、教授会前に教授会に上げるべき審議事項や報告事項を整理・確認しており、他の1回は、当面の諸問題に関する事項の協議を行い、大学全体の運営に資している。

<大学院>

本学大学院には、「九州情報大学大学院学則」第6条の規定に基づき、大学院に関する重要事項を審議するために大学院委員会が置かれている。大学院学則第6条第2項により、委員会は、学長、副学長、大学院研究科長、教授、准教授及び講師によって構成される。委員会の審議事項は、第7条に定める8項目である。「九州情報大学大学院委員会規程」第3条第2項の規定に則り、委員会の承認を得て、大学院研究科長が委員会を招集し、議長となっており、原則として毎月1回開催されている。また、大学院委員会の審議の効率化を図るため、教務専門委員会、入試・学生専門委員会が設けられており、それぞれ必要に応じて開催されている。2つの専門委員会は、より多くの教員の意見を反映するために、専門委員以外の大学院担当教員を加えて開催されることがある。

<附属機関等>

附属図書館、学術研究所及び同研究所に所属する5つのセンター（前記図2-1-1参照）は、それぞれ「九州情報大学附属図書館規程」、「九州情報大学学術研究所規程」に基づく機関である。附属図書館と学術研究所の運営に関わる事項は教授会の審議・報告事項として処理されており、附属機関と学部の各種組織は、連携して運営されている。

(2) 2-1の自己評価

本学の教育研究組織は、建学の理念と教育目的に立脚しながら、時代の趨勢や学生の要望に応じて改革を重ね、適切な規模と構成を有している。

各学科の意見や要望は、各種会議・委員会で協議・議決され、教授会において適正に処理されている。このように教育研究組織の運営には、「現場の声」が反映されるように最大限の注意が払われている。

また、教育研究組織間には適切な相互関連性が保たれており、教育研究上の目的を達成

するのに十分役立つ構成となっている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育研究組織そのものには特に問題はない。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

教養教育の重要性は近年とみに高まっている。本学においても例外ではない。従来から教務委員会が教養教育の運営を担ってきたが、初年次教育を目的とする「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」や基礎学力強化を目的とする「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」などの科目については、これらが複数の教員による少人数クラスの形態で運営されてきたため、担当教員が定期的に会議を開催して、学生の習熟度や運営上の問題点などを協議してきた。また、両学科の学科会議も初年次教育の実施に関して適宜検討を行ってきた。このような状況を打開し、教養教育、特に初年次教育の抜本的改革を意図して、平成21(2009)年6月に学長より「初年次教育ワーキンググループ」に対して、「初年次教育」のあり方について諮問がなされた。同年12月に「九州情報大学における初年次教育のあり方について」(答申)が出され、初年次教育を担当する「初年次教育担当者会議」及びその執行部である「初年次教育検討実施部会」が教務委員会の下部組織として設置されることとなった。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

上記2-2-①のとおり教養教育の運営には教務委員会が責任を持っており、各種会議と連携を取り企画立案し実施している。また、初年次教育については、平成22(2010)年度より、教務委員会の下部組織として「初年次教育担当者会議」及びその執行部である「初年次教育検討実施部会」を常設し、本学の初年次教育の有効で持続可能な実施体制を確立した。教務委員会で協議された事項は、教授会で審議され議決されることによって、各教員の理解と承認を得ている。

(2) 2-2の自己評価

本学の教養教育については、教務委員会が責任を持って運営してきた。初年次の導入・基礎教育科目については、担当者による会議が定期的に開催され、様々な問題点を検討してきたが、「初年次教育ワーキンググループ」の答申により、新たに、平成22(2010)年度より、教務委員会の下部組織として「初年次教育担当者会議」及びその執行部である「初年次教育検討実施部会」を常設し、本学の初年次教育の有効で持続可能な実施体制が確立された。

人間形成のための教養教育に対する要請は、今後さらに高まっていくものと考えられるが、上記の組織で十分に対応できるものと確信している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

「初年次教育ワーキンググループ」により答申された具体的方策について、教務委員会を中心に「初年次教育担当者会議」及びその執行部である「初年次教育検討実施部会」において着実に実施していく。初年次教育が軌道に乗った次の段階では、教養教育全般のあり方を協議し運営するための新たな組織の設置について検討する。これについては、本学の建学の精神とともに中央教育審議会による答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14(2002)年2月21日）が指針となる。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

<学 部>

教育研究に関わる学部の意思決定機関の中心をなすのは、審議機関としての教授会である。本学は、教育研究に携わる個々の教員の意見や要望を教授会の審議に反映させ、一方で教授会の審議結果を教育研究の場に具現化させるために、教授会を中心として各種組織との関係を構築してきた。以下に要点を記すことにする。

1) 教育研究審議機関

教育研究に関する全学的な審議機関として、教授会が設置されており、教育研究に関わる重要事項について、意思決定を行っている。

2) 教育研究協議機関

教育研究に関する協議を行う機関として、教授会の下に位置づけられる組織として、教務委員会、FD委員会があげられる。教務委員会及びFD委員会は、それぞれ両学科の教員からバランスよく構成されている。教務委員会は、教育課程に関わる事項や個々の教育事項について協議している。FD委員会は、教員の教育研究の向上のために、各教員の教育研究状況を点検し、必要な対策を講じている。これらの委員会において協議された事項は、教授会へ上程され、全学的視点に基づき最終的な審議が行われる。また、両学科の学科会議は各学科に関わる教育研究について協議している。同会議で協議された事項は、各種委員会に適宜提起され、教授会に上程されている。

3) 教育研究連絡体制

教育研究機関の審議・協議事項を各教職員に遅滞なく連絡し、効果的に実施に移せるように各種組織の連携は次のとおり行われている。

本学の教育研究議決機関の中心をなす教授会は、学長をはじめとして事実上全教員から構成されているため、教授会の決定・報告は全教員の承諾を得て行われている。また教授会の議事録は、これが確定される前に、その「案」が学内LANシステムを通じて全教員に配布されるため、決定・報告事項の記載に異議がある場合、教授会の場合だけでなく同システムを通じて事前にこれを申し立てることが可能である。

連絡会議は、教授会の運営を円滑に進めるために、教授会の審議・報告事項を整理するだけではなく、両学科や各種委員会、そして個々の教員のいわゆる「現場の声」を吸い上

九州情報大学

げる役割も担っており、それは大学全体の教育研究体制が支障なく運営される一助となっている。

各種委員会の委員は、両学科からバランスよく選出されており、学科会議等で取り上げられた個々の事項は、各種委員会の協議に反映されている。

<大学院>

大学院における教育研究の審議機関は大学院委員会であり、教育研究に関する重要事項について意思決定を行っている。教育研究協議機関としては、教務専門委員会ならびに入試・学生専門委員会が設置されている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

主要な教育研究審議・協議機関は、下記のように開催されている。

教授会は、原則として毎月第3木曜日午後3時に開催し、必要に応じて臨時に開催され、大学全体の教育研究に関わる事項の審議決定を行っている。教授会に先立ち連絡会議が開催され、各種組織から教授会に上程される審議・報告事項の整理を行い、併せて両学科や各教員の意見・要望を検討し調整している。各種委員会及び学科会議は、原則として毎月1回木曜日に定期的に開催されている。

学習者の要求については、各教員がオフィスアワーを設けており、また、それ以外にも個々の学生が自由に教員研究室を訪れて、意見や要望を大学側へ伝えることができる環境を整備している。このほかに毎年定期的の実施している「学生による授業評価アンケート」の結果が各教員にフィードバックされており、それを踏まえて学生の要望が授業に反映される仕組みが設けられている。さらに、事務局においても日常の窓口業務を通じて学生の相談・要望にも対応している。

大学院委員会は、原則として毎月の教授会の後に開催される他、必要に応じて臨時に開催されており、教育研究に関する事項を審議決定している。各専門委員会もそれぞれの専門事項について適宜開催されており、学部同様に学内意思決定機関として十分に機能している。

以上のように本学の学内意思決定機関の組織は、それぞれ大学の使命、目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能している。

(2) 2-3の自己評価

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、体系的かつ組織的に整備され、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように十分に機能している。教授会は定例の開催に加えて、必要に応じて臨時に開催されており、また、事実上専任教員の全員が参加することによって、大学全体の意思疎通と方針の共有がなされている。

各種委員会には各学科から選出された教員が委員として参加しており、教育研究に関わる問題を遅滞なく検討し、学習者の要求を汲み上げその実現に努力している。学科会議は教育研究に関わる学科固有の問題を検討している。これらの組織によって提起された諸問題は、教授会で審議されている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育研究に関わる意思決定機関の組織は適切に整備され、当面する諸問題には十分対応できているが、大学をとりまく環境が急激に変化する状況の中で、今後ともたゆみ無く点検・評価を行っていく。

【基準2の自己評価】

本学は、建学の理念を踏まえて経営情報学の分野で有為な人材を養成することを目標に掲げてきた。そのために2つの学科を有し、さらに教育目的をより具現化するために6つのコースを設けてきた。両学科及び各コースは、適切な規模と構成を有しており、また現在のところ効果的に機能している。

教養教育については、教務委員会を中心とする責任体制がとられており、特に初年次教育については「初年次教育担当者会議」及び「初年次教育検討実施部会」を設置し、本学の初年次教育の有効で持続可能な実施体制が確立された。

大学院の教育研究組織は、適切な規模・構成を有しており、学部や附属機関とも適切な関連性を保っている。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

本学の教育研究組織については、社会の諸状況、学生の要望の多様化等に応じて、改革を不断に行ってきた。今後とも教育研究組織の点検・改革を怠りなく進めていく。

教養教育、特に初年次教育については、「初年次教育ワーキンググループ」による答申を「初年次教育担当者会議」及び「初年次教育検討実施部会」において着実に実施していく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、建学の精神及び教育理念を踏まえ、学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科、研究科ごとに教育目的を明確に設定し、公表している。

<学 部>

本学の教育目的については、「九州情報大学学則」第 1 条第 1 項に「教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする」と規定されている。この教育目的を踏まえて、経営情報学科及び情報ネットワーク学科の教育目的は、同学則第 3 条第 2 項に次のとおり規定され、本学ホームページにも公開されている。

1) 経営情報学部 経営情報学科

経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。

2) 経営情報学部 情報ネットワーク学科

ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。

<大学院>

「九州情報大学大学院学則」第 1 条に、「本学の建学の精神に則り、学部教育の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と規定されている。

また、同第 3 条第 2 項に、博士前期課程においては「高度情報化時代における企業経営の在り方を追求し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的とする」と、博士後期課程においては「経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的とする」と規定され、本学ホームページにも公開されている。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

<学 部>

九州情報大学

本学の建学の精神を踏まえて、上記のとおり本学の全体的な教育目的及び各学科の教育目的が定められているが、それらの目的を達成するために、さらに以下のとおり教育課程の編成方針が設定されている。

本学の教育課程は「九州情報大学学則」第23条の規定に従い、人間形成の教養教育を目的とする教養教育課程（本学においては、基礎総合科目）と、各学科の教育目的に基づく専門教育課程（本学においては、専門教育科目）、及び「高等学校教諭一種免許状（情報）」を取得するための教職課程の3つから編成されている。

教養教育課程である基礎総合科目については、建学の精神に基づいて、単なる知識や技術の修得にとどまらず、全人格的な人間形成を行うという方針のもとで編成している。すなわち奉仕の精神を持ち、感性豊かな温かい人間性を養うこと、創造的で実践的な幅広い知識・技術を修得させること、さらに社会の様々な領域で適応が可能になる基礎学力を養うことが基本的な編成方針である。また初年次教育については、学生が学習面や生活面で大学生活に支障なく適応できることを目的として編成している。

専門教育課程である専門教育科目については、目覚しい発展を遂げつつある情報科学の諸成果を、企業活動をはじめとして広範な社会・経済分野に積極的に活用し、その発展に貢献できる優れた知識と高度な技能を兼備した人材を育成することを教育課程編成の方針としている。特に経営情報分野の高度な専門的知識と技術を有する人材を輩出することを目指している。主に1・2年次に基礎的な科目を、3・4年次に応用的な科目を設けて、各学科の教育研究目的が達成できるよう配慮している。

経営情報学部は経営情報学科と情報ネットワーク学科の2学科で構成されているが、両学科のもとに6つのコースを設け、経営情報分野の高度な専門的知識と技術を有する人材を養成する教育過程を編成している。教員は、それぞれの専門性などを考慮していずれかのコースに所属し、教育研究に従事している。表3-1-1は、平成22(2010)年度の各コースの在籍学生数及びコース教員数である。

表 3-1-1 平成 22(2010)年度の各コースの在籍学生数及びコース教員数

学 科	コース	学生数	教員数
経 営 情 報	経営・会計システム	187	6
	ベンチャービジネス	84	6
	IT マーケティング	144	5
	国際情報ビジネス	117	6
情報ネットワーク	情 報 シ ス テ ム	122 (*1)	6
	応用インターネット	84	6

*1 うち1人は、平成16年度の入学で、当時は1学科制であったため経営情報学科に在籍

教職課程については、「教育職員免許法」の規定するところに従い、情報に関する高度な知識・技術を有する教員を養成するという方針の下で科目を編成している。なお本学で取得できる教育職員免許状の種類は、「高等学校教諭一種免許状（情報）」である。

<大学院>

経営情報学研究所の教育目的を達成するために、博士前期課程及び博士後期課程の教育課程を編成している。また、「高等学校教諭専修免許状（情報）」の教職課程を編成している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

<学 部>

3-1-①で述べた教育目的を達成するために、つぎのようなさまざまな教育方法を実践している。

- 1) 建学の精神を理解させ、豊かな人間性を養うという教育目的を達成するために、学長が新生に対して特別講話を行っている。
- 2) 高度情報化社会に対応できるように、全学生にノートパソコンの所有を義務づけ、基礎から応用に至る情報教育を行っている。
- 3) 少人数クラスによる担任制を採用し、1年次から4年次まで同制度に該当する科目を設置している。クラス担任教員は、単に教育課程上の教育にとどまらず、生活指導や進路指導も担っている。この制度は、特に初年次教育において、大学生活への適応を促し、学習意欲を培う点で効果的な教育方法である。
- 4) 本学が位置する「福岡」という東アジア地域における地理的特性を考慮し、日本のみならずアジアや世界に貢献できる人材を育成するため、語学教育を重視している。外国人留学生には、日本語の総合的な能力を向上させるための重点的教育を行っている（学則第45条第2項）。
- 5) 視聴覚・情報処理設備を積極的に活用した教育方法を導入している。各教室には視聴覚・情報処理教育の関連設備が設置されており、コンピュータやビデオなどを活用した授業が行われている。こうした手法は、経営学や情報通信関連の最新の動向などを学習する際に大いに効果を発揮している。さらに学内の各所でインターネットが利用できるため、電子メール等を通じて教員と学生間の双方向の授業やコミュニケーションが活発に行われている。
- 6) 経営や情報分野で活躍できる人材、広く社会に貢献できる有為な人材を養成するために、実業界や地域社会と連携した教育方法を実践している（外部講師の招聘、近隣施設の見学など）。
- 7) 学生がそれぞれの関心や将来の進路志望等に応じて適切な専門教育が受けられるように、各コースは履修モデルを設定している。学生は履修モデルに必ずしも全て従う必要はないが、履修モデルは学習・研究の指針として効果的であり、各コースの教育方法を特色づけるものである。学生は、入学前にそれぞれの学問的関心に基づいてコースを選択し、卒業するまで所属することになる（変更可）。

<大学院>

経営情報学研究科の教育目的を達成するために、学際的な授業科目の配置や共同指導体制による教育方法を実施している。博士前期・後期課程とも、論文作成指導に重点を置いているが、特に博士前期課程においては論文の質を高めるため、演習科目には通常の2倍の時間を割り当てている。また学際的な指導を可能とするために、専任教員全員による共同指導体制の機会（中間発表会、修士論文発表会）を設けている。このうち中間発表会はすべての院生の指導を目的としているので、最終学年以外の院生にも参加を義務付けている。

また、高度な複合的専門職業人を養成するための社会人大学院生への配慮として、サテライトキャンパス（博多駅前）において夜間授業（6限目 18:00~19:20、7限目 19:

30～20：50) を実施している。

(2) 3-1の自己評価

本学の教育目的は、建学の精神に則って、「九州情報大学学則」に明記されており、教育課程や教育方法に十分反映されている。すなわち教養教育に相当する基礎総合科目では、豊かな人間性を養うとともに、幅広い知識・技術を修得させることを目的とする総合的な教育が実施されている。また少人数クラスによる担任制を設定し、生活指導など単に教育課程上の教育にとどまらない工夫がなされている。

専門教育については、経営情報分野の専門知識・技術を持った人材を養成するという教育目的と学生の要望の多様化を考慮して、コース制を設定した。これにより、学習・研究の方向を具体的に示すとともに、ビジネス社会に適応可能な人材を育成できるよう努めている。また、ゼミナールなどの教育方法を通じて、経営情報の分野で深い専門知識と技術を修得させるように重点的な教育を行っている。さらに、実業界や地域社会とも結びつきを深めることにより、社会に根ざした多様な教育を実践している。

以上のような教育目的及び学生のニーズや社会的要請に対応したコース制や少人数クラスなどの教育方法は、学生の学修を促進し、また進路選択に資するものであり、同時に本学の教育内容を社会に対して具体的に明示しているものとして評価できる。

大学院においては、教育目的と教育課程編成方針との整合性、教育目的と教育方法との整合性は十分に保たれている。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

本学及び両学科の教育目的は明確に示されており、その達成のために適切な教育課程を編成し、教育方法に工夫を凝らしてきた。今後も教務委員会が中心となって教育課程と教育方法の点検・評価を間断なく行い、多様化する学生の要望や社会的需要に迅速に対応していく。

初年次教育については、前記のとおり、「初年次教育ワーキンググループ」の答申に従って、実施体制が整備された。今後は、同体制のもとで初年次教育を着実に実施していく。

大学院についても教育目的と教育課程編成方針との整合性、教育目的と教育方法との整合性を絶えず点検し、社会の変化や要望に柔軟に適応できるよう教育課程を検討していく。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

<学 部>

本学の教育課程は、「大学設置基準」の「第六章教育課程」と「第七章卒業の要件等」の各条項に則り、かつ本学の教育目的を踏まえて体系的かつ適切に編成されている。以下、具体的に記す。

1) 卒業に必要な単位数について

卒業に必要な単位数は、表 3-2-1 のように体系的に編成されている。

九州情報大学

表 3-2-1 卒業要件

科目の分類		卒業要件単位数	
		経営情報学科	情報ネットワーク学科
必修科目	基礎総合科目	20 単位	24 単位
	専門教育科目	24 単位	30 単位
	【必修科目小計】	44 単位	54 単位
選択必修科目	基礎総合科目（人文）	2 単位	2 単位
	基礎総合科目（語学）	6 単位	2 単位
	基礎総合科目（保健体育）	2 単位	2 単位
	専門教育科目	6 単位	10 単位
	【選択必修科目小計】	16 単位	16 単位
選択科目	基礎総合科目及び 専門教育科目	64 単位	54 単位
【合計】		124 単位	124 単位

2) 「基礎総合科目」と「専門教育科目」について

本学の教育課程は、大分類、中分類、小分類の3水準の階層構造の下に各授業科目を体系的に編成している。大分類は、教養教育を目的とする「基礎総合科目」と学科の専門教育を目的とする「専門教育科目」から成る。

① 基礎総合科目

大分類「基礎総合科目」の下に本学の教養教育課程の柱と成る4つの中分類「総合」、「語学」、「保健体育」、「演習」を配置している（表 3-2-2）。経営情報学科は、必修科目を小分類の（人文）、（ウェルネス）、（スポーツ）に1科目ずつ、（基礎）に8科目の計11科目を配置して、基礎教育の充実を図っている。選択必修科目は、（人文）に3科目、（英語）に8科目、（中国語）、（韓国語）、（日本語）に4科目ずつ、（ウェルネス）、（スポーツ）に1科目ずつの計25科目を配置している。また、情報ネットワーク学科は、経営情報学科の選択必修科目(英語)4科目を必修2科目と選択必修2科目に分割して、必修科目を13科目にして、語学の充実をめざしている。基礎総合科目は、その大部分が1年次と2年次に履修できるよう編成している。

表 3-2-2 教養教育課程（基礎総合科目）の開設科目数と単位数

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1年次			2年次			3・4年次		
			必	選必	選	必	選必	選	必	選必	選
総合	人文	13(26)	1	3	9						
	芸術	5(10)			5						
	法律	4(8)			2			2			
	政治	3(6)			2			1			
	経済	2(4)			2						
	自然科学	4(8)			2			2			
語学	英語*	8(16)		4			4				
			2	2							
	中国語	4(8)		2			2				
	韓国語	4(8)		2			2				
	日本語	4(8)		2			2**				
保健体育	ウェルネス	4(6)	1				1	1			1
	スポーツ	4(6)	1				1	1			1
演習	基礎	10(20)	6			2					2***
	計*	69(134)	9	13	22	2	12	7	0	0	4
			11	11							

九州情報大学

* 語学（英語）と計の1年次必修と選択必修の上段は経営情報学科、下段は情報ネットワーク学科

** 語学（日本語）の2年次選択必修は、1・2年次の選択必修

*** 演習（基礎）の3・4年次選択科目は3年次選択科目

② 専門教育科目

専門教育科目の編成は、経営情報学科（表 3-2-3）と情報ネットワーク学科(表 3-2-4)とでは異なる。

経営情報学科の大分類「専門教育科目」には、学科の教育課程の柱と成る5つの中分類「経営」、「会計」、「情報」、「社会と経済」、「演習」を配置している。経営情報学科は、必修科目を（経営基礎）、（会計）、（情報）に2科目ずつ、（ゼミ）に3科目の計9科目を配置して、経営・会計と情報の融合を図っている。選択必修科目は、（流通・マーケティング）、（ベンチャー）に4科目ずつ、（社会・法律）に3科目、（経営基礎）、（経営管理）、（簿記）、（会計）、（経済）に1科目ずつの計16科目を配置している。

情報ネットワーク学科の大分類「専門教育科目」には、学科の教育課程の柱と成る4つの中分類「情報」、「経営」、「社会と経済」、「演習」を配置している。情報ネットワーク学科は、必修科目を（情報専門基礎）に3科目、（経営）、（会計財務）に2科目ずつ、（プログラミング）、（情報ネットワーク）に1科目ずつ、（ゼミ）に3科目の計12科目を配置して、情報に重点を置いた経営・会計と情報の融合を図っている。選択必修科目は、（情報ネットワーク）に5科目、（情報システム）に5科目の計10科目を配置している。

専門教育科目については、基礎的な科目を必修科目、選択必修科目として1年次と2年次に多く配しており、3年次以降は応用的な科目を増やすことによって、年次を追って専門性を深めることができるように体系的な科目編成を行っている。

上記の体系的な枠組みの中で、各コースはそれぞれの目的を達成するために、関連する専門教育科目を適切に編成した履修モデルを設定している。

表 3-2-3 専門教育課程（専門教育科目）の開設科目数と単位数（経営情報学科）

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1年次			2年次			3・4年次		
			必	選必	選	必	選必	選	必	選必	選
経営	経営基礎	8(16)	2	1	1			4			
	経営管理	7(14)		1				4			2
	流通・マーケティング	6(12)		2			2				2
	ベンチャー	7(14)		2			1	1		1	2
	経営科学	5(10)						3			2
会計	簿記	4(8)		1	1			2			
	会計	16(32)	2				1	3			10
情報	情報専門基礎	5(10)	2		1						2
	情報システム	5(10)						5			
	情報専門応用	3(6)									3
社会と経済	社会・法律	13(26)			1		1	4		2	5
	経済	7(14)						2		1*	4*
演習	ゼミ	3(12)				1				2**	
計		89(190)	6	7	4	1	5	28	2	4	32

* 経済の3・4年次の選択必修と選択は、3年次の選択必修と選択。

** ゼミの3・4年次必修は、3年次必修1、4年次必修1。

九州情報大学

表 3-2-4 専門教育課程（専門教育科目）の開設科目数と単位数（情報ネットワーク学科）

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1年次			2年次			3・4年次		
			必	選必	選	必	選必	選	必	選必	選
情報	情報専門基礎	5(10)	3		1			1			
	プログラミング	5(10)	1		1			1			2
	情報システム	12(24)		1			4	5			2
	ネットビジネス	4(10)						1			3
	情報ネットワーク	8(32)		1			2		1	2*	2
	情報専門応用	4(8)									4
経営	経営科学	5(10)						3			2
	流通・マーケティング	5(10)			2			2			1
	経営	6(12)	2		1			2			1
	会計財務	8(16)	2		2			2			2
社会と経済	法律	4(8)						2			2
演習	ゼミ	3(12)				1				2**	
計		69(162)	8	2	7	1	6	19	3	2	21

* 情報ネットワークの3・4年次選択必修は、3年次選択必修。

** ゼミの3・4年次必修は、3年次必修1、4年次必修1。

<大学院>

博士前期課程では、講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究指導に関わる演習科目は必修科目として1年次生には「演習Ⅰ」と「特別演習Ⅰ」を、2年次生には「演習Ⅱ」と「特別演習Ⅱ」をそれぞれ連続して配置している。

博士後期課程では、講義科目は1年次生から3年次生までのいずれも選択可能な科目として配置し、研究指導に関わる演習科目は必修科目として1年次生から3年次生までに「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」をそれぞれ連続して配置している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

<学 部>

1) 基礎総合科目

3-2-①で既述した編成方針を踏まえて、以下のような科目を設定している。

- ・「総合（人文、芸術）」人格や感性を陶冶するための科目
「宗教と人生Ⅰ・Ⅱ（選択必修）」、「音楽論Ⅰ・Ⅱ（選択）」など
- ・「総合（政治、経済）」社会の構造を多面的に理解するための科目
「政治学入門Ⅰ・Ⅱ（選択）」、「経済学入門Ⅰ・Ⅱ（選択）」など
- ・「総合（自然科学）」自然科学の基礎を理解するための科目
「数学（選択）」、「地球と環境Ⅰ・Ⅱ（選択）」など
- ・「総合（人文）、演習」初歩的な情報知識・技術を修得するための科目
「情報倫理（必修）」、「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ（必修）」
- ・「語学」国際化時代に対応した科目
「英会話1-4（選択必修）」、「中国語1-4（選択必修）」、「韓国語1-4（選択必修）」など
- ・「保健体育」心と体の健康を保つための科目
「ウェルネスⅠ（必修）・Ⅱ（選択）」、「スポーツⅠ（必修）・Ⅱ（選択）」など

九州情報大学

- ・「演習」基礎学力や社会的な適応力を修得するための科目
「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ（必修）」、「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ（必修）」など
- ・「演習」進路についての意識啓発を意図した科目
「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ（必修）」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ（選択）」など

基準2-2に既述した「初年次教育ワーキンググループ」の答申に盛られた初年次教育の4つの柱のうち、「新入生合宿」を除いた「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」の3つの柱が全て必修科目である（特記事項参照）。

2) 専門教育科目

(i) 経営情報学科

3-2-①で既述した編成方針に基づいて、経営学、会計学、情報学の基礎的理論や知識を学ぶために、「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」、「会計学入門Ⅰ・Ⅱ」、「情報学入門」、「情報処理入門」を1年次生向けの必修科目に設定している。それ以外の主な専門教育科目については、各コースに特徴的なものを以下に記す。

a) 経営・会計システムコース

授業科目名	内 容
経営史Ⅰ	経営史学の成立・発展の概要を説明し、つぎに日本の経営発展について松下電器、シャープ、ホンダなどの革新的活動事例を紹介しながら授業を進めて行く。
マーケティング論	この授業はマーケティングの基礎理論を包括的に講義する。毎回講義ではパワーポイントを使用し、プレゼンテーション方式で授業を行う。
簿記Ⅰ	ビジネス社会において必要不可欠といわれる会計の知識、その基礎となっているのが、(複式)簿記の原理と技術である。(複式)簿記とは、企業の日々の経営活動を記録・計算・整理して経営成績と財政状態を明らかにする技能のことである。本講義では、個人商店を前提した複式簿記の原理と技術の基礎的知識を習得する。資金の調達から商品の売買など一連の経営活動を取り上げ、それらを仕訳(しわけ)する記帳方法、簿記一巡の手続きについて学ぶ。
経営管理総論Ⅰ	企業経営の歴史的発展過程を背景に、経営管理職能の成立・発展を取り上げ、専門経営者の成立、経営者支配、コーポレート・ガバナンス問題、及び経営計画、経営戦略問題を講義する。
財務会計論Ⅰ	財務会計の必要性や基礎的な用語を学び、資産と負債に関する会計について学習する。

b) ベンチャービジネスコース

授業科目名	内 容
ベンチャービジネス入門	新しい事業を起こした成功や失敗のケースをできるだけ多く知って、広く仕事や社会の意義を理解し、新しい挑戦を学生時代に思い描きたい。「これからのやり甲斐、仕事を知り、方法、段階、人間関係を理解する」をテーマに掲げる。
ベンチャー企業論	前期の講義を一定の基礎として活かせることを前提に、ベンチャー企業の設立から各種の実務までを網羅的に実例を踏まえながら理解を深めていく。
消費者行動論	この授業はマーケティングの基礎理論を包括的に講義する。毎回講義ではパワーポイントを使用し、プレゼンテーション方式で授業を行う。また、テキストを購入してもらおうが、テキストの内容について授業中質問をするので、質問に答えられるよう次回の講義の箇所を必ず読んでおくこと。
経営戦略論	経営戦略に関するこれまでの論点と研究成果を体系的に提示するとともに、その理論的枠組みを考察していくことをねらいとする。
ビジネスプランニング	ビジネスの着眼点や起業して事業を成功させるために必要なマーケティングや資金計画など事前検討項目を確認するとともに、演習を通じてその検討結果を事業計画書としてまとめていく能力の養成を目的とする。

九州情報大学

c) IT マーケティングコース

授業科目名	内 容
情報ネットワーク入門	情報通信ネットワークシステムに関する基礎知識及び基本概念を修得させる。
流通経済論	流通経済の発展過程と情報技術の発達との関連を体系的に位置づけ、流通経済の現状と新たな展開を概観する。
応用マーケティング論	この授業はマーケティングの最近の重要項目を中心に講義を展開する。最初はマーケティング論の基礎理論を復習し、その後その重要項目に移行する。その重要項目は大きく3つの柱から成る。①国際化、②サービス化、③情報化である。この3つの柱を中心に講義を進めていく。
流通情報システム論	インターネットという情報技術の「革命的な」意義について考える。
マルチメディア論	コンピュータ及びネットワークで取り扱われるマルチメディア情報に関する講義を行う。

d) 国際情報ビジネスコース

授業科目名	内 容
総合英語 1	英語の基本的な技能を修得し、英語の総合的な運用技能を養うことを目的とする。
英会話 1	話し言葉によるコミュニケーションのツールとして英語を修得させるよう指導する。
ビジネス英語 I	商品価格や為替相場決定のメカニズムから説き起こして、関税、経済ブロック、対外債務、南北格差問題、さらには経済成長が地球環境に及ぼす影響まで。身の回りで起こっている様々な経済事象の中から、最も大きな変化をとげつつあるテーマを題材に選び、今日の世界経済を語るうえで欠かせないテーマを英語で学ぶものである。
国際関係論	第2次世界大戦後の国際関係を規定した「冷戦」について、その歴史的経緯、背景、意味などを講義する。
国際経済論	*平成23年度より開講

(ii) 情報ネットワーク学科

3-2-①で既述した編成方針に基づいて、経営学や会計学そして情報システムやネットワーク関連の情報通信技術の基礎的理論や知識を学ぶために、「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」、「会計学入門Ⅰ・Ⅱ」、「情報学入門」、「情報処理入門」、「情報ネットワーク入門」、「プログラミング基礎論」を1年次生向けの必修科目に設定している。これらに加えて3年次の必修科目として「情報セキュリティ」を設定している。そのほかの主な専門教育科目については、各コースに特徴的なものを以下に記す。

a) 情報システムコース

授業科目名	内 容
情報システム入門	情報処理技術者として、必要な予備知識、心構え、素養などを身につけることを目的とする。
オペレーティングシステム論	オペレーティングシステムの主たる機能である、プロセス制御、割り込み、仮想記憶システム、ファイルの入出力を中心に解説する。
プログラミング論	*平成23年度より開講
計算機システム論	コンピュータの構成とそれに関連したデータの処理方法や流れについての基礎的な事項の解説を行う。
データベース論	データベースの歴史や概要、企業における情報資源管理の重要性を学ぶ。まず、経営情報システムで用いられるファイルについて、その種類や特徴などを学び、システムが個別に開発されることによる問題点を学ぶ。次に、その問題点を解決すべく提案されたデータベースについて、その意味や各種データベース（階層型、ネットワーク型、リレーショナル型（RDB））の特徴を学ぶ。特に、RDBについては整合性制約や正規化など詳しく学び、簡単なモデルを用いてデータベースを設計する。なお、授業内容の理解状況を把握するため、毎回200文字のミニレポートを書くことを求める。

b) 応用インターネットコース

授業科目名	内 容
応用インターネット入門	ネットワーク技術者として必要な予備知識、心構え、素養などを身につけることを目標とする。
ルーティング技術	ルーティングの理論と技術を学び、実習を中心にLANの設計及び構築を行う。

九州情報大学

授業科目名	内 容
インターネット技術	LAN スイッチング技術、スパンニングツリープロトコル、仮想 LAN、VTP など企業内ネットワーク機器の根幹をなす機器であるスイッチに関する技術を習得する。さらに、OSPF、EIGRP などの中級ルーティング技術及び高度な IP アドレッシング技法のひとつである VLSM (可変長サブネットマスク) について学習する。
インターネット技術	本講義では、NAT、PAT、DHCP などの高度な IP アドレッシング技法及び WAN テクノロジーと用語、PPP、ISDNDDR、フレームリレーについて学習する。さらに CCNA 試験の準備として復習問題に取り組む。
ネットワーク演習	ネットワークの仕組みから、ルーティング機器の操作、ネットワークの運用・管理まで、広く実際の社会で使われている技術を使いながらネットワークの知識を身につけていく。

< 大学院 >

3-2-①に既述した編成方針に即した授業科目、授業の内容となっている(資料編【資料 F-3】、【資料 3-3】)。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

< 学 部 >

年間学事予定及び授業期間は、新入学生全員に配布する『学生便覧』と、学年度開始の履修ガイダンスにおいて学生全員に配布する『シラバス 授業の概要と授業計画』に学年暦として明示している。この学年暦には、前期・後期毎の授業開始日、補講日、定期試験期間、春夏秋冬の休業、各種行事が明示されている。本学は、前期、後期の 2 学期制を採用しており、各々の授業期間は 15 週を確保し、定期試験は別に 1 週を設けている。この年間学事予定は、毎年教務委員会で協議のうえ、案を作成し、教授会に上程される。同案は、学則第 5 章学年、学期及び休業日、及び第 8 章教育課程及び履修方法の第 24 条 (単位計算方法)、第 25 条 (1 年間の授業時間) に示される規定に合致していることの確認を得て決定される。平成 22(2010)年度学年暦は下記のとおりである。

平成 22(2010)年度 学年暦

期	行 事	期 日	備 考
前 期	在学生刈エンテーション	4 月 5 日 (月)	4/30 は昭和の日振替休日
	4 年次生履修登録期間	4 月 5 日 (月) ~ 8 日 (木)	
	入学式	4 月 8 日 (木)	
	新入生刈エンテーション	4 月 8 日 (木)、9 日 (金)	
	授業開始	4 月 12 日 (月)	
	前期履修登録期間	4 月 12 日 (月) ~ 16 日 (金)	
	振替授業日	4 月 29 日 (木) * 通常講義	
	開学記念日	5 月 27 日 (木)	
	学生総会	6 月 3 日 (木)	
	補講日	7 月 24 日 (土)、31 日 (土)	
	前期授業終了	8 月 2 日 (月)	
	定期試験期間	8 月 3 日 (火) ~ 8 月 11 日 (水)	
	夏季休業	8 月 12 日 (木) ~ 9 月 23 日 (木)	
追再試験	9 月 1 日 (水) ~ 3 日 (金)		
後 期	刈エンテーション	9 月 24 日 (金)	前日休講
	授業開始	9 月 27 日 (月)	
	後期履修登録期間	9 月 27 日 (月) ~ 10 月 1 日 (金)	
	学園祭 (太宰府)	11 月 6 日 (土)、7 日 (日)	
	冬季休業	12 月 25 日 (土) ~ 1 月 8 日 (土)	
	後期授業終了	1 月 31 日 (月)	
	補講日	2 月 1 日 (火)、2 日 (水)	
	定期試験期間	2 月 3 日 (木) ~ 2 月 14 日 (月)	
	追再試験	2 月 28 日 (月) ~ 3 月 2 日 (水)	
	学位記授与式	3 月 18 日 (金)	
	春季休業	3 月 25 日 (金) ~ 4 月 4 日 (月)	

九州情報大学

<大学院>

毎年度、教務専門委員会で学年暦の原案を立案し大学院委員会の審議を経て教員、院生に開示されており、学年暦に基づいて教育研究指導が実施されている。

平成 22(2010)年度 学年暦 (大学院)

期	行 事	期 日	備 考
前 期	入学式	4月8日(木)	4/30 は昭和の日振替休日
	新入生オリエンテーション	4月8日(木)	
	授業開始	4月12日(月)	
	振替授業日	4月29日(木) ※通常講義	
	開学記念日	5月27日(木)	
	前期授業終了	8月2日(月)	
	定期試験期間	8月3日(火)～8月11日(水)	
	夏季休業	8月12日(木)～9月23日(木)	
	合同ゼミ研修	9月21日(火)～9月22日(水)	
	後 期	授業開始	
学園祭(太宰府)		11月6日(土)、7日(日)	
冬季休業		12月25日(土)～1月8日(土)	
修士論文提出		1月19日(水) 16:00まで	
後期授業終了		1月31日(月)	
修士論文発表会		2月18日(金)	
定期試験期間		2月3日(木)～2月14日(月)	
学位記授与式		3月18日(金)	
春季休業		3月25日(金)～4月4日(月)	

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

<学 部>

単位の認定、進級及び卒業要件については、学則第 23 条第 2 項に「開設する授業科目及び必修、選択科目の別並びに単位数等は、別表第 I 及び別表第 II のとおりとする」と規定されている。さらに卒業要件については、学則第 38 条に、「所定の授業科目を履修し、合計 124 単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と規定されている。

進級に関しては「九州情報大学授業科目履修規程」第 8 条で、3 年次の履修登録の際に、2 年次までに「基礎ゼミを含めて 50 単位以上を修得した者でなければ履修登録ができない」と定められている。また同規程第 9 条には、4 年次の履修登録にあたって、3 年次に「専門ゼミ I を修得した者でなければ履修登録ができない」と規定されている。

以上のように単位の認定、進級及び卒業要件については適切に定められ、厳正に適用されている。

教育、学習の結果は、学則第 26 条(単位の授与)に基づき試験その他の方法によって単位として与えられ、その評価は学則第 27 条(成績の表示)において、「授業科目の成績は、優・良・可・不可の 4 段階をもって表示し、可以上を合格とする。」と規定されている。評価の結果は、前後期の年 2 回「成績通知書」として本人と保護者、クラス担任教員に配布されている。

<大学院>

大学院の修了要件は修業年限、修得単位数、論文審査合格の全てを満たすものとする。修業年限及び論文審査合格は「九州情報大学大学院学則」第 15 条、修得単位数は第 11 条(別表第 1(博士前期課程)、第 2(博士後期課程))に規定されている。

九州情報大学

1) 博士前期課程においては、2年以上（優れた研究業績を上げた者については1年）在学し、講義科目16単位以上、演習科目16単位、合計32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。

2) 博士後期課程においては、3年以上（優れた研究業績を上げた者については1年または2年）在学し、講義科目8単位以上、演習科目12単位、合計20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。

成績評価は「九州情報大学大学院授業科目履修規程」第10条及び第11条により、優、良、可、不可の4段階であり、厳正に評価されている。

修了判定については、主査1人、副査2人の体制で口述試験と論文審査を行い、その審査結果と修得単位数をもとに大学院委員会において厳正な合否判定を行っている。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

年次別履修科目登録数の上限については、「九州情報大学授業科目履修規程」第5条第2項において、「本学学生が、1年間に履修登録することができる単位数は、原則として52単位（教職に関する科目は含まない）を上限とする」と規定を設け、平成19(2007)年度入学生から適用している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学の教育内容・方法に関する特色は、少人数クラスの担任制である。この少人数クラスによる指導は、教養教育課程における初年次教育から専門教育課程のゼミナールへと卒業まで受けつがれる。この間のクラス担任とゼミ担当者は同一人の場合もあれば、そうでない場合もある。1年次から4年次までの少人数クラスの授業科目はすべて必修の演習科目である。基礎総合科目の重要な柱である中分類「演習」には、必修の演習科目が1年次6科目の(12単位)と2年次2科目(4単位)が配されている。1年次の必修演習は、大学生活に適応させることを意図した科目「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、基礎学力向上のための科目「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」、情報に関する初歩的知識・技術の修得のための科目「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」である。2年次の必修演習は、進路についての意識啓発を意図した科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」である。担任教員は、フェイス・トゥ・フェイスのきめ細かな学習指導と生活指導を通して、学生の大学生活への適応を促し、学習意欲を培い、中途退学や留年の防止に努めている。

専門教育課程の中核をなすゼミナールも少人数クラス教育である。2年次「基礎ゼミ(必修4単位)」、3年次「専門ゼミⅠ(必修4単位)」、4年次「専門ゼミⅡ(卒業研究)(必修4単位)」がそれに対応するクラスであり、学生は、自分の学問的関心や進路などを考慮してゼミナールを選択する。「基礎ゼミ」における学習は、「専門ゼミ」へ移行するための準備期間として位置づけられており、基礎的な専門教育を行っている。学生は、「基礎ゼミ」における学習を通じて自分の学習や将来計画の方向性を見定め、「専門ゼミ」の選択に備えることになる。「専門ゼミⅠ」は、各教員が専門分野の学術的理論、技術などを、学生の関心や能力に応じて教育すること、「専門ゼミⅡ(卒業研究)」は、それまでの3年間の学習成果として卒業研究をまとめることを、それぞれ主な内容としている。

九州情報大学

また、地域社会との連携を重視した教育も本学の特色である。本学は名所旧跡として名高い太宰府天満宮、そして平成17(2005)年に創立された九州国立博物館の最寄りに位置しており、それらの施設の見学等を通じて、太宰府地域や福岡、九州、ひいては東アジア全体の歴史的形成について学び、広い視野を持った人間を養成することを目指した教育を行っている。

<大学院>

本大学院は、小規模であることを生かして通常の教育研究指導に加えて、下記のような専任教員全員による独自の組織的な教育研究指導を行っている。

- 1) 例年9月、1泊2日の日程で夏期合宿を実施している。この合宿指導では、博士前期課程2年次生に修士論文に関する中間報告を課し、それに対する各分野の複数の教員による厳しい集団指導が行われている。それは、2年次生にとって掛け替えのない学習の機会であるばかりでなく、1年次生にとっても2年次生の研究体験の開示によって研究方法を学ぶ良い機会である。さらに、指導教員はじめとするすべての教員にとっても教授方法や論文指導のあり方についての有益な自己点検の機会でもある。またこの機会に、1年次生向けには『修士学位論文作成の心得と引用・参考文献の取り扱いルール』（院生心構え）を配布し、大学院における研究のやり方・論文の書き方に関する指導、2年次生向けには改めてこの時期に適合した修士論文の書き方に関する指導がそれぞれ行われている。
- 2) 修士論文審査のための口述試験とは別に、修士論文発表会が催され、論文の内容について適切な指導が行われている。修士論文発表会は博士前期課程の1年次生にとっても修士論文作成のための貴重な研修の場でもある。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

該当なし。

(2) 3-2の自己評価

本学の教育課程は、基礎総合科目では、基礎学力の修得と社会的適応能力を養成するため「一般常識」の修得を主眼にした科目群を編成している。専門教育科目については、経営情報学科、情報ネットワーク学科それぞれの特性が反映されたものとなっており、1年次から年次を追って専門性を深められるように体系的に教育課程を編成している。履修登録に際しては、6つのコースが具体的で分かりやすい履修モデルを作成し、学生に対して学習目標を明示している。また1年次から4年次までクラス担任制を敷き、基礎教育・専門教育の両面で密度の濃い教育を行うべく努めている。このように本学の教育課程は、教育目的を踏まえたうえで体系的に編成され、その内容も適切である。

年間学事予定については、学則に基づき適切に作成、運用され、学生に対して周知徹底が図られている。

単位の認定や卒業の要件等については、学則に基づき適切かつ厳正に運用され、さらに履修登録単位数の上限を設けることによって、単位制度の実質を堅持してきた。しかしな

九州情報大学

がら、本学の履修登録単位数の上限は、他大学と比べて幾分高く設定されており、それは結果的に学生に過重な履修登録を強いることになっているので、改めなければならない。教育内容・方法の特色ある工夫に関しては、本学学生のニーズに合った教育内容・方法を実践している。また実学を重視するとともに、「歴史と文化の豊かな都市 太宰府」という地域社会に根ざした特色ある教育も行っている。

以上のように本学の教育課程は、学生の多様なニーズに配慮しながら概ね適切に設定され、運用されてきた。

大学院の教育課程は、「高度情報化」という時代的要請に適切に応えることが出来るよう体系的に編成されている。さらに、教育研究指導については、専任の指導教員による個別指導に加え、専任教員全員による組織的指導がなされ、成果をあげている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

教育課程の編成に関連して今後検討すべき課題は、履修登録単位数の上限を適正な数に引き下げることである。教務委員会が主体となって早急に取りかかり、平成23(2011)年度から実施する。また平成21(2009)年度に導入された現行の教育課程では、情報ネットワーク学科の必修単位数は経営情報学科よりも10単位も多く、両学科の学生の負担に差があるとの指摘もあるが、現在進行中の教育課程であるので、現在は注意深く学生を観察し、必要があれば平成24(2012)年度に検討する。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

教育目的の達成状況を点検・評価するために、FD委員会と教務委員会が協力して「学生による授業評価アンケート」を定期的実施している。その結果は、教務委員会によって集計され、各教員に配布されている。アンケート結果は、教員それぞれが授業内容を点検し、改善するための指針の一つとなっている。平成21(2009)年度より、各教員はアンケート結果を踏まえて「授業改善報告書」を作成し、FD委員会に提出することになった。各教員の「授業改善報告書」を学内の共有ファイルサーバーに保存し、教員が自由に閲覧できるシステムを構築した。それによって、個々の教員の授業改善策が全教員に共有されるようになった。

資格取得については、「情報処理技術者試験」((独)情報処理推進機構)、「簿記検定」(日本商工会議所)、「販売士検定」(日本商工会議所)、「会計ソフト実務能力試験」((社)コンピュータソフトウェア協会)など、経営情報分野を中心とした各種の検定試験の受験を学生に促しており、そのための対策講座も適宜開設している。

就職状況及び学生の意識調査に関するものとしては、2年次から4年次にかけて「進路アンケート」を定期的実施して、学生それぞれの将来計画や学習に関する意識について把握するようにしている。

九州情報大学

以上の授業評価アンケート、資格取得の勧奨、そして進路アンケートなどの調査を通して、本学の教育目的の達成状況の点検・評価に努めている。

大学院においては、少人数教育の特徴を生かし、演習担当の教員が責任をもって院生とのきめ細かなコミュニケーションを図り、学習状況・資格取得・就職状況など院生の現状把握や意識・意思確認などにより、教育目的の達成状況の点検・評価に努めている。

(2) 3-3の自己評価

毎年定期的実施している授業評価アンケートは、授業の質の向上に資するものであり、教育目的の達成状況を点検・評価するうえでの重要な資料となっている。そして上記のとおり各教員の「授業改善報告書」が共有ファイルサーバー上で学内に公開されている。このことは各教員が「学生による授業評価アンケート」の結果に真摯に向き合う意味で、大きな契機となるものであり、また、他の教員の授業改善策を参考にできるという点で、評価に値する。

資格取得については、将来の進路選択に資するものとして、検定試験への積極的な取り組みを学生に対して呼びかけており、そのために組織的な対応を行っている。このように、経営情報の分野におけるエキスパートの養成という教育目的が、資格取得という具体的な成果となって達成されるように努めている。ただし近年、外国人留学生が増加したこともあって、資格取得に対する意識が全学的には必ずしも高いと言えないことは留意しなければならない。

就職状況や学生の意識調査については、進路アンケートなどの調査が、進路に関する学生の意識啓発のみならず、教育目的の達成状況を点検・評価するための一定の役割を果たしてきた。しかしながら調査結果を実際の教育内容にどのように反映させていくかという課題が残されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では教育目的の達成状況を点検・評価するために、授業評価アンケートをはじめとして、資格取得の勧奨、進路アンケートなどを実施してきた。

授業評価アンケートについては、その結果を授業の質の向上に反映させるために、各教員が「授業改善報告書」を作成し、それぞれ改善すべき点を示している。今後は、この新しい試みを滞ることなく着実に履行していく（基準5参照）。

資格取得については、経営情報関連分野の資格を積極的に取得するように学生に促して、本学の教育成果のさらなる充実を期すものとする。そのためにも対策講座の一層の充実を図る。

就職状況や学生の意識調査については、調査項目を精査し、必要に応じて項目を増やすことなどによって、教育目的の達成状況をさらに詳細に点検・評価できるよう努める。また、調査結果を実際の教育内容に反映させていくために、就職対策委員会及び教務委員会が主体となってデータの分析を行い、各教員に分析結果をフィードバックすることにより、その共有化を図る。

【基準3の自己評価】

本学の教育目的は、「九州情報大学学則」に明記されており、これらの目的を達成するために基礎総合科目及び専門教育科目の教育課程の編成方針も適切に設定されている。教育研究目的が教育方法に十分反映されるように、少人数クラスやクラス担任制、コース制など具体的方策を講じている。授業科目及び授業内容については、教育課程の編成方針を踏まえて、適切に設定している。

年間学事行事、授業期間及び単位の認定と進級、卒業要件については、学則に基づき適切に設定されているが、履修登録単位数の上限を引き下げる必要がある。教育内容・方法の特色ある工夫に関しては、本学学生のニーズに合った教育内容・方法を実践している。教育目的の達成状況を点検・評価するために、学生による授業評価アンケートが実施され、調査結果が各教員によって分析・報告、共有され、教育内容の改善に反映されるように努めている。

以上のことから本学の教育課程は、社会や学生の多様なニーズに基づき概ね適切に設定され、運営されてきたと評価できる。

大学院においては、教育目的、教育課程の編成方針等は適切に規定され、これに基づく運用が厳正に行われている。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

建学の精神に基づく本学の教育目的は明確に設定され、この目的に基づいて教育課程が適切に設定、運営されているが、社会的な要求の変化や学生のニーズの多様化に適宜応えていく必要がある。したがって教育課程をはじめとして教育内容や方法、さらには教育目的についても、恒常的に点検・評価を行い、改革していく。具体的には以下の事項について、教務委員会とFD委員会が中心となって実施、検討を行い、教育内容の一層の充実を図る。

第1に、初年次教育については、「初年次教育ワーキンググループ」の答申に従って実施体制を整備し、教育内容や方法についての評価・点検を今後とも着実に進めていく。第2に、履修登録単位数の上限を適正な単位数に引き下げる。第3に、教育内容・方法の改善に関しては、FD(Faculty Development)を目的とした研修会を今後とも行っていく。第4に、授業評価アンケートを含めて、教育目的の達成状況を点検・評価するための方策を拡充する。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

九州情報大学が求める学生（アドミッションポリシー）

九州情報大学は、「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神に、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となる。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にある。この本学の使命に沿って学則及び大学院学則には、経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科、及び大学院経営情報学研究科の教育目的を掲げている。受験希望者に向けては、本学ホームページ上に、つぎのような理解しやすい具体的な教育目的（コースの概要と養成する人材像）をアドミッションポリシーとして提示している。

各コースの概要と養成する人材像

経営情報学部 経営情報学科 経営・会計システムコース

企業マネジメントに深く関わる経営学や会計学を基礎から応用まで段階を追って学習し、幅の広い内容を吸収していくことを特色とします。また、現代の企業の中で求められている情報処理の能力も身につけながら、ビジネスマン・ビジネスウーマンになるための総合的な指導を行います。

本コースは、グローバルスタンダードによる企業環境の激変（金融の再編・組織の再構築・株価の低落など）に対処するための、高度の知識・IT技術を駆使しながら活躍できる能力を開発していきます。そして、将来経営管理あるいは財務会計のエキスパートとして企業の中核を担える人材を養成します。

経営情報学部 経営情報学科 ベンチャービジネスコース

新しい事業を興すベンチャー企業家、親から家業を引き継ぐ事業継承者、そして企業の中で働きながら革新的な事業を計画する「企業内企業家」に必要な能力は、自分の力で成功しようとする自立心、チャレンジ精神（ベンチャースピリット）、マネジメント力、そして経営センスです。このコースでは、それらの能力を身につけるために、企業経営の基礎的な知識から実践的な実証研究にいたるまで集中的に勉強していきます。

ベンチャー企業家、経営革新力のある事業継承者、「企業内企業家」を養成します。

経営情報学部 経営情報学科 ITマーケティングコース

ITを駆使して、新たなブランド戦略や流通戦略、商品の企画・開発・広報に関するノウハウをマスターするコース。本コースでは、マーケティングとネットワークの知識を兼ね備えたスペシャリストを養成するために必要なカリキュラムが用意されています。

九州情報大学

メーカー、流通、広告業界において、イノベータ（改革者）となりうる人材、特に最新のマーケティングとネットワークの知識を併せ持ったスペシャリストを養成します。

経営情報学部 経営情報学科 国際情報ビジネスコース

経済のボーダレス化がますます進展する中で、これからの企業人は、ただ単に経営・会計の知識やコンピュータの技術を習得しただけでは十分とは言えません。つまり国際政治経済にかかわる情報について分析でき、そして将来を予測できる柔軟で理論的な思考が強く必要とされるのです。さらに英語を中心とした外国語が現実の企業活動の場で不可欠なものになっています。このコースは、企業に入ってから必要な知識やスキルをバランスよく勉強できるように作られたコースです。また、国際化・情報化の時代に対応できるように語学や情報の学習にも重点を置いたコースです。

このコースが養成しようとしている人材は、「経営とコンピュータの知識だけでなく、英語を中心とした外国語に堪能であり、そして国際的教養に裏付けられた企業の第一線で活躍できる人材」です。

経営情報学部 情報ネットワーク学科 情報システムコース

今、家庭と仕事の境界を問わず情報化の進展は目を見張るものがあります。情報を有効活用する力は、全ての人の避けて通れない必要事です。そのような社会の中心にある情報システムを知り、使い、設計し、開発し、そして最後に運用をするために必要な知識を学び、演習をします。

今後の情報化社会で活躍する一般的なビジネスマン、たとえば、総務や販売、経理、あるいはサービスなどに従事する人です。また将来、情報システムの企画や設計、開発、運用、あるいは情報システム商品の営業、システム関連の教育などを行うITエンジニアを養成します。

経営情報学部 情報ネットワーク学科 応用インターネットコース

応用インターネットコースは、私達の生活のライフラインの1つであるネットワーク環境を構築・維持・管理、そして研究開発するネットワークを養成するコースです。そのために、LANケーブルの製作、パソコンのつなぎ方、ネットワークシステムの設計・構築・管理などを実習を通して学びます。

ネットワーク管理・Webマネジメントのエキスパートやネットワーク関連の起業家を養成します。

大学院経営情報学研究科

21世紀において加速的に展開されつつあるグローバルイゼーションとポスト工業化社会における高度情報化時代の企業経営のあり方を学びます。たとえばワールドワイドな生産ネットワーク構築、流通部門でのeコマースビジネス、国際金融領域における金融ネットワークの構築など、それぞれの分野で実践的な知識とコンピュータを経営戦略ツールとして活用できるスキルを兼ね備えた人材の育成をめざしています。アジアに開かれた大学として、大学院留学生を積極的に受け入れます。また、リカレント教育にも力を注ぎ、昼夜開講制、大学院サテライトキャンパス（博多駅前）での授業など、学習意欲を持つ社会人を応援する体制を整えています。

入学者受け入れ方針を伝えるための方法

九州情報大学

本学ホームページ、『GUIDE BOOK 2011』（大学案内）など各種の伝達・広報手段を用いて、アドミッションポリシーを明示し、受験生や保護者、高等学校の教員に入学者の受け入れ方針の周知を図っている。これらの具体的取り組みを以下に示す。

- ・オープンキャンパス（平成 21(2009)年度は 3 回実施。副学長挨拶「建学の精神の説明」、本学教員の模擬講義、コース説明、相談コーナー、課外サークル紹介など、全教職員が一体となっていく）。
- ・キャンパス見学（随時、入試広報課が行う）
- ・出張講義（平成 21(2009)年度は 3 回、県内公立・私立高等学校で実施）
- ・本学における講義体験（県内公立・私立高等学校の生徒が学年またはクラス単位で来学し、模擬講義を体験する）
- ・高校訪問（福岡県内、九州各県、西日本を中心に年 2 回行う）
- ・進学ガイダンス、進学相談会（各大学合同のガイダンス、高等学校開催のガイダンスに参加、さらに韓国ソウル・釜山での日本への大学留学説明会に参加）

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

1) 入学者選抜

<学 部>

入学者選抜は、アドミッションポリシーに基づく多様な能力を持った学生の確保を目的として、入試要項に則って実施されている。本学では開学時より、一般入試、推薦入試、大学入試センター試験利用入試、さらには外国人留学生入試（留学生 10 万人計画：昭和 58(1983)年、30 万人計画：平成 20(2008)年）、社会人入試を実施し、受け入れてきた。しかしながら、少子化の進行など、社会的環境の変化や経済環境の悪化などにより定員の充足が困難になってきたため、収容定員を適正規模に削減するとともに、試験会場を国内のみならず国外（韓国ソウル会場）にも増やして、入試の質・量の両面における適正化に努めている。なお、平成 21(2009)年度より編入学定員枠を廃止したが、収容定員を満たしていない学年については、編入学試験（3 年次）を実施している。

入試区分とその概要（出願資格、選考方法）は表 4-1-1 のとおりである。

表 4-1-1 入試区分及び入試概要

入試区分	入試概要
一般入試（一期、二期）（試験会場：一期は太宰府キャンパス・7 地方試験会場、二期は太宰府キャンパス）	本学が課する学力試験によって選抜する。教科・科目は、英語Ⅰ・Ⅱ、国語（古漢除く）、数学Ⅰ・Ⅱの中から 2 教科 2 科目で総得点により選抜する。
推薦入試（一般推薦、特別推薦）（A 日程、B 日程、C 日程）（試験会場：太宰府キャンパス・7 地方試験会場）	推薦入試は 2 種類（一般推薦と特別推薦）ある。一般推薦は出身高等学校長が学業成績、人物とも優秀と認めて推薦する者で、特別推薦はそれに加え、現役かつ専願であること。一般推薦は、調査書、推薦書、面接、小論文の総合評価によって選抜する。また、特別推薦は調査書、推薦書、面接の総合評価により選抜する。
AO 入試 ※平成 15(2003)年度入試より導入	日本の高等学校を卒業した者又は見込みの者のエントリーについては、担任または進路指導の先生に承認を得た者。また、AO 入試が求める学生像である①「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者、②起業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者、③部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者のいずれかに該当し、志願する目標・目的が明確な者。エントリーシートにより適正を判断し、面接により選抜する。

九州情報大学

入試区分	入試概要
スポーツ奨学生入試 (相撲・陸上) ※平成 20(2008)年度入試より導入	所属する部活動の監督等が推薦し、本学陸上部監督または相撲部監督が認めた者で、スポーツ奨学生入試が求める学生像である全国大会出場経験者、もしくはそれに準ずる者。エントリーシートにより適正を判断し面接により選抜する。
大学入試センター試験利用入試 (前期、後期)	外国語、国語、数学、地歴、公民、理科から 2 教科 2 科目。3 教科以上受験した場合は高得点の 2 教科 2 科目の総得点により選抜する。なお、外国語、国語は 100 点満点に換算。
特別入試：外国人留学生 (AO、一期、二期、三期)	日本留学試験 (文系理系を問わず日本語と他 1 科目) 受験者を対象に面接と日本留学試験の成績の総合評価により選抜する。
特別入試：社会人 (AO、一般)	入学年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者を対象に、面接により選抜する。
編入学試験	大学を卒業した者又は見込みの者、大学に 2 年以上在学し 62 単位以上修得した者又は見込みの者、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業した者、又は見込みの者を対象に、面接と小論文の総合評価により選抜する。

<大学院>

経営情報学研究科は、4-1-①に示されたアドミッションポリシーに基づき、博士前期課程においては公認会計士、税理士、経営コンサルタント等の専門職、高度な専門的知識を持った社会人、研究者となることが期待できる学生を募集し選抜している。博士後期課程においては、博士前期課程を踏まえてより高度な複合的職業人及び研究者となりうる素養と実績を有する人材を募集し選抜している。

博士前期課程の入学定員は 10 人、入学試験は、秋期 (9 月) と春期 (2 月) の年 2 回が設定されている。博士後期課程の入学定員は 3 人、入学試験は春期 (2 月) のみ設定されている。大学院入試の概要は表 4-1-2 のとおりである。

表 4-1-2 大学院入試区分及び入試概要

課程別入試区分	入試概要
大学院博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> ・一般・外国人留学生 論文、外国語 (英語)、口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定 ・社会人 論文、口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定
大学院博士後期課程	外国語 (英語)、口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定

2) 体制と運用

<学 部>

入学試験は学長を実施本部長とし、副学長、入学試験委員長、事務局長、入試広報課長を中心に全学的な体制で実施されている。

合否判定は、平成 16(2004)年度入試より正確かつ迅速な入試判定を行うこと及び受験生等への円滑な入試判定結果や手続き方法などを連絡するために教授会によって設置された入試判定会議が行い、教授会へ報告している。

<大学院>

研究科長を中心とし、大学院担当教員全員が外国語 (英語) や論文の出題、試験監督、採点、口述試験を分担している。受験生が大学院において指導を希望する教員も面接に加え、アドミッションポリシーへの適合性や本人の専門知識、研究能力をより適切に評価できるよう工夫している。合否は大学院委員会が判定する。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員および在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

基準 2-1-① で既述のとおり、本学は、少子化の進行による受験生の減少に伴い、平成 21(2009)年度入試から学部の収容定員を適正規模に削減した。

平成 22(2010)年度の学部・学科の学生定員及び在籍学生数は、データ編【表 F-4】に示すとおりである。学部全体の収容定員(940 人)に対する在籍学生総数(738 人)の比率は 0.79 で、収容定員を充足していない。しかしながら、平成 22(2010)年度の入学定員充足率は 1.24 で、入学定員を確保している。

上記のように、平成 22(2010)年度の入学生が前年度を大きく上回ったが、このことが確実になったのは、平成 22(2010)年の 3 月初旬であったために、時期的に語学の非常勤講師の補充が困難であった。その結果、「英会話 1」と「韓国語 1」において少人数のクラス編成ができなかった。それ以外では、授業を行う学生数は適切に管理されている。講義科目以外は数人から数十人(最大 25~30 人程度)のクラス編成になっており、本学の特徴である少人数教育が徹底されている。ごく一部の講義科目には 200 人を超えるクラスもあるが、教室の収容人数以内であり、教育にふさわしい環境は確保されている。

平成 22(2010)年度の大学院博士前期課程の在籍学生数は、18 人である。学部専任教員 18 人が兼担し、十分な数が確保されているため、講義・研究指導上問題はない。博士後期課程の在籍者はいない。過去 3 年間の大学院研究科の入学者の内訳はデータ編【表 4-4】のとおりである。

(2) 4-1 の自己評価

本学の学部・学科及び研究科のアドミッションポリシーは明確であり、開学(平成 10(1998)年)以来 12 年間にわたって、さまざまな媒体及び機会をとおして周知徹底を図ってきた。それゆえ、本学のアドミッションポリシーは、少なくとも志願者には、十分に理解されてきたと判断できる。それにもかかわらず、平成 21(2009)年度までは、経営情報学科は平成 20(2008)年度のみであるが、情報ネットワーク学科は設置された平成 17(2005)年度以来、それぞれの入学定員を満たしていない(データ編【表 4-2】参照)。しかし、平成 22(2010)年度は、入学定員に対する入学定員充足率が 1.24 に増加し、入学定員を十二分に確保することができた。入学定員の確保は好ましいことであるが、表 4-1-3 からわかるように、それは外国人留学生の急激な増加がその原因であり、逆に一般学生(日本人)の減少傾向は依然として続いている。したがって、現状では、平成 22(2010)年度の入学生の増加を単純に喜ぶことはできない。なぜならば、①平成 21(2009)年度に入学生の減少が底を打ち、平成 22(2010)年度入試からは増加に転じたという証拠は何もないし、②外国人留学生の急激な増加の原因も特定できていない、その上、③一般学生(日本人)の減少は下げ止まり傾向にあるが、依然として続いているからである。一般学生の減少と外国人、特に中国人留学生の増加の原因を早急につきとめなければならない。

教育にふさわしい環境の確保については、平成 22(2010)年度の入学生の急激な増加によって、語学の 2 クラスで少人数クラスを編成できなかったことは、反省すべきである。入学生の増加を事前に予測して、非常勤講師の確保を早めにすべきであった。それ以外では、講義やゼミ専用の教室の不足やそれぞれ教室の定員超過など、基本的な教育環境が損なわ

九州情報大学

れる恐れはない。

大学院についても、アドミッションポリシーは明確であり、これに適合した選抜を行って学生を受入れてきた。本学の学部から大学院への進学者が少ないこと、また、博士後期課程の在籍者がいないことは問題である。

表 4-1-3 学部入学者数の推移

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般	208(25)	186(20)	152(17)	84(7)	75(10)	63(4)
留学生	73(28)	43(17)	52(23)	62(24)	82(19)	159(60)
社会人	5(3)	5(1)	4(0)	8(1)	1(0)	1(1)
合計	286(56)	234(38)	208(40)	154(32)	158(29)	223(65)
留学生(%)	25%	18%	25%	40%	51%	71%

※1 ()は女性

※2 留学生(%)は、合計(学部入学者数)に対する留学生数の百分率を示している。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

本学の学部・学科及び研究科のアドミッションポリシーは明確であり、今後もさまざまな媒体及び機会をとおして志願者や保護者、高等学校の教員への周知を図っていく。

平成 22(2010)年度入試では、入学定員充足率が 1.24 に増加し、入学定員を十二分に確保することができた。しかしながら、この結果は、明らかに外国人留学生の急激な増加がその原因であり、一般学生(日本人)の減少傾向は依然として続いている。本学にとっては、一般学生の減少傾向が依然として進行していることの方が、外国人留学生の急激な増加よりも重大なことである。重要なことは、一般学生の減少傾向の原因を少子化傾向など避けることのできない外部の環境要因などに求めないで、内部、すなわち、われわれが努力すれば克服できる要因に求めることである。具体的には、本学をあらゆる側面から客観的に分析・検討して、その要因を見出すことである。もちろん、外国人留学生の増加の原因究明も大切である。学生募集委員会と入学試験委員会が中心となって、本学のあらゆる側面についての徹底的な分析と外国人留学生の急激な増加の分析を早急に行い、来年度の入試対策に活かす。

インターネットが高校生にとって生活の一部となっている今日、本学ホームページの充実が焦眉の課題である。今後は、ホームページからの入試募集関係の情報提供(海外も含む。主にアジア圏向け、特に韓国・中国)の充実とともに、インターネットによる本学関連の各種質問受付やエントリー受付など、本学に興味のある日本人学生のみならず外国人留学生との関係強化を図る。

教育にふさわしい環境の確保については、教務委員会が入学試験委員会と緊密な連携を取り、新入生の増減を事前に予測して、非常勤講師を含めた教員の配置を早めに決定し万全を期す。

大学院の学生募集対策としては、学部から大学院への進学者の増加を図るための広報活動強化策として、学部学生に対する進路指導の際に大学院の紹介を行う。また、社会人に対する専門職業人の育成機関としての役割を果たすために、社会人への広報活動を強化する。その一環として、大学院用の案内リーフレットを入試・学生専門委員会で作成し、本学公開講座の利用者などに配布する。博士後期課程については、入学試験科目等の変更を検討する。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

<学 部>

本学では、学生への学習支援体制を着実に整備し、適切な運営を行ってきた。以下に主なものを記す。

1) 新入生合宿研修

最初の学習支援は新入生対象の合宿研修である。この合宿研修は、新入生にとっては九州情報大学の一員と成る、いわば通過儀礼（入会儀礼）であり、またオリエンテーション等による大学生活全般にわたる支援の場でもある。1泊2日の短い期間ではあるが、九州情報大学の学生であるというアイデンティティの獲得と生涯の友を得る貴重な青春のひとつまでである。

2) クラス担任教員による学習支援体制

本学では個々の学生に対して、きめ細やかで充実した内容の学習支援を行うため、クラス担任制を採用し、少人数のクラスを編成して責任ある指導体制を構築している（**基準3-2-⑥**参照）。

3) 履修指導・学年別ガイダンス

新入学生に対しては、入学式直後に手書きの「履修登録」の指導を行っている。履修登録に際しては、コース別履修モデルを提示して、彼らの学習・研究の方向性を具体的に明示している。また、シラバスに卒業までの「年次別修得単位数の目安」（1年次生：40単位以上、2年次生：40単位以上、3年次生：36単位以上、4年次生：8単位以上）を明示して、単位不足による留年を防いでいる。1年次と2年次では、基礎総合科目及び専門教育科目の基礎的な科目の履修を、また3・4年次では、専門教育科目の応用的な科目の履修と必修科目のゼミナールに力を注ぐように指導している。1年次後期以降の履修登録は学年別ガイダンスの後にWEB履修登録を実施している。なお、WEB履修登録とは、学生がネットワーク経由で行う履修登録のことである。また、クラス担任教員には、所属学生の「履修登録確認表」を配布して、チェックを依頼している。

4) 情報処理学習支援体制

本学は情報設備やネットワークの整備を積極的に進めており、学生は各教室のみならず、学内の各所でインターネットを利用できる。このような環境の中で、本学の情報処理学習支援の中心的役割を果たしているのが情報処理室である。情報処理室は、太宰府・小郡両キャンパスのネットワークの管理をはじめ、パソコンのセットアップ指導やパソコンに関する各種トラブル解決、情報システム利用等のサポートを行っている。また、在学中に必要なソフトは無償で提供している（MICROSOFT キャンパスアグリーメント、SYMANTEC サイトライセンス等）。さらに、情報処理室には「PCクリニック」というユニークな学生の情報処理学習支援組織がある。「PCクリニック」は、情報処理室の担当教員及び事務職員の指導のもと、選抜された学生（平成22(2010)年度13人）により構成され、パソコンやネットワークに関する相談やトラブル解決の支援を行っており、学生のニーズを満たす学習支援体制として極めて有効に機能している（特記事項参照）。

九州情報大学

5) 視聴覚学習支援体制

附属図書館には、パソコンや視聴覚関連のハード・ソフト両面の設備が備えられており、学生が自主的に学習できるよう支援している。また学生の希望に応じて視聴覚資料を購入するなど、視聴覚関連設備の充実に努めている。一部の資料については、学生に貸し出しを行って、学習面での利便性を図っている。平成 22(2010)年度において附属図書館が所蔵している視聴覚設備の数は表 4-2-1 に示すとおりである。

表 4-2-1 附属図書館が所蔵する視聴覚設備の数

	視聴用再生機の数	視聴覚資料の数
太宰府キャンパス図書館	26	1,582
小郡キャンパス図書館	18	163

6) オフィスアワー

オフィスアワーは、学生が自由に教員の研究室を訪れ、学習・生活上の相談や助言を受けることができる時間帯を設定する制度である。本学では全教員が週 2 コマ以上設定しており、それは掲示板等を通じて学生に周知されている。現況では、オフィスアワー以外でも支障がない限り、学生は教員研究室を自由に訪れている。

7) 外国人留学生に対する支援

「国際交流支援室」及び「国際交流センター」が外国人留学生の学習支援や生活相談を行っている。外国人教職員を配置して、外国人留学生の母国語による対応も行うことによって、言語や文化の違いなどから生じる様々な齟齬がないように配慮している。

外国人留学生向けの正規の授業として「日本語 1-4」が設けられているが、他と比較して日本語の読み書き能力が劣ると認められる学生に対しては、特別の日本語講座を開設して、普段の授業に支障をきたさぬよう日本語能力の向上に配慮している。

8) 中途退学防止のための学習支援体制

本学における中途退学の実態を明らかにするために、平成 19(2007)年度～平成 21(2009)年度の 3 年間のデータを分析した。表 4-2-2 に示すとおり、中途退学率は 5.4～7.6% で幾分高い。表 4-2-3 には、平成 19(2007)年度～平成 21(2009)年度の 3 年間の入学後 1 年目から 5 年目以降までの在学年数別中途退学者数と退学時の取得単位数を示している。3 年間の中途退学者総数 164 人のうち、1 年目が 31 人 (19%)、2 年目が 47 人 (28%)、3 年目が 29 人 (18%)、4 年目が 28 人 (17%)、5 年目以降が 29 人 (18%) で、2 年目が特に多い。中途退学時の単位取得数は少なく、20 単位未満が 40% (66/164)、40 単位未満が 59% (96/164)、60 単位未満が 73% (119/164) である。表 4-2-4 には、平成 19(2007)年度～平成 21(2009)年度の 3 年間の入学後 1 年目から 5 年目以降までの在学年数別中途退学者の退学理由を示している。中途退学理由の第 1 は、進路変更の 44%(72/164)、第 2 は授業料未納+経済的理由の 33%(54/164)、第 3 は一身上の都合の 13%(22/164) である。

このように、平成19(2007)年度～平成21(2009)年度の3年間の中途退学理由の90%が進路変更と授業料未納+経済的理由、一身上の都合で占められている。しかし、4年目と5年目以降の中途退学者57人のうち上記の理由を挙げた53人すべてが、120単位以下で卒業に必要な124単位を満たしていないので、進路変更、一身上の都合のどちらもその根底に学業不振あるいは学習意欲の喪失がある。また、この57人のうち授業料未納+経済的理由を挙げた中途退学者が20人いるが、124単位を取得すれば卒業できるのであるから、4年以上在籍して124単位取得できなかった学業不振が彼らの中途退学の真の理由と考えられる。同

九州情報大学

様に、1年目中途退学者31人中40単位以上取得した者は3人(10%)、2年目中途退学者47人中60単位以上取得した者は10人(21%)、3年目中途退学者29人中80単位以上取得した者は5人(17%)で、中途退学者の学業不振は明らかである。したがって、1年目から3年目までの中途退学者で進路変更と授業料未納+経済的理由、一身上の都合を理由に挙げた95人のうち甘く見積もって、1年目の3人、2年目の10人、3年目の5人の合計18人(19%)がそれらの理由に該当し、残りの77人(81%)の中途退学理由は学業不振あるいは学習意欲の喪失と考えられる。

平成 19(2007)年度～平成 21(2009)年度の3年間の入学後1年目と2年目の中途退学者78人中、単位取得が20単位以下の者が47人(60%)であることを考慮すると、中途退学者のかなりの部分が、入学早々から大学の勉強に興味を失い、そのうち約半数の者が1年目で学業を放棄し中途退学した。残りの半数は、保護者や教員との話し合いの中で、もう少し頑張ろうという説得を受け入れて、2年目に賭けたと推測できる。しかし学習意欲は相変わらず変わらず、結局取得単位数もあまり増えず、3年次の履修登録に際して、「基礎ゼミを含めて50単位以上を修得した者でなければ履修登録ができない」という履修規程に阻まれて進級できず、留年か中途退学かの選択を迫られ、中途退学を選択した、という結果であろう。それゆえ、1年目と2年目の中途退学者の違いは、あきらめが早い遅いかの違いだけであって、学習意欲が低く、授業に熱心でなかった、という点で同質である。ただ、一般的に言って、一度決めたこと(九州情報大学に入学する)は簡単に変えることはできないので、2年目に中途退学する人の方が多くなっている、ということである。

以上の分析から、中途退学者が訴える退学理由はさまざまではあるが、大多数の根本原因は1年次における学習意欲の喪失とそれによる学業不振と考えられる。したがって、入学直後からの懇切丁寧な学習支援が必要である。

既述のとおり本学では、クラス担任教員による学生へのきめ細かい学習支援と生活支援を行ってきたが、なお一層の入学直後からの学習面・生活面の指導の強化が必要であることが明らかになった。

表 4-2-2 最近3年間の中途退学者数

年 度	19	20	21
在学者数	950	850	744
中途退学者数	51	57	56
中途退学率	5.4	6.7	7.5

表 4-2-3 最近3年間の在学年数別中途退学者数と退学時の取得単位数

取得単位数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目～	計
0-19	23	24	11	6	2	66
20-39	5	9	8	3	5	30
40-59	2	4	2	6	9	23
60-79	1	7	3	3	5	19
80-99		2	4	6	6	18
100-119				4	2	6
120-139		1	1			2
計	31	47	29	28	29	164

九州情報大学

表 4-2-4 最近 3 年間の在学年数別中途退学者の退学理由

理由	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目～	計
進路変更	17	16	12	16	11	72
授業料未納		13	9	6	10	38
一身上の都合	7	6	3	5	1	22
経済的理由	3	7	2	1	3	16
体調不良	2	2	3		2	9
行方不明	2	1			1	4
本人死亡		1			1	2
ビザ不許可		1				1
計	31	47	29	28	29	164

<大学院>

大学院生への教育研究支援としては、サテライトキャンパス（博多駅前）における授業と研究室の利用等の環境整備がある。サテライトキャンパスの授業は、会社等に勤務する院生に対し、職場近くの便利な場所で、通常の勤務時間外の夜間に実施しており（6限目 18:00～19:20、7限目 19:30～20:50）、社会人学生にとって有効な支援となっている。また、大学院生研究室は太宰府キャンパスに5室、サテライトキャンパスに2室準備されており、机、パソコン、プリンタなどの機器や学内ネットワークも設置されている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当なし

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生への学習支援に対する学生の意見は、「学生による授業評価アンケート」やオフィスアワー、さらにゼミナールなどの少人数クラス、あるいは事務局窓口を通して汲み上げられている。これらは、教員組織と事務組織が連携して、全学的体制で行っている。したがって、学習支援に対する学生の意見は常時さまざまなルートでくみ上げる仕組みが整備されている。

(2) 4-2の自己評価

教員組織と事務組織が一体となって、学習支援の体制を着実に整備し、適切に運営してきた。新生対象の合宿研修は、以前から情報ネットワーク学科が実施してきた制度であるが、平成 21(2009)年度からは全学に拡大して実施しており、学生-学生間、学生-教職員間のコミュニケーションを促進し、入学間もない学生のアイデンティティの獲得と仲間作りの一助となっている。

特にクラス担任制は本学の学習支援体制の中で大きな役割を果たしている。また、外国人留学生に対しては、クラス担任教員に加えて国際交流センター及び国際交流支援室によって、言葉や文化の違いに配慮した学習支援・相談が行われている。

情報処理学習や視聴覚学習の支援は、設備のソフト・ハード面の充実だけではなく、情

九州情報大学

報処理室やPCクリニックなどを通じて人的な面でのきめ細やかな支援を行っている。

中途退学防止についての学習支援に関しては、入学1年目、2年目の中途退学率が高く、取得単位数も少ないことから、入学直後からの学習面・生活面の指導を強化する必要がある。

大学院の学習支援体制は充実しており、当面改善を要する大きな問題はない。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の学習支援体制は、教職員の熱意や地道な努力によって支えられてきた。特にクラス担任制を中心として、教職員が組織的できめ細かい学習支援を行ってきた。今後この体制をさらに発展させていくために、教職員と学生間のコミュニケーションを深めて、学生の状況の把握に努めていく。そのための短期的な方策として、平成22(2010)年度に教務委員会が主体となって、オフィスアワーの実状を点検するとともに、より一層の活用を図る。すなわち現行のオフィスアワーが、学習支援体制として有効に機能しているか、教員と学生双方に対して実態を調査し、その上でさらなる拡充の方策を検討する。

中途退学防止のための学習支援体制については、クラス担任制が引き続き基幹的役割を担っていくことには変わりはない。入学直後から初年次教育を中心としたきめ細かい修学指導を行うことにより、中途退学者を減少させる。また、学生部においては、学生の出席状況を平成22(2010)年4月から定期的に把握し、欠席がちな学生を早期に発見して指導を強化する。具体的には、教職員間で出席状況の情報を共有することにより修学指導、学習支援を充実していく。

中長期的なものとして、ネットワークを利用した学習支援体制の充実を図る。本学では、学内LANシステムを通して学生それぞれの情報を教職員相互で交換し、学習支援に生かしているが、履修、成績、出欠、その他の学生1人1人の修学に関する情報はそれぞれ独立したままであり、各学生の全体的な情報の把握には若干ながら利便性を欠いているので、教務委員会と各種委員会が連携を取り、学生に関する情報の統合化を促進する具体策を検討し、学習支援体制の充実に努める。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

厚生補導のために学生部を置き、その中で学生課・就職課が寮・下宿、奨学金、学生相談、緊急時の対処、就職相談等学生生活全般にわたってその任に当たっている。また、健康管理室(太宰府キャンパス)、医務室(小郡キャンパス)が学生の健康管理、健康相談、国際交流支援室が国際交流事業、外国人留学生の指導相談に当たっている。厚生補導に関する意思決定は学生部長を委員長とする学生委員会で協議し、教授会へ提案している。学生委員会は学生部長及び教授会で選出された6人の教員で構成され、毎月開催されている。さらに、クラス担任制が学生生活全般にわたる厚生補導の身近な相談窓口として適切に機能している。

学生サービスについては、太宰府キャンパス―西鉄太宰府駅間にスクールバスを運行し

九州情報大学

ており、自家用車(2輪車を含む)通学者に対しては約200台収容の駐車場を提供している。自家用車通学者には通学中の事故に備えて、自賠責・任意保険の加入確認と通学路を特定した後に「車両通学許可証」を発行している。交通ルールの順守、駐車場の計画的利用、飲酒運転撲滅など学内の交通安全等に対する意識向上に向けて、事前に「車両通学に関する説明会」を開いている。また、太宰府キャンパス内には食堂・カフェテリア・売店を外部委託により運営している。

小郡キャンパスは、平成19(2007)年度に入学した情報ネットワーク学科3期生が卒業する平成22(2010)年度をもって太宰府キャンパスへ統合することになっているが、それまでの学内施設の運営は支障なく継続する。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

勉学の意欲を持ちながらも経済的な理由によって学業継続が困難な学生のために、日本学生支援機構奨学金及び各都道府県その他の公共、民間団体の奨学金制度の紹介と手続きに関する説明を行なっている。平成22(2010)年3月1日現在において、696人中延べ282人の学生が利用している。内訳は、一般学生が延べ195人、外国人留学生在が延べ87人となっている。また本学には入試形態別に独自の奨学金制度があり、経済的負担を軽減している。平成22(2010)年3月1日現在において、696人中658人の学生が利用している。内訳は、推薦入試、AO入試、スポーツ奨学生入試、一般入試及び大学入試センター試験利用入試による入学者が416人、外国人留学生入試による入学者が204人、社会人入試による入学者が17人、編入学試験及びDDP(Dual Degree Program)協定による入学者が21人となっている。

経済的理由により、納入期限までに授業料を納入することが困難な学生に対しては、授業料の一括延納または分割納入を認めている。平成21(2009)年度は延べ104人の学生が認められた。

就職課ではアルバイト希望の学生に対し、「アルバイト紹介システム」を導入し、安全で良質な求人情報を提供している。また、1年次の必修科目である「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」の実習補助者の学生には、本学兼務職員としてその活動時間に応じた報酬を支払っている(5-3-②参照)。

大学院については、本学学部出身者が入学する場合、入学金の半額相当分を奨学金として給付している。また、日本学生支援機構などの外部奨学金制度を利用した経済的な支援が行われている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学の主要な学生組織である「学友会」には体育系5サークル、学術文化系8サークル、及び同好会3が活動しており、諸活動には部室やキャンパス施設利用等のハードウェア面の支援と、活動に伴う様々な問題に対する教職員顧問による指導・助言のソフトウェア面での支援を行っている。学生の課外活動にかかる経費は原則として学生の負担であるが、有力サークルに対して交通費の一部を補助金として支援している。

留学生有志が同好会として留学生会を結成したので側面から支援を行っている。イベント参加や学生生活充実へ向け活動を進めている。

就職課はキャリアデザインを念頭に学生の資格・検定取得を支援しており、講習会の企

画運営を通して学生への積極的参加を呼びかけている（4-4-②参照）。

学業、学術研究、課外活動、社会活動等において特に優れた業績をあげ、他の学生の模範となった学生に対し（学生団体を含む）、平成20(2008)年度から表彰を行っている。平成20(2008)年度表彰は6件（陸上競技部個人2件、相撲部団体2件、ジャグリング研究会団体、よさこい連粋揮団体）、平成21(2009)年度表彰は5件（陸上競技部個人3件、相撲部団体、成績優秀者）となっている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

健康管理室（太宰府キャンパス）、医務室（小郡キャンパス）の平成21(2009)年度の利用数は11件である。全学生の定期健康診断を毎年度はじめに実施して、疾病の早期発見や自己管理の啓発活動を行っている。平成21(2009)年度は428人(55%)が受診した。健康管理室、医務室は入室しやすい雰囲気作りを心がけている。

メンタルヘルスに関する相談については学生生活相談室において対応しているが、平成21(2009)年度は、相談者がいなかった。本学には、常勤のカウンセラーがいないので、必要な場合は専門のカウンセラーを紹介しており、連絡先は、学内に掲示している。さらに全教員によるオフィスアワーも設定されており、話し易い教員との会話の中で様々な相談ができるようになっている。

人権を侵害されることなく健全で快適な環境を保持する目的で「ハラスメント相談員」を設けており、必要に応じて人権委員会と連携し問題解決に向けて対処している（**基準1-1**参照）。また、本学のホームページには在学生を対象としたサイトがあり、寮・奨学金・修学・健康・外国人留学生サポート・困窮時相談等を受け付けている。

中途退学・休学を申請してくる学生に対しては、指導に当たっているクラス担任教員が面談し内容の確認を行っている。**基準4-2**で指摘したように、平成19(2007)年度～平成21(2009)年度の3年間の中途退学理由の90%が進路変更と授業料未納+経済的理由、一身上の都合であるが、多くの場合、学習意欲の喪失とそれによる学業不振が原因と考えられる。しかし、担任教員は個々の学生の訴えを傾聴して、それぞれの学生に適切な学習・生活両面からの支援を行っている。担任教員から提出された当該学生の中途退学・休学についての所見は、学生委員会で慎重に協議し、やむを得ないと判断した学生について教授会に諮り中途退学・休学を許可している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生サービスに対する個々の学生の意見等を汲み上げる組織上の窓口は、学生課の窓口であり、常時意見や質問等を受け、適切に対応している。また、クラス担任教員は個々の学生の相談に乗るとともに、学生達の意見を汲み上げる役割も担っており、必要に応じて学生委員会や学生課と緊密な連携を取って対応している。

学生組織の意見等を汲み上げるシステムとしては、学友会会則第14条～第16条に学友会（学友会会長・学友会幹部役員）と大学当局（学生部長・学生部次長・教務課長・学生課長）の協議機関として協議会を設置することが規定されている。協議会は定例会と必要に応じて臨時会が開催され、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとな

っている。

(2) 4-3の自己評価

学友会活動の中心となる学友会執行部に対しては、学生部学生委員会の中から中心的に相談に乗る教員を選出して、その支援に当たっている。特に大規模な行事を主催する学園祭実行委員会や卒業記念実行委員会等の幹部とは緊密な連絡を取り、指導・支援を行っている。

体育系5サークルと学術文化系8サークル及び3つの同好会は、課外活動を通して豊かな人間性の育成に寄与している。また有力サークルである相撲部は平成21(2009)年第26回全日本大学選抜相撲宇和島大会で団体優勝など、陸上競技部は平成20(2008)年日本学生陸上選手権大会やり投げ優勝などを達成し、全国レベルの大会で優秀な成績を収めるようになってきている。

留学生交流会や姉妹校歓迎会は留学生会の協力もあり、全学生の人格形成に貴重な経験を与える良い機会となっている。さらに外国人留学生の学内・学外活動を活発化させる必要がある。

平成21(2009)年度に新型インフルエンザが流行した際は、「新型インフルエンザ対策委員会」を設置し、学生が適切に対応できるように十分な指導を行った。

中途退学については**基準4-2**でも指摘したように、入学1年目、2年目の中途退学率が高く、取得単位数も少ないことから、入学直後からの学習面・生活面の指導を強化する必要がある。

平成21(2009)年度のメンタルヘルスに関する相談が1件もなかったことは幸いなことであるが、本学の相談体制に問題がある可能性もある。この点を検証しなければならない。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学業以外の理由による中途退学者に対しても、**基準4-2**の改善・向上方策同様に入学直後から初年次教育を中心としたきめ細かい修学指導と生活指導を行うことにより、中途退学者を減少させる。

学生相談、特に心的支援を必要とする学生相談を充実させるために、学生生活相談室の組織体制と活動内容を見直す。平成22(2010)年度後期をめぐりに、副学長をトップに学生部、学生委員会で検討する。

外国人留学生の比率が大きくなってきており、国際交流支援室において学園祭参加や地域イベント参加などの外国人留学生の学内・学外活動を活発化させるとともに生活面での指導や支援をきめ細かく実施する。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学は、就職対策に関する諸事項を協議するために就職対策委員会を設置している。また、事務部就職課(以後、キャリアデザインセンターと記す)が学生の就職・進学の相談

九州情報大学

及び事務手続の窓口である。本学における就職・進学に対する相談・助言体制は大別すると以下の4つからなる。

- ・就職対策委員会による全体方針及び計画の決定
- ・キャリアデザインセンターにおける就職・資格取得支援
- ・教養教育課程（基礎総合科目）によるキャリア開発関連の演習科目（必修8単位、選択4単位）の学修
- ・各ゼミ担当教員による少人数のきめ細かな就職・進学支援

就職対策委員会

平成22(2010)年度の構成メンバーは教授5人、准教授2人の7人である。就職対策委員会は、月1回の定例会議を行い、学生の就職指導・就職斡旋等、進路全般に関する事項を協議・決定し、就職状況に応じた対策、活動計画をたてている。また、教員への状況報告、情報の提供、担当ゼミでの指導依頼等を通じて、全学レベルでの就職支援に取り組んでいる。

キャリアデザインセンター(CDC)

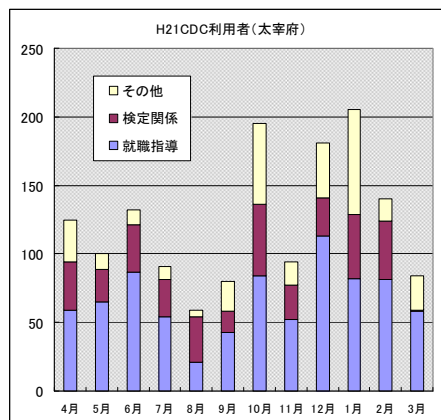
キャリアデザインセンターには、5人のスタッフ（専任職員2人、常勤の業務委託契約職員2人、パートタイムの業務委託契約職員1人）がおり、学生の資格・検定の取得支援や卒業後の進路（進学、就職、起業）に関する相談や指導を行っている。このセンターでは、学生個々人の適性や就職活動状況を把握するために、3年次10月の「就職対策アワー」で、「進路登録カード」の記入と簡単な個人面談を行っている。「進路登録カード」未提出の学生には、専門ゼミ担当教員を通じて提出を促し、就職・進学希望者の希望・状況の把握に努めている。このようにゼミ担当教員とセンターとの間で緊密な連携を取り、学生に適切な指導と支援を行っている（表4-4-1参照）。

また、合同企業説明会の学内開催や求人票等の資料の充実を図り、学生が各業界への興味を深める機会を設けている。さらに、合同説明会等の就職に関する情報提供や学生への啓発活動の一環として、「内定ゲットメルマガ」を発信している。学生は naiteiget@kiis.ac.jp へ自分の携帯電話やパソコンのアドレスを登録すれば、毎週1~2回届く様々な情報を得ることができ、タイムリーな就職活動が行える体制を整えている。

表4-4-1 H21年度キャリアデザインセンター来室学生数

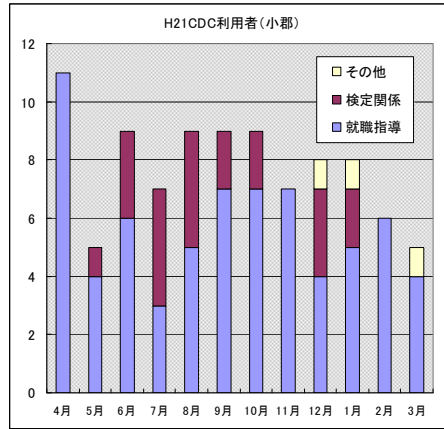
【太宰府】

	来室 件数	利用目的内訳					
		就職指導		検定申込 問合せ		その他 SPI自習等	
4月	125	59	47%	35	28%	31	25%
5月	100	65	65%	24	24%	11	11%
6月	132	87	66%	34	26%	11	8%
7月	91	54	59%	27	30%	10	11%
8月	59	21	36%	33	56%	5	8%
9月	80	43	54%	15	19%	22	28%
10月	195	84	43%	52	27%	59	30%
11月	94	52	55%	25	27%	17	18%
12月	181	113	62%	28	15%	40	22%
1月	205	82	40%	47	23%	76	37%
2月	140	81	58%	43	31%	16	11%
3月	84	58	69%	1	1%	25	30%
合計	1486	799	54%	364	24%	323	22%



【小郡】

	来室 件数	利用目的内訳					
		就職指導		検定申込 問合せ		その他 SPI自習等	
4月	11	11	100%	0	0%	0	0%
5月	5	4	80%	1	20%	0	0%
6月	9	6	67%	3	33%	0	0%
7月	7	3	43%	4	57%	0	0%
8月	9	5	56%	4	44%	0	0%
9月	9	7	78%	2	22%	0	0%
10月	9	7	78%	2	22%	0	0%
11月	7	7	100%	0	0%	0	0%
12月	8	4	50%	3	38%	1	13%
1月	8	5	63%	2	25%	1	13%
2月	6	6	100%	0	0%	0	0%
3月	5	4	80%	0	0%	1	20%
合計	93	69	74%	21	23%	3	3%



4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

就職対策アワー

「就職対策アワー」は、正式の授業科目ではないが、3・4年次生を対象に年間を通して毎週設定されており、就職活動に必要な試験対策や事前に準備しなければならない事項について、きめ細かな実践指導と助言を行っている（表 4-4-2 参照）。「就職対策アワー」を有効に活用している学生は、就職活動への取組が早く、また早い段階で内定を取り就職を決定する傾向がみられる。なお、平成 20(2008)年度から「就職対策アワー」を1、2年次生にも開放している。

表 4-4-2 就職対策アワーのプログラム

前 期		後 期	
1	就職ガイダンス ※前期オリエンテーション	1	就活キックオフセミナー ※後期オリエンテーション
2	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	2	SPI・一般常識テスト
3	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	3	就職活動準備講座 (自己分析)
4	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	4	就職ナビ活用講座①毎日ナビ
5	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	5	就職ナビ活用講座②リクナビ
6	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	6	就職状況解説～日経ナビ～
7	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	7	マナー講座
8	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	8	合同企業説明会の歩き方
9	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	9	エントリーシート対策講座
10	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	10	面接対策講座
11	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	11	話し方講座
12	社会人基礎力養成講座 (SPI 対策)	12	グループディスカッション講座
13	社会人基礎力養成講座 (一般常識対策)	13	冬休み直前準備セミナー
14	社会人基礎力養成講座 (まとめ)	14	先輩学生による就職活動報告会
		15	就職活動準備総まとめ 合同企業説明会参加について

インターンシップ

就職対策委員会とキャリアデザインセンターにおけるキャリア教育の支援には、インターンシップへの取り組みがあげられる。インターンシップの意義を学生に周知させ、参加者を年2回募集しているが、参加者数の伸びは見られない。その原因は、本学がインターンシップへの参加を単位として認定していないことと本学独自の受け入れ先企業がないことによると考えられる。さらに、平成21(2009)年度については景気悪化のためインターンシップ実施企業の激減により参加者がいなかった。平成14(2002)年度以降の参加者数は以下のとおりである。

表 4-4-3 インターンシップへの参加数

年度	14	15	16	17	18	19	20	21
参加者数	14	13	5	3	2	2	2	0

教養教育課程（基礎総合科目）によるキャリア教育

キャリア開発のカリキュラムは、自己を考え、社会を知り、社会への関心を高めることによって、自分の適性、興味、将来の職業を早い時期に考え、社会に出るための心構えや基礎的な知識・常識を身につけることを目的に構成している。

1年次：「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」では、新1年次生が大学生活ひいては社会生活を円滑に送る上で基本となる考え方を学び、その考えに沿った行動が実践できることを目的としている。

2年次：「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」では、社会の実情と自己の適性を把握し、キャリア開発に資する教育を行っている。今後ますます進展する国際化・情報化社会で活躍できる人材を育成するため、将来を見据えた各自のキャリアプランを構築させることを目的として、自己分析や、社会や企業を理解し、職業を知り、エンプロイアビリティを高めるためのプログラムを設定している。その一環として、例えば、実際に社会経験を積んだ経営者や経営コンサルタント、あるいはキャリアカウンセラー等の外部講師による講義や、本学の卒業生が自らの経験を述べる機会も設けている。

また、「基礎ゼミ」では、基礎学力の向上、進路指導などが行われている。

資格取得支援

資格取得支援に関しては、簿記検定、販売士検定の資格試験対策講座を試験にあわせて開講している。簿記検定対策講座は、5月（3級）、10月（2級）、2月（3級）の、年3回実施しており、平成18(2006)年度からは、10月は2級と3級を開講している。

販売士検定対策講座は、6月（3級）、9月（2級）、2月（3級）の、年3回実施している。特に3級は卸売・小売業への就職を考えている学生には、非常に役立っている。3級合格の自信から次のステップである2級を受験する学生の増加を図るべく努力している。平成22(2010)年度からは、E-learningのシステムを導入して、より多くの学生が、多様な資格取得にチャレンジできる体制を整備している。

また本学では資格取得を奨励する意味で、入学前及び在学中に取得した資格・検定等を本学の単位として認定している（表4-4-4参照）。単位の認定は、学則による特別講義（経営）・（会計）・（情報）・（語学）に該当する科目とし、科目名及び単位数は、教務委員会の議を経て教授会において決定する。認定できる単位数の上限を16単位（各4単位まで）

九州情報大学

とし、申請は年2回（前期1回・後期1回）としている。

表 4-4-4 単位認定の対象となる資格・検定等の種類と単位認定数

「特別講義（経営）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定人数		
		H19	H20	H21
販売士（日本商工会議所）	3級	17	10	8
	2級以上	2	1	2
経営学検定（経営能力開発センター）	初級		1	
	中級			
秘書技能検定（実務技能検定協会）	3級	2		
	2級			1

「特別講義（会計）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定人数		
		H19	H20	H21
簿記検定試験（日本商工会議所）	3級	9	8	11
	2級以上	3	5	5
簿記実務検定試験（全国商業高等学校協会）	2級	2	2	1
	1級	1	2	6
簿記検定試験（佐賀県高等学校教育研究会）	3級	1		
簿記能力検定（全国経理学校協会）	1級		1	
珠算・電卓実務検定試験（全国商業高等学校協会）	電卓1級		1	1
	計算1級		2	
パソコン財務会計主任者試験 （コンピュータソフトウェア協会）	2級		2	1
	1級	2		2
フィナンシャル・プランニング（金融財政事情研究会）	3級	1		
会計ソフト実務能力試験（コンピュータソフトウェア協会）	2級			2

「特別講義（情報）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定人数		
		H19	H20	H21
システムアドミニストレーター（（独）情報処理推進機構）	初級	7	1	
ITパスポート（（独）情報処理推進機構）				7
基本情報技術者（（独）情報処理推進機構）		1	2	1
ソフトウェア開発技術者試験（経済産業省）			1	
教育用IT活用能力認定試験（科学技術教育協会）	3級	2		
	2級	3	1	
工事担当者 デジタル（財団法人日本データ通信協会）	第3種			
CCNA（シスコシステムズ社）		3	1	
CCNP（シスコシステムズ社）			1	
マイクロソフトオフィススペシャリスト（マイクロソフト社）		1	3	6
MCP（マイクロソフト社）				
実用数学技能検定（日本数学検定協会）	準2級	1		
ワープロ実務検定試験（日本情報処理検定協会）	2級	1		
	1級		2	2
情報処理検定試験（全国商業高等学校協会）	2級	2		
情報処理検定（ビジネス情報）（全国商業高等学校協会）	2級		3	5
	1級			4
情報処理検定試験 プログラム（全国商業高等学校協会）	1級	1		1
日本語ワープロ検定試験（日本情報処理検定協会）	準1級	1		
	2級	1		2
情報処理技能検定試験（日本情報処理検定協会）	2級	2		

九州情報大学

「特別講義（語学）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定人数		
		H19	H20	H21
実用英語技能検定試験〔英検〕 ((財)日本英語検定協会)	3級以上	5	7	6
	準2級以上	2	5	4
TOEIC ((財)国際ビジネスコミュニケーション協会)	350~469点			
	470点以上			
中国語検定試験(日本中国語検定協会)	2級以上			
ハングル能力技能検定(ハングル能力検定協会)	3級以上			
韓国語能力試験(韓国教育課程評価院)	3級以上			
日本語能力試験(財団法人 日本国際支援協会)	2級		5	3
	1級	4	7	9
日本漢字能力検定(日本漢字能力検定協会)	準2級以上	5	7	15
	3級	2	7	9
日本語文書処理技能検定(日本商工会議所)	3級	1		
英語検定試験(全国商業高等学校協会)	3級	2		1

平成21年度 検定一覧

検定試験名	試験日	申込人数		受験者	合格者	合格率
情報処理技術者	4/19(日)	IP	0	0	0	—
		FE	0	0	0	—
簿記検定	6/14(日)	2級	7	6	2	33%
		3級	7	6	0	0%
		2級	0	0	0	—
		3級	1	1	0	0%
販売士 3級	7/11(土)	3級	23	19	7	37%
		3級	4	4	1	25%
会計ソフト実務能力	9/27(日)	1級	5	4	2	50%
		2級	12	9	3	33%
販売士 2級	10/7(水)	2級	6	6	2	33%
		2級	4	4	1	25%
情報処理技術者	10/18(日)	IP	11	8	2	25%
		FE	1	1	0	0%
		NW	1	1	0	0%
簿記検定	11/15(日)	2級	5	4	1	25%
		3級	26	20	6	30%
		2級	0	0	0	—
		3級	2	2	1	50%
漢字検定	2/12(金)	2級	7	7	4	57%
		準2級	13	13	4	31%
		3級	18	9	6	67%
		4級	2	0	0	—
会計ソフト実務能力	2/21(日)	併願	1	1	0	0%
		1級	2	2	2	100%
		2級	3	3	0	0%
販売士 3級	2/17(水)	3級	9	8	3	38%
		3級	1	1	0	0%
簿記検定	2/28(日)	2級	2	2	0	0%
		3級	17	16	1	6%
		2級	0	0	0	—
		3級	3	2	0	0%
		合計	193	159	48	

(2) 4-4の自己評価

主にキャリアデザインセンターを中心に行っている就職・進学等の学生支援活動は、一定の成果が上がっている。しかしながら、インターンシップへの参加者は、最近減少傾向にある。平成 19(2007)年秋以降からの経済状況の悪化に伴い、就職状況も悪化しており、就職意欲の促進やキャリア教育の一環として、インターンシップへの参加者を増加させるような機会を通じて学生へアピールしているが、学生の反応は鈍い。インターンシップは、社会や企業活動の実際を知ることにより、学生本人のキャリア形成に重要な役割を果たすと思われるため、今後も拡充させる努力が必要である。

就職に関する指導は3年次から実施する大学も少なくないが、本学では、教養教育課程の1・2年次の必修科目でキャリア教育を実施しており、3・4年次の「就職対策アワー」と相俟って進路指導の成果に結びついている。

本学では、外国人留学生に対しても一般学生同様に、大学院等への進学及び就職に関する進路指導を鋭意行っている。しかしながら日本国内での就職を希望し、それがかなわず帰国する者も多く、必ずしも十分とは言えない面もある。本学では外国人留学生の割合が増加する傾向を考慮すると、外国人留学生に利用しやすい情報提供や進路指導の充実を図る必要がある。

平成 19(2007)年度、平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度の就職率はそれぞれ 92.8%、80.8%、75.4%であった。平成 20(2008)年秋からの極端な経済不況の影響を受け、平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度の就職率は例年に比べ大きく悪化しており、なお一層の就職対策が必要である。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

本学は、進路指導を単に就職活動対策とするのではなく、学生自身の適性を見極め、大学院への進学も含めた進路指導を目指してきた。平成 22(2010)年度も景気後退による就職率の悪化が予想されるが、これからもこの方針を堅持する。

「就職対策アワー」は就職に対する実践的な内容が多いにもかかわらず、必ずしも参加者が多いとはいえない状況である。「内定ゲットメルマガ」等を有効に活用して各種情報提供を行い、これまで以上に「就職対策アワー」への参加を積極的に呼び掛け、就職意識を高める。なお、平成 20(2008)年度から「就職対策アワー」を1、2年次生にも試験的に開放してきたが、今後も継続する。

インターンシップについては、学生にその利点と魅力を伝え、参加への意欲を高め、支援体制を整えることによって、これからも参加者の増加を図っていく。

資格取得や検定について、平成 22(2010)年度からは E-learning を活用して、講座の種類の拡充を図り、学生が資格取得に意欲をもって取り組めるよう、改善の努力を続ける。

就職活動、施策とその効果に関して継続的に定性的及び定量的な把握が必要で、それらを参考にしながらより効果のある対策と指導を検討していく。

[基準4の自己評価]

九州情報大学

本学のアドミッションポリシーは、ホームページ、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校訪問、出張講義、進学ガイダンス、進学説明会などを通じて入学志願者へ明確に説明されている。アドミッションポリシーに沿った入試体制も適切に運営されている。ただ入学定員の適正化にもかかわらず、在籍学生数は収容定員の78.5%で定員を充足していない。学習支援体制は新入生合宿研修、初年次のクラス制、2年次以降のゼミ制度の少人数教育体制及びコース別指導等によって整備されている。情報処理室やPCクリニックの活動はこうした学習支援を補完するものである。学習支援に対する学生の意見は、全学的に実施されている授業評価アンケートによって汲み上げられている。

学生サービス、厚生補導の体制としては、学生課、健康管理室（太宰府キャンパス）、医務室（小郡キャンパス）、学生生活相談室、国際交流支援室があり、学生生活や健康相談、外国人留学生のサポート等を行っている。ただ学生の心的支援、相談については十分な体制が整っていない。学生の経済的支援は、本学独自の多様な奨学金制度によって十分に成果を上げている。

就職・進学支援は、就職対策委員会及び就職課（キャリアデザインセンター）によって相談、助言が適切に行われている。資格取得講座には一定数の学生が参加しているが、インターンシップへの希望者、参加者が少ないことは問題である。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

収容定員を充足していない現状を直視して、学生募集委員会と入学試験委員会が中心となって、早急に本学の現状について徹底的な分析を行い、一般学生（日本人学生）の減少傾向と外国人留学生の急激な増加の原因を突き止め、来年度の入試対策に活かす。教務委員会は入学試験委員会と緊密な連携を取り、入学生の増減を事前に予測して、次年度の非常勤講師を含めた教員の配置を早めに検討して、教育にふさわしい環境の確保に努力する。また本学ホームページの充実を図り、受験生との円滑なコミュニケーションをめざす。中途退学者対策については、学生の目線に立った学習支援体制の拡充について、教務・学生両委員会を中心に検討を進め、中途退学者の減少をめざす。学生相談、特に心的支援を必要とする学生相談を充実させるために、学生生活相談室の組織体制と活動内容を見直す。外国人留学生の比率が大きくなってきており、かれらの大学生生活の充実が緊急の課題である。国際交流支援室、学生委員会、教務委員会が一体となって、外国人留学生の学業と生活両面の支援対策を早急に検討する。就職支援活動については、現在の活動をさらに充実させ、資格取得講座への学生の参加を一層拡大していく。また、インターンシップ参加への動機づけを検討する。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

学部の教育課程に関わる教員の状況はデータ編【表 F-6】に示すとおりである。専任教員は 35 人、このうち経営情報学科 23 人、情報ネットワーク学科 12 人で、いずれも主要科目を担当するよう配置されており、大学設置基準第 13 条の必要専任教員数を満たしている。小郡キャンパスには、専任教員として、情報ネットワーク学科長・教授を配置しており、大学設置基準第 7 条第 4 項を満たしている。また、大学院博多駅前サテライトキャンパスにも専任の教授を配置しており、大学院設置基準第 8 条第 6 項を満たしている。

大学院については、データ編【表 F-6】に示すとおり、学部専任教員が兼担して、研究指導・主要講義を担当するよう配置されており、これも必要専任教員数を満たしている。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

データ編【表 F-6】に示すように、学部の兼任教員数 32 人、兼任教員数 72 人であり、非常勤依存率は 51.8% である。この少し高めの非常勤依存率は、本学の規模に比べて多様な科目を提供している本学の教育課程にその原因がある。

専任教員の年齢別構成はデータ編【表 5-2】に示すとおり、30 歳以下は 0%、31 歳～40 歳が 17.1%、41 歳～50 歳が 25.8%、51 歳～60 歳が 28.6%、61 歳以上が 28.5% でありバランスがとれている。教授の割合は 60.0% で全教員の半数を超えている。男女別構成はデータ編【表 5-1】に示すとおり、全教員 35 人中女性は 4 人、1 割超となっている。また、外国人教員もデータ編【表 5-1】に示すとおり、全教員中 4 人、1 割超である。

(2) 5-1 の自己評価

学部、大学院ともに主要科目担当の専任教員が確保され、かつ適切に配置されており、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学部、大学院ともに専任教員の確保と教員構成のバランスをとることが課題である。採用・昇任人事においては、年配の優れた人材の補充のみならず、有望な若手教員の採用・昇任を積極的にすすめ、専任教員の確保と適切な配置、及び教員構成のバランスを図る。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任は、学部及び大学院の主要科目の充実と全体のバランスを考慮し、質の高い教員を採用し、かつ育成するという方針に基づいて行われている。とりわけ大学院の主要科目担当教員のバランスの取れた充実が、大学全体の教育とその基礎としての研究の質を高めるという考え方が、その根底にあり、それによって本学の教育研究環境の水準が維持され、確保されると考えている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

学部教員の採用・昇任は、「九州情報大学人事委員会規程」及び「九州情報大学教員選考規程」に基づき、適切に運用されている。またその際の資格審査は、「九州情報大学教員資格審査基準」及び「九州情報大学教員資格審査基準実施細目」に基づいて実施されている。

採用・昇任の手続きは、次のとおりである。まず、「九州情報大学人事委員会規程」に基づいて構成された人事委員会で、採用・昇任候補者の推薦を行う。「九州情報大学教員選考規程」に基づき、教授会は、採用・昇任候補者についての選考委員の選出を行う。選考委員会は、採用・昇任候補者について、研究・教育歴及び研究・教育業績を審査し、その結果を教授会に報告する。教授会の決定を受けて、再度人事委員会が教授会の審議結果について審議し、学長がその結果を理事長に上申し、理事長が承認する。

なお、研究業績の審査においては、本学教員の多様な教育研究活動を考慮して、一般に研究業績（たとえば、著書、論文等）としては現れがたい業績（体育系・芸術系等）をも評価の対象としている。

大学院教員の採用・昇任は、上記の規程及び手続きとともに「九州情報大学大学院担当教員資格審査内規」に基づいて厳格に審査されている。

(2) 5-2の自己評価

本学の教員の採用・昇任の方針は、学部、大学院ともに明確であり、かつ適切に運用されている。教員の採用は人事委員会における推薦制をとっており、公募制ではない。これにより、採用予定者の研究・教育歴、研究・教育業績及び人物の評価が適切に行われている。

教員の昇任についても本学は人事委員会における推薦制をとっている。本学は1学部の小規模大学であるので、各教員の教育研究活動は、学内において周知され、昇任候補者の選定は円滑に行われている。資格審査は上記の「九州情報大学教員資格審査基準」及び「九州情報大学教員資格審査基準実施細目」に基づいて厳格に行われている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されている。今後も、本学の採用・昇任の方針、すなわち、優秀な人材の採用と有望な若手教員の育成によって、

九州情報大学

本学の教育研究環境の水準を維持し確保する、という考えに従い、学内諸規程を遵守して、採用・昇任の人事を厳正に進めていく。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の授業の時間割には月曜から金曜まで25コマの講義及び演習が配置されている。1授業時間（1コマ）は80分である。講義科目は原則として1人の教員が担当するが、初年次教育科目等については、複数の教員が担当することもある。

専任教員の週当たり担当授業時間数はデータ編【表5-3】のとおりである。平均担当時間数は教授5.9時間、准教授6.8時間、講師7.1時間であり、講師の平均担当時間数が幾分多い。教授の平均担当時間数が少ないのは、主として役職就任による授業担当減免措置のためであり、教授のうち0.7時間担当者は学長である。担当時間数の差は個々の教員についても存在するが、その主要な原因は、太宰府キャンパスと小郡キャンパスでの同一科目の二重開講と表5-1-2に示すように大学院の兼任授業によるものである。

なお、データ編【表5-3】に示されている講義担当時間以外に、オフィスアワー（週2コマ以上）が設定され、学部の専任教員のすべてがこれを担当している。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA (Research Assistant)等が適切に活用されているか。

1年次の必修科目である「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」では、担当教員をサポートするために、学部学生の中から情報機器の操作に精通した者1人が講義補助者として配置されており、TA(Teaching Assistant)の機能を果たしている。また、本学には、情報機器に精通した学生によって構成される「PCクリニック」というユニークな組織があり、学生のパソコンのトラブルへの対応を行っている。これらの活動は、結果的に教員の負担を軽減しており、TA機能の一部とも考えられる（特記事項参照）。

大学院のTAについては、「九州情報大学大学院ティーチングアシスタント規程」に基づき、大学院にTAを置くことができるようになっているが、平成22(2010)年度はその採用をしていない。本学では、RA(Research Assistant)を採用していない。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

平成21(2009)年度の専任教員に配分される研究費の使用実績は、データ編【表5-6】のとおり1,052万6,374円であり、教員1人あたりの額は、30万0,754円であった。研究費の内訳はデータ編【表5-6】のとおり、学内研究費（個人研究費・共同研究費）は、54.1%、学外研究費（科学研究費、政府等研究助成金）は、45.9%であった。平成21(2009)年度の科学研究費補助金はデータ編【表5-9】のとおり新規に5件の申請を行い、1件が採択された。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育研究環境は、必ずしも充実しているとは言えない。専任教員の授業担当時間数には格差があり、一部の教員に過重負担となっている。この主な原因は、上述のように、小郡キャンパスと太宰府キャンパスにおける同一科目の二重開講と大学院兼担である。

研究費は、適切に配分されている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の授業担当時間数の偏りは、平成22(2010)年度末に小郡キャンパスにおける授業が終了し、平成23(2011)年4月からは太宰府キャンパスに校地・校舎を統合するので、同一科目の二重開講の負担は解消できる。大学の予算規模が小さい中で、教育研究活動を活性化するために、さらに科学研究費等を中心にした外部資金の積極的獲得を図る。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取り組みが適切になされているか。

本学は、「九州情報大学FD委員会規程」に基づき、学部に、副学長、学部長、学科長、及び教授会から選出された若干の専任教員より成るFD委員会を設置している。

しかしながら、平成20(2008)年度までの本学のFD委員会は、創立後の学部の教育研究の体制、とりわけ教育体制を整備するため、学科の編成、学科におけるコースの編成、教育課程の編成、さらに、初年次補習・導入教育、基礎教育、学生を社会人として育成するためのいわゆるキャリア教育に関する科目の編成等、いわば教員の教育活動の「場」の形成に主として携わってきており、教育活動の「内容」の向上そのものに関わる支援は、「学生による授業評価アンケート」以外には、携わってこなかった。

財団法人日本高等教育評価機構の平成22年度大学機関別認証評価を受審するにあたり、平成21(2009)年4月のFD委員会において、本学のFD(Faculty Development)活動の見直しを行い、大学設置基準第25条の3を踏まえてFD活動を行うこととした。

大学の教育力向上を意図した平成20(2008)年4月1日施行の改正大学設置基準第25条の3には、(教育内容等の改善のための組織的な研修等)として「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」と明記してある。この条文の意図は、「大学が組織的な教育体制を構築する一環として、個々の教員の授業内容・方法を不断に改善するため、全学あるいは学部・学科全体で、それぞれの大学の教育理念・目標や教育内容・方法について組織的な研修・研究を実施すること」(RIIHE私学高等教育研究所シリーズ, No.35, 2009.4, p.30.)、すなわちFD活動の全学的組織的な取り組みを行うことである。この規定に対処するために、FD委員会は平成21(2009)年度のFD活動を一気に加速し、他大学のFD活動が視野に入るレベルまで引き上げることをめざした。そのために、まずFD活動に対する教員の意識改革をはかり、個々の教員の積極的参画を促す方策を講じる必要があった。平成21(2009)年度に実施したFD活動は次のとおりである。

九州情報大学

- ・教員の意識改革をめざすFD研修会（ワークショップ）の開催（平成21(2009)年8月）
名城大学副学長の池田輝政氏の指導によるワークショップを学長以下全教員の参加で実施した。ここでは、池田氏による「シラバス」を中心とする講演とこれに関するグループ討議が行われた。
- ・「学生による授業評価アンケート」の年2回実施と組織的評価体制の整備・運用
個々の教員がフィードバックされた集計結果を個人的に分析・評価し、それに基づいて自分の授業改善・向上方策をまとめ、「授業改善報告書」を提出した。FD委員会は、各教員の「授業改善報告書」を学内の共有ファイルサーバーに保存し、教員が自由に閲覧できるシステムを構築した。それによって、個々の教員の授業改善策が全教員に共有されるようになった。
- ・公開授業の実施（平成21(2009)年10月）
本学講師の「マーケティング」についての講義を聴き、質疑応答が行われた。ほとんどの教員が同僚教員の講義を聴くのは初めてであり、有意義な経験であった。
- ・シラバスの充実（平成21(2009)年11月）
シラバス研究会を開催した。8月のワークショップにおいて池田氏が推奨された本学准教授に講師を依頼し、出席者全員による評価・意見が述べられた。
- ・パワーポイント等の講習会の実施（平成22(2010)年3月）
本学教授による初級パワーポイント講習会が実施された。この講習会は、FDとSD (Staff Development)を兼ねており、多くの教職員が参加した。
- ・授業改善のための組織的研究（平成22(2010)年3月）
学術研究所とFD委員会共催で、「FDのための共同研究発表会」が開催された。3篇の研究が発表された。研究タイトルは、「楽に出来る電子教材作成・提供方法の開発」、「プログラミング学習を支援するeラーニングシステムに関する研究」、「キャリア開発の効果向上に関する調査研究」で、今後の本学の教育方法改善に寄与する基礎研究であった。
- ・教員の業績項目の検討（体育系、芸術系等）と業績の公表
本学の研究紀要『九州情報大学研究論集』第12巻（平成22(2010)年3月）に、同年度の本学専任教員の業績を公表し、その中に体育系、芸術系の業績を加えて、これを本学における教員の「業績」であることを明示した。
- ・博士号未取得教員の社会人大学院進学支援及び学位取得支援
本学専任教員の3人が他大学の大学院に社会人入学し、学位取得を目指している。
他方、本学は教育研究活動を支援する組織として学術研究所を設置している。同研究所の主要な活動は、共同研究の推進と卓話会の開催、及び2種の紀要(『九州情報大学研究論集』、『九州情報大学学術研究所ジャーナル(RIKIIS JOURNAL)』)の発行である。また、同研究所は講演会と公開講座も主催している（**基準10**参照）。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教育の評価体制については、FD委員会と教務委員会が共同で「学生による授業評価アンケート」を年2回実施している。アンケートは、講義、ゼミを含むすべての授業を対象と

して実施されており、その結果は、授業担当者に通知される。授業担当者はアンケート結果の内容を点検し、授業内容及びその方法の改善に役立ててきた。平成21(2009)年度からは、各教員が「学生による授業評価アンケート」結果を分析して「授業改善報告書」を作成し、サーバ上の共有ファイルに保存することにより、全教員が自由に閲覧できるシステムが構築され、文字どおり授業改善策が共有されるようになった。

研究については、主として学術研究所各センターの報告会、共同研究の報告会、卓話会における報告及び2種の紀要が、教員相互の評価の機能を果たしている。

(2) 5-4の自己評価

平成20(2008)年度までの本学のFD委員会は上述のように大学にとって重要な数々の機能を担ってきたが、いわゆるFD活動としては、「学生による授業評価アンケート」以外の活動には携わってこなかった。したがって、他の多くの大学ではすでに取り組み実施されてきたFD活動（たとえば、教員の意識改革をめざした講演会の開催や、授業改善をめざした研修会、公開授業、教員相互の授業参観、教員相互の授業評価、新任教員研修会など）は手付かずのままである。唯一「学生による授業評価アンケート」に基づくこの授業評価改善活動は、個々の教員の個人的自主的活動としては評価できるが、FD活動がめざしている組織的な取り組みとはなっていなかった。

しかし、平成21(2009)年度には、「学生による授業評価アンケート」に基づく「授業評価改善報告書」の作成・公開に加えて、教員の意識改革をめざすFD研修会の開催、公開授業の実施、さらには、教員の業績項目の検討（体育系、芸術系等）と業績の公表及び博士号未取得教員の社会人大学院進学支援及び学位取得支援を軌道に乗せた。

また、学術研究所を中心とする諸活動は教育研究活動を活性化するための評価活動の一翼を担っている。

このようにさまざまなFD活動を実施し、「授業改善報告書」のように共有ファイルで教員が自由に閲覧できるシステムもできたが、客観的にみれば、本学のFD活動はその形を整えるという段階で、その内容を吟味するまでには至っていない。しかしながら、平成21(2009)年を九州情報大学のFD元年と考えるならば、本学におけるFDの進捗状況は概ね良好であるといえよう。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

本学のFD活動は、未だ緒に就いたばかりである。したがって、平成22(2010)年度も前年度に実施したFD活動を踏襲して、FD活動の充実を図る。もちろん、前年度の反省を踏まえて、改善を加えて実施する。「学生による授業評価アンケート」については、その内容と方法の検討と改善を行うと同時に教員の意識改革、すなわち、アンケート結果は単なる教員批判ではなくて、各教員の授業改善と教授能力の向上に役立つ有用な情報であるから徹底的に利用すべきであるという意識改革に取り組む。各教員の教授能力と教育の質を向上させることによって、学生の学習意欲と満足度を高めていく。

平成22(2010)年度は、昨年度に実施できなかった新任教員研修会、教員相互の授業参観、教員相互の授業評価の中から、まず教員相互の授業参観の実施基盤の体制づくりをめざす。教員相互の授業参観を実施するためには、教員相互の信頼関係の醸成が必要である。FD

九州情報大学

委員会において、教員相互の信頼関係を醸成する手だてを慎重に検討し、信頼関係が十分に構築されたことを見極めた上で、教員相互の授業参観を実施に移す。新任教員研修会はすぐにでも実施できるが、平成22(2010)年度は該当教員がいないので、新任教員研修会は実施しない。

【基準5の自己評価】

教員の配置は、当面は、質・量ともに適切であり、また、教員の採用・昇任も規定に従って適切になされている。また、教員の多様な業績を評価する意思を明示した。教員の授業担当時間数の偏りは、平成23(2011)年4月の太宰府キャンパスへの校地・校舎統合によりかなり解消できるが、大学院兼担による若干の偏りは残っている。そのためには、本学教員の教育研究活動を大いに支援して、大学院を担当できる教員を自前で育成する必要がある。

FD活動については、本格的な活動に着手したばかりであるということを経験すれば、かなりのことができ、確実に動き出したという実感がある。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

教員の採用・昇任・配置については、大学設置基準の遵守を第一として、本学の教育研究体制の整備に努める。主要授業科目担当者の充足を重点的に考慮して、優秀な人材の採用と有望な若手教員の育成によって、本学の教育研究環境の水準を維持し確保する。後者については、とりわけFDに組織的に取り組むことにより、教員の教育研究活動を支援する。一部の教員の担当授業時間の負担の差については、個々の教員の事情を考慮し、個別に対応する。

FD活動については、個々の教員の積極的参画によりFD活動を軌道に乗せ、各教員の教授能力と教育の質を向上させることによって、学生の満足度を高めていく。

基準 6. 職員

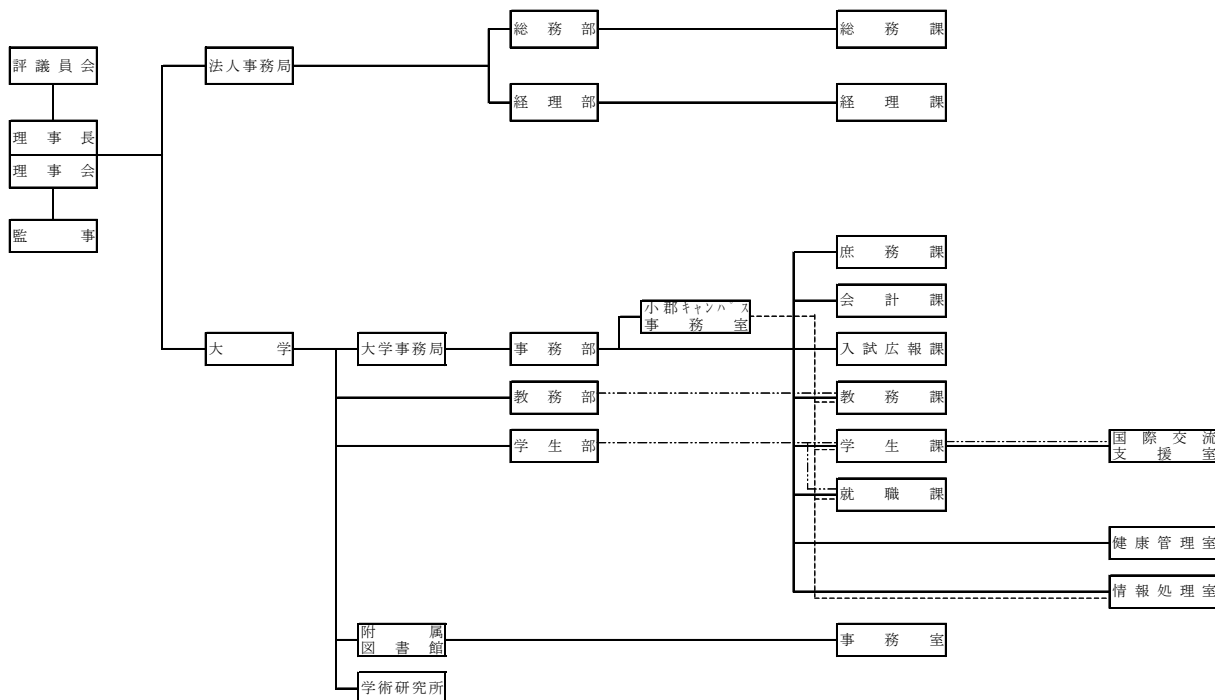
6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学校法人九州情報大学の事務組織は、「学校法人九州情報大学組織規程」及び「九州情報大学組織規程」に基づき、図 6-1-1 に示すとおりであり、「九州情報大学学則」第 1 条及び「九州情報大学大学院学則」第 1 条に規定している目的を達成するために、大学には、太宰府キャンパスと小郡キャンパスに 12 人の専任職員（うち 2 人は期限付雇用職員）、18 人のパート職員（アルバイトを含む）及び 13 人の業務委託契約職員（うち 8 人が常勤、5 人がパートタイム）を配置している。大学院のサテライトキャンパスは、法人本部と同じ建物内にあるため、研究室、講義室の管理については、法人本部職員が行っている。平成 22(2010)年度は、外国人留学生が増加したため、煩雑化している外国人留学生業務をより円滑に処理できるよう、国際交流支援室に専任職員を 1 人増員した。

図 6-1-1 平成 22 年度 学校法人九州情報大学法人本部及び大学組織図



6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動については、毎年度末に理事長の基本方針に従い、経営上の観点から、業務委託契約職員での対応も含めて、大学事務局長が法人事務局長と調整の上、

九州情報大学

適切な人員配置を踏まえた人事計画案を作成し、法人事務局長経由で学長（副理事長）、理事長へ提出、承認という形式で実施している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「学校法人九州情報大学就業規則」第9条に基づき運用している。採用については、人事の透明性を確保するため公募を原則とし、現場の要望を反映させるため大学事務局で第一次選考を行っている。昇任、異動については、大学事務局長と事務部長が各部署の意見を汲み上げ、適切な人員配置ができるよう調整し、案を法人事務局長へ提出している。

(2) 6-1の自己評価

近年は、学生数が減少している状況が続いたため、退職者が出た場合は、原則として専任職員を採用せず、常勤の業務委託契約職員を配置しているが、平成22(2010)年度のように煩雑で労力がかかると判断される部署に職員が必要な場合には、新たに専任職員を採用して適切な配置ができるように努力している。業務委託契約職員は、人事管理や専門性の面でのメリットはあるが、モチベーションや仕事の継続性の面でのデメリットも大きい。専任職員にかかる負担も大きくなるが、私学冬の時代を乗り越えるためには、やむを得ない方策と考える。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

学生確保は、今後さらに難しくなることが予想されるため、少人数でも対応できる事務組織を構築しなければならない。学生対応を行う部署においては、学生サービスが低下しないよう、ベテランの管理職を配置し、職員の指導を徹底させるとともに、SD(Staff Development)を強化する。採用・昇任・異動については、このような状況に対応できるようになお一層適材適所の配置に努める。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD等）がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修 SD 等の取組みが適切になされているか。

業務に支障のない範囲で、学長の判断において、文部科学省、日本学生支援機構、日本私立大学協会、九州地区大学就職指導研究協議会及びその他が主催する研修会に参加している。平成21(2009)年度は延べ41のセミナーや研修会に参加した。参加後は早急に学長へ報告書を提出するとともに、内容を毎週月曜日に開催している事務連絡会において報告して、全職員がその内容を共有できるようにしている。

また、平成21(2009)年度から学生夏季休業期間に事務局を一時的に閉鎖し、大学事務局全職員対象の「九州情報大学SD研修会」を実施している。「少人数でも強い事務局をつくる」ことを目的に「パソコンスキルアップセミナー（エクセル応用）」、「救急救命講習」及び外部講師による「就職状況の講演会」を行った。さらに前述のFD(Faculty Development)

九州情報大学

研修の一環として行われた電子教材講習会(PowerPoint)編には、職員も参加した。

(2) 6-2の自己評価

現在の競争的環境下においては、SD への取り組みが不可欠であり、特に私大協会主催の研修会等に参加することは、大学が置かれている現状を理解し、他大学の状況も把握できるため、職員の意識改革に大いに効果的である。また、「九州情報大学 SD 研修会」は、スキルアップ中心の内容であったが、専任職員と業務委託契約職員が一体的かつ積極的に取り組むことにより、仲間意識の高揚といった副次的な効果もあり、大変有意義なものであった。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も学外の研修会等へ積極的に参加して職員の資質・能力を向上させていく。「九州情報大学 SD 研修会」については、職員構成の面から部署単位や職階別々に実施することは困難であるが、「少人数でも強い事務局をつくる」ことを目的に、全職員対象で実施できる内容を精査して実施する。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教務課、学生課及び就職課における教育支援はもちろんのこと、庶務課、会計課、附属図書館、学術研究所及び情報処理室においては、研究支援も含めて取り組んでいる。

教務課と学生課では、1年次必修科目の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ」において入学直後に合宿を行う際に、また、就職課では、2年次配置の「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」で就職活動方法、ビジネスマナー等の内容の授業を行う際に、それぞれ担当教員の補助を行っている。

庶務課と会計課では、科学研究費補助金等補助金申請に係る事務の支援を、附属図書館では、研究室のPCから学内所蔵の文献を検索できるシステムの構築を、学術研究所では、研究紀要の編集業務等の補助を、情報処理室では、研究室のPCの管理や論文作成に係るソフトウェアの使用法のサポート等教育研究遂行に重要な支援を行っている。また、情報処理室内には、PCクリニックと名付けた学生による学生のためのPCサポート体制を設置している(基準4及び特記事項参照)。

教授会(各種委員会を含む)、大学院委員会の事務は職員が担当しており、陪席として参加している。基準2においても説明がなされている「九州情報大学連絡会議」には、大学事務局長が構成員として参加し、教員との連携を図っている。

(2) 6-3の自己評価

教務課、学生課及び就職課職員が「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」や「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」で担当教員の補助を行うことで、教員との連携がスムーズになるとともに、学生とのその後のコミュニケーションもスムーズとなり、特に学生のメンタル

九州情報大学

ヘルス面においては大きい成果を上げていると考えられる。客観的なデータはないが、このことは、退学者の抑制にも繋がっていると推測している。

情報処理室におけるソフトウェアの購入、使用に関するサポートや PC クリニックにおける学生への PC のサポートは、情報教育及び研究活動を遂行するために大きい成果を上げている。本学は全学生にノートパソコンを所有させ、授業時にも積極的に活用させているため、トラブルが発生した場合、早急に対応しなければならない。したがって、ノートパソコンを活用した授業では、PC クリニックの活動が重要な役割を果たしていると言えよう。

〔3〕6-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究支援の内容も多様化しており、その全てに応えるためには、職員増員も考えなければならないが、現状では、財政面において大変難しい状況である。教員との協力体制を強化することはもちろんのこと、ニーズに合わせて適正に職員を配置するとともに少人数でも対応できる体制を構築していく。

〔基準6の自己評価〕

専任職員と業務委託契約職員を事務処理に支障がないよう適材適所の配置に努めている。

職員の資質・能力向上の取り組みとして、私大協会等の研修会に参加することは、職員の意識改革に効果的であると考えている。「九州情報大学 SD 研修会」の実施は、スキルアップ中心の内容であったが、職員全員が積極的に取り組むことができ、大変有意義であった。

教育研究支援体制として、特に「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」や「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」実施時に事務職員が教員をサポートすることは、その後教員との連携がスムーズになるとともに、学生のメンタルヘルスの面でもよい影響を及ぼしていると考えられる。

〔基準6の改善・向上方策（将来計画）〕

学生確保は、今後さらに難しくなることが予想されるため、定期的な専任職員の採用は財政面において大変難しい状況である。業務委託契約職員など大学事務の経験が浅い職員でも対応できる事務環境の構築を進めていくとともに、「少人数でも強い事務局をつくる」ため、教員との連携を図りながら SD を推進していく。具体的には、私大協会主催の研修会等に積極的に参加するとともに、「九州情報大学 SD 研修会」を継続的に実施する。

教育研究支援体制については、今後も現体制を維持していく。

基準7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学では、法人の目的と大学の目的をそれぞれ下記のように定めている。

学校法人の目的：この法人は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に従い、学校教育を行うことを目的とする。

＜学校法人九州情報大学寄附行為第3条（目的）＞

大学の目的：本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする。

＜九州情報大学 学則第1条（目的）＞

これらの目的を達成するために、理事会、評議員会、常任理事会及び教授会等を設置し運営している。

1. 法人の管理運営

本法人の管理運営は、「学校法人九州情報大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）及び「学校法人九州情報大学常任理事会の業務に関する規程」（以下「常任理事会規程」という。）並びに「学校法人九州情報大学組織規程」と関連諸規程に従い行われ、管理運営体制は、次のとおりである。

1) 理事長

平成17(2005)年4月1日より私立学校法が改正されたことに伴い、理事の権限がより一層明確化された。本法人においては、理事長以外の理事は代表権を有しない登記を行い、学校法人の運営全般にわたって副理事長（学長）及び常務理事（法人事務局長）が補佐することにより、管理運営の適正化と大学法人として相応しい指導的役割を果たしている。本法人の重要事項については理事会で決定するものとしているが、法人の日常業務の執行については常任理事会で決定し、運用できるものとしている。なお、いずれの会議にも理事長は出席することとし、意思決定を明確にして、コンプライアンスマネジメントについてもその都度徹底している。

九州情報大学

2) 理事会

理事会は、寄附行為に基づき開催し、本法人の最高意思決定機関として適切に運営しており、表7-1-1に示すように特に重要な事項について審議をしている。

本法人では、原則として定例理事会は、5月及び3月の年2回開催している。さらに、平成21(2009)年度は、定例理事会に加え、7月及び9月に臨時理事会を開催した。

表7-1-1 特に重要な事項

1 決算
2 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
3 事業計画
4 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
5 寄附行為の変更
6 合併
7 目的たる事業の成功の不能による解散
8 寄附金品の募集に関する事項
9 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

3) 常任理事会

寄附行為では、理事会の日常業務を執行するため常任理事会を置くと定めており、「常任理事会規程」に基づき、次の業務を決定し処理している。常任理事会は、必要に応じて理事長が招集しその議長となる。平成21(2009)年度は、8月、11月及び12月の計3回開催した。

なお、常任理事会の構成は表7-1-2のとおりであり、決定し処理した事項は、直近の理事会で必ず報告することとしている。

- (1) 理事会に提案する事項
- (2) 理事会から付託された事項
- (3) 学校法人及び九州情報大学の日常業務執行に関する重要な事項
- (4) 緊急を要する事項
- (5) その他、理事長が提案する事項

表7-1-2 常任理事会の構成

常任理事	法人本部・大学（陪席）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長 ・ 副理事長（学長） ・ 常務理事（法人事務局長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人総務部長 ・ 法人経理部長 ・ 法人総務課長 ・ 法人経理課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副学長 ・ 学部長 ・ 学長補佐 ・ 大学事務局長

4) 監事

監事は、全ての理事会並びに評議員会に出席することとしている。また、監事が行う

九州情報大学

財務の状況に関する監査をより充実させる観点から、公認会計士が行う監査に必ず監事が同席し、公認会計士より報告を聴取することにより、財務監査の向上及び公認会計士との連携を目指している。なお、監事は学校法人の業務の状況等について問題があれば理事長に報告を行うこととしている。

また、監事は寄附行為の定めるところに従って、本法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会並びに評議員会に提出しており、平成21(2009)年度について監査した結果、「いずれも不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実認められない。」との監査報告がなされている。

なお、本法人では、「学校法人九州情報大学監事監査規程」に基づき、監事の監査を支援するための事務体制や内部監査組織の充実を図っている。

5) 評議員会

評議員会は、寄附行為に基づき開催し、理事会の諮問機関として適切に運営しており、表7-1-3に示す諮問事項について、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞いている。また、理事長は、決算及び事業実績について評議員会に報告し、意見を求めている。

本法人では、原則として定例評議員会は、5月及び3月の年2回開催している。さらに、平成21(2009)年度は、定例評議員会に加え、7月及び9月に臨時評議員会を開催した。

表7-1-3 諮問事項

1 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2 事業計画
3 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
4 寄附行為の変更
5 合併
6 目的たる事業の成功の不能による解散
7 寄附金品の募集に関する事項
8 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

6) 管理運営等に関する協議会

管理運営等に関する協議会（以下「管理運営等協議会」という。）は、本法人における管理運営等に関し、その円滑な処理を図るため設置されている。「管理運営等協議会」は「学校法人九州情報大学管理運営等に関する協議会規程」に基づき、本法人において当面する諸問題の連絡調整に関すること及びその他理事長が必要と認める事項を協議する。

「管理運営等協議会」は、原則として毎月1回開催することとしており、構成員は理事長、副理事長（学長）、常務理事（法人事務局長）、法人総務部長、法人経理部長、副学長、学部長、大学事務局長である。また、理事長は、その他協議事項に応じ、関係

九州情報大学

の教職員を加えることができることとしている。本協議会で成案が得られた案件については、その内容に応じて適宜、理事会、教授会及び大学院委員会にて審議されている。

これらの管理運営体制を基に、中長期の管理運営に係る基本方針として、「長期経営ビジョン」とそれに基づく「中長期計画」を「管理運営等協議会」において諮問の上、理事会の承認を得て策定している。

また、年度ごとに単年度の法人全体の目標を定め、年度の事業計画に基づき年度予算編成方針を策定し、年間の活動を実施するようにしている。活動においては、「PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（点検）－ACTION（改善）」のマネジメント・サイクルを基本とし、目標管理（MBO）による管理運営を行っている。

2. 大学の管理運営

教学の管理運営は、「九州情報大学学則」、「九州情報大学大学院学則」及び関連規程に従って行われている。すなわち、「**基準2. 教育研究組織**」の2-1及び2-3で説明したように、大学運営に関しては、学長が招集し、議長となって、学長、副学長及び教授によって構成される教授会を毎月1回開催し、大学全体の重要事項を審議している。なお、教授会には、准教授及び講師も毎回参加しており、民主的な運営が行われている。また、大学院運営に関しては、研究科長が招集し、議長となって、学長、副学長、研究科長、教授、准教授及び講師によって構成される大学院委員会を毎月1回開催し、大学院に関する重要事項を審議している。本学は、1学部2学科、1研究科からなる小規模大学であるので、教授会と大学院委員会は緊密で適切な関連性を保ち、学長のリーダーシップのもとで一元化された管理運営体制が整備され、適切に機能している。

また、大学全体の諸問題の連絡調整を行い、管理運営を円滑にするために、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長及び各種委員会の委員長から成る連絡会議を毎月2回開催している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

寄附行為に法人の役員・評議員の選任等について、「九州情報大学学長の任命及び任期に関する規程」に学長の選任手続きが定められている。

1. 役員

役員は、理事と監事からなり、定員及び現員は、表7-1-4のとおりである。

表7-1-4 役員の種類、選任、定員及び現員

役員の種類	選任	定員	現員
理事	学長 第7条第1項第1号	1人	1人
	評議員から 第7条第1項第2号	3人	3人
	学識経験者から 第7条第1項第3号	3～4人	3人
監事	評議員会の同意を得て理事長が選任 第8条	2人	2人

九州情報大学

現員の理事の選任構成等については、次のとおりである。

九州情報大学の学長、評議員のうちから評議員会において選任した者3人、学識経験者のうちから理事会において選任した者3人。なお、本法人においては、大学の管理運営の適正を図るため積極的に外部理事（他大学教授1人、元市長1人、弁護士1人）を選任している。

監事については、本法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した者（外部監事）2人である。

理事長は、理事会において理事のうちから1人選任し、副理事長は、理事長以外の理事から1人選任し、常務理事は、理事長及び副理事長以外の理事から1人選任している。なお、役員（理事・監事）の任期は3年である。

2. 評議員

評議員の定員及び現員は、次のとおりである。

評議員：定員15人以上17人以内 現員16人

現員の評議員の選任構成等については、次のとおりである。

この法人の職員のうちから理事会において選任した者3人、この法人の設置する学校を卒業した者で、年令25歳以上の者のうちから理事会において選任した者2人、理事のうち評議員会において選任した理事以外の理事4人、学識経験者又はこの法人に功労がある者のうちから、理事会において選任した者7人。なお、評議員の任期は3年である。

3. 学長等

学長は、理事長が学長候補者推薦委員会の推薦に基づき、理事会の議を経て任命する。なお、学長の任期は2年である。

学長の職務を助け、学長に事故があるときは、その職務を代行する者として副学長を置いている。副学長は、教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事長が任命する。なお、副学長の任期は、これを推薦した学長の在任期間である。

また、学長の企画及び立案を補助し、学長から特に指示された事務を遂行するため、学長補佐を置いている。なお、学長補佐の任期は定めていない。

学部には、教育研究に関する事項を所掌するため、学部長を置いている。学部長は、教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事長が任命する。なお、学部長の任期は2年である。

学科には、当該学科の教育研究に関する事項を所掌するため、学科長を置いている。学科長は、教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事長が任命する。なお、学科長の任期は2年である。

附属図書館には、附属図書館に関する事項を所掌するため、附属図書館長を置いている。附属図書館長は、教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事長が任命する。なお、附属図書館長の任期は2年である。

大学院には、教育研究に関する事項を所掌するため、大学院研究科長を置いている。大学院研究科長は、大学院委員会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事長が任命する。

九州情報大学

なお、大学院研究科長の任期は2年である。

教務部長、学生部長、学術研究所長についても、規程に基づき適切に任命している。

(2) 7-1の自己評価

法人の管理運営体制については、理事会、常任理事会及び評議員会と「管理運営等協議会」が適切に機能している。また、大学の管理運営体制においても、教授会、連絡会議、各種委員会で十分な意見交換が行われ、教授会で最終的な合意が図られるが、案件によっては理事会並びに常任理事会にて審議されている。

以上のことから、本法人では、管理運営体制が適切に整備され機能していると自己評価できる。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

近年の急激な社会状況の変化に適切に対応するため、理事長並びに学長のリーダーシップの下、より一層の管理運営体制の改善と強化並びに経営の透明性を図り、今後も必要に応じて組織体制の点検と見直しを行っていく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

教学部門の最高責任者である学長は、副理事長でもあるため、教学サイドの意見が法人サイドへ反映され、常に適切な連携を図りながら運営されている。また、「管理運営等協議会」は、原則毎月1回第1木曜日に定例で開催され、本法人において当面する諸問題の連絡調整に関すること及びその他理事長が必要と認める事項を協議している。「管理運営等協議会」には、管理部門及び教学部門双方の管理職が出席し、管理部門と教学部門の意思疎通と連携が図られている。この「管理運営等協議会」でまとめられた事項は、その重要度により、理事会、常任理事会、評議員会、教授会及び大学院委員会にて審議されるため、法人と大学における諸問題が迅速かつ柔軟に解決されている。

さらに、教授会においても教員だけでなく、法人事務局長、大学事務局長、各部課長が陪席することで、管理部門と教学部門の連携及び情報の共有化を図っている。

表7-2-1は、学内の主な会議について、理事長、学長、法人事務局長及び大学事務局長の出席状況を一覧にしたものである。

表7-2-1 理事長、学長、法人事務局長及び大学事務局長が出席する主な会議

主な会議	理事長	学長	法人事務局長	大学事務局長
1 理事会	○	○	○	○
2 常任理事会	○	○	○	○
3 教授会	—	○	○	○
4 管理運営等に関する協議会	○	○	○	○

九州情報大学

主な会議	理事長	学長	法人事務 局 長	大学事務 局 長
5 大学院委員会	—	○	○	○
6 自己点検・評価委員会	必要に 応じて	○	必要に 応じて	○
7 連絡会議	—	○	—	○

(2) 7-2の自己評価

学長は、寄附行為により第1号理事と定められており、副理事長でもあるため、法人と大学はタイムリーに問題を解決できる緊密な関係が築かれている。また、理事長と学長（副理事長）が、管理部門と教学部門の連絡調整を速やかに行い、トップダウン方式で結論を出し、組織に下ろしているため、迅速に問題解決がなされている。以上のことから、理事長並びに学長（副理事長）が管理部門と教学部門からの意見等を充分吸い上げることができるとともに、法人と大学の最高責任者としてのリーダーシップが発揮できており、管理部門と教学部門の連携が適切に行われている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門との連携体制については、確立していると言えるが、今後とも、連携体制を密にして、大学の魅力度や学生満足度の向上に繋がる施策を継続して立案し実行していきたい。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成10(1998)年4月に開学した本学は、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化を踏まえ、自己点検・評価体制の整備に努めてきた。大学発足2ヶ月後の教授会において、学則第2条第2項に基づき、「九州情報大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価に関する事項と学長・副学長・学部長等で組織された自己点検・評価委員会及び作業部会からなる実施体制を整備した。そして開学2ヶ月半後の教育研究の現状把握と問題点の吟味を目的とした最初の自己点検・評価を実施し、「九州情報大学の現状と自己評価」としてまとめた。平成12(2000)年には、学生を対象に「九州情報大学に入学して感じたこと（大学生生活、授業、施設等9項目）」、教員を対象に「カリキュラム等について（基礎ゼミ、専門ゼミ、学科、入試改革等9項目）」のアンケート調査（自由回答）を実施した。さらに、全教員を対象に「九州情報大学自己点検・評価規程」第2条に基づく項目についての調査を実施し、これらの結果は「九州情報大学自己点検・評価報告書（中間報告）」として平成13(2001)年5月に報告された。平成13(2001)年度～平成16(2004)年度の自己点検・評価は、「九州情報大学の現状と課題：2001-2004」としてまとめられ、平成17(2005)年5月に報告された。

九州情報大学

平成18(2006)年度以降は毎年度、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠して自己点検・評価を実施してきた。まず作業部会が評価基準ごとに自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会が集約し「九州情報大学自己評価報告書」（以下「自己評価報告書」という。）としてとりまとめてきた。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

平成10(1998)年の開学直後からの自己点検・評価活動は、理事長、学長をはじめ全教職員に本学の現状と問題点の共有をもたらし、それは本学の教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図る原動力となった。自己点検・評価活動によって明らかになった現状と問題点は、各種委員会、コース会議、学科会議等で協議され、教授会、理事会に提言された。これらの提言を受けて具体的な大学改革を着々と実施に移し、学部の完成年度に直結して平成14(2002)年度に大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（博士前期課程）を新設した。それに続いて平成16(2004)年度に博士後期課程を整備し、平成19(2007)年3月に完成するに至った。

平成15(2003)年度には、経営情報学部経営情報学科にコース制を新設して学部カリキュラムの改革を行った。さらに平成17(2005)年度に、1学部1学科であった経営情報学部情報ネットワーク学科を新設し、既存の経営情報学科とあわせて2学科制に再編整備した。高等学校教諭一種免許状（情報）については、平成14(2002)年度に経営情報学部経営情報学科が、平成17(2005)年度に情報ネットワーク学科が、それぞれ教育職員免許課程認定を受けた。また、大学院の高等学校教諭専修免許状（情報）も平成17(2005)年度に教育職員免許課程認定を受けた。

このように、本学の自己点検・評価の結果は、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげられ、その仕組みは適切に機能している。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

平成13(2001)年の「九州情報大学自己点検・評価報告書（中間報告）」は学内に公表することで、教職員は本学の現状と問題点を共有できたが、学外には公表されていない。平成14(2002)年度以降の大学改革による6コース制と2学科制の整備や、大学院設置（博士前期課程、博士後期課程）、高等学校教諭一種免許状（情報）については、ホームページをはじめ毎年作成し受験生に配布する「GUIDE BOOK」や各種資料によって公表しているが、自己点検・評価の結果は学内公表にとどまっている。

平成18(2006)年度以降の財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠した「自己評価報告書」は、学内においては事務局、図書館に備置し、教職員の閲覧に供している。

(2) 7-3の自己評価

本学の自己点検・評価のシステムは、恒常的なシステムとして確立され、かつその結果は本学の教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に組織的に取り組むことを可能にした。また、「自己評価報告書」を財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠し

九州情報大学

て作成することにより、他大学との比較等が可能になり、問題点の把握及び分析検討が容易になった。一方、自己点検・評価結果の適切な公表に関しては、未だ学内公表にとどまり、学外に公表していない。

〔3〕7-3の改善・向上方策（将来計画）

平成10(1998)年の開学当初からの積極的な自己点検・評価活動の導入により、教職員の自己点検・評価に対する意識と行動は定着している。しかしながら、本学のような小規模大学では教職員の数が少ないため、毎年の「自己評価報告書」の作成は教職員の多大な負担となっている。本学における自己点検・評価活動が軌道に乗った現状を鑑み、今後は、毎年の自己点検・評価活動をたゆむことなく実施して、教育研究及び大学運営の改善・向上に組織的に取り組む中で、「自己評価報告書」の作成については7年に2回（3年目と7年目）とすることで、教職員の負担を緩和する。

また、今回の自己点検・評価を契機に、「自己評価報告書」を学内外に公表し、ステークホルダー等及び学外有識者からの意見を聴取し、自己点検・評価の実施体制を改善・向上させていく。

〔基準7の自己評価〕

大学の目的を達成するため、大学の管理運営に関わる方針が「基本理念－長期経営ビジョン－中長期計画－年度目標及び予算－年度活動方針」という流れの中で明確に定められており、管理運営体制及び関連諸規程が整備されている。

管理部門と教学部門の連携については、理事長と学長（副理事長）が、連絡調整を速やかに行い、トップダウン方式で結論を出し、組織に下ろしているため、管理部門と教学部門の最高責任者としてリーダーシップが発揮できており、適切になされていると自己評価している。

〔基準7の改善・向上方策（将来計画）〕

本学の管理運営体制は、管理部門と教学部門との連携が適切に行われており、本学の特徴である組織間のコミュニケーションの良さや意思決定の迅速性を堅持しつつ、より一層の「経営－教学－事務」間の連携のさらなる強化を図っていきたい。また、大学開設以来、計画的に大学院設置（博士前期課程、博士後期課程）や新学科の設置等、大学改革と教育改革を積極的に実践してきた。今後とも全学一体となり、自己点検・評価活動を推進するとともに、理事長並び学長（副理事長）の強いリーダーシップの下、教育の改善・向上を実行していきたい。また、学内外からの意見等も真摯に受け止め、教育研究活動のさらなる改善・向上を目指すものである。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本法人の帰属収入は、表8-1-1のとおり学生生徒等納付金収入に大きく依存しており、学生生徒等納付金収入の確保と安定化が財政政策の重要な課題といえる。

また、少子化や経済情勢の悪化等の影響による入学者数の減少に伴い、表8-1-2のとおり相対的に在籍学生数が減少し、帰属収入の逡減傾向が続いている。

一方、消費支出を消費収入で賄えない状況となっているが、教育研究活動の維持・発展に努めながら、人件費並びに経費(教育研究経費は除く。)の削減を積極的に行った結果、表8-1-3のとおり人件費比率は40%前後の低い値となり、教育研究経費比率は全国平均31%(平成20(2008)年度)を超える高い水準にある。しかし、現時点の収支バランスは、消費収支比率が100%を超えていることもあり適正に保たれた安定的な状態とはいえない。

表8-1-1 過去5年間の学生生徒等納付金比率

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学生生徒等納付金比率	87.6%	85.1%	85.5%	86.4%	85.8%

表8-1-2 過去5年間の入学者数等推移(5月1日基準)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
募集定員	290人	290人	290人	290人	180人
入学者	286人	234人	208人	154人	158人
在籍者	1,078人	1,021人	950人	850人	744人
帰属収入	1,392,948千円	1,383,568千円	1,273,965千円	1,129,582千円	983,356千円

表8-1-3 過去5年間の人件費・教育研究・消費収支経費比率

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費比率	39.0%	40.1%	38.9%	42.7%	42.4%
教育研究経費比率	48.8%	51.0%	57.7%	62.9%	70.1%
消費収支比率	111.5%	110.8%	105.5%	126.5%	132.5%

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本法人の予算編成は、各部署の教育・研究活動を反映させた事業計画と昨年度の実績をもとに、法人事務局において原案を作成している。その後、評議員会に諮り、同意された予算案を理事会で承認し決定している。また、新たに緊急を要する事業計画が発生した場

九州情報大学

合には、速やかに事業計画の変更と補正予算を編成し評議員会及び理事会に諮っている。決算では理事会において、事業報告並びに監事より監査報告が行われた後、承認された決算を理事長が評議員会に報告し、その意見を求めている。

なお、会計処理については、学校法人会計基準に準拠した「学校法人九州情報大学経理規程」及び関連諸規程を遵守し適正に実施しているが、会計上や税務上で疑義が生じた場合には、監査法人や税理士、さらに日本私立学校振興・共済事業団等から適宜指導を受け会計処理を行っている。

また、会計検査院による私立大学等経常費補助金に係る実地検査が、平成22(2010)年2月に実施されたが、特に指摘はなされなかった。さらに、国税局による源泉所得税に係る税務調査が、平成21(2009)年11月、平成22(2010)年1月及び2月に実施されたが、特に指摘はなされなかった。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本法人では、監査法人による会計監査と監事による監査のほか財務顧問及び理事による内部監査が行われている。

本学は1学部、2学科、1研究科からなる小規模大学である。監査法人による平成21(2009)年度決算の監査は、大学事務局で6日間、法人事務局において2日間、延べ8日間実施されており、学校法人会計基準の運用方針等、適切な指導を受け、適正な会計処理が確保されている。

監事による監査は、2名の監事により大学運営全般に係る業務執行状況及び財産の状況について監査が行われ、理事会及び評議員会において監査報告が行われている。

また、予算や決算が終了した後、監査法人と理事長、副理事長、監事及び法人事務局長による意見交換を行っている。

(2) 8-1の自己評価

学生数の減少は、本学の帰属収入の10.8%(平成21(2009)年度)を占める補助金収入の調整比率にも影響しており、学生の確保が収支の改善を図るための最も重要な課題である。学生の確保においては、多様な入試制度と「九州情報大学奨学生規程」に基づいた奨学金支給制度により、入学者確保に向けて継続的に取り組みを行っている。

また、帰属収入に対する学生生徒等納付金収入の依存度が高いため、学生数の減少が収支バランスに大きく影響している。安定した財政を確立するためにも、補助金や寄附金など外部資金の獲得増大によって収入源の多角化を図る必要がある。なお、支出の面では、教育の質を落とさない範囲で継続的に経費の支出抑制に努めている。

現時点での収支バランスは、適正に保たれた安定的な状態とはいえないが、平成21(2009)年度決算における翌年度繰越消費収入超過額は約27億6,000万円、次年度繰越支払資金は約13億2,000万円となっており、教育研究活動に必要な経費は十分確保されている。また、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標といわれる自己資金構成比率は、表8-1-4のとおり全国平均85.3%(平成20(2008)年度)に比して高く、教育研究活動を達成するために十分な財政基盤を保持しているといえる。

なお、会計処理については、適正かつ確実な処理が行われており、監査法人や税理士等

九州情報大学

の指導・助言によって適正な決算に結びついている。

表8-1-4 過去5年間の自己資金構成比率

事項\年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自己資金 構成比率	88.2%	89.8%	91.5%	92.1%	93.0%

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

18歳人口の減少、大学数の増加等の外部環境の悪化等、今後も学生生徒等納付金収入の著しい増加は見込めないことから、学生の確保については、県内・九州地区を中心とした学生募集活動をさらに強化するとともに、外国人留学生の受け入れ、大韓民国の姉妹校との教育研究の推進、大韓民国の中部大学校とのDDP(デュアルディグリープログラム)の実行強化及び社会人の受け入れ等により学生数の確保に努めている。

また、外部資金の獲得増大は本法人にとって必要不可欠であり、補助金収入においては、競争的外部資金への申請を積極的に行い、寄附金収入については、組織的な寄附金募集活動も視野に入れた体制作りにも努め外部資金の獲得につなげる。さらに、資産運用においては、「学校法人九州情報大学資金運用規程」(以下、「資金運用規程」という。)に基づき、より安全で確実な運用を行い受取利息等の収入増を図る。

支出構造のスリム化のためには、その多くを占める人件費を中心に管理経費や場合によっては教育研究経費についても、さらに見直しを行い適切かつ合理的な削減を行っていく必要がある。なお、平成17(2005)年度の開設当初から定員割れが続いている情報ネットワーク学科(小郡キャンパス)については、学年進行により平成22(2010)年度末をもって太宰府キャンパスに校地・校舎を統合することとしているため、統合後の小郡キャンパスについては、平成22(2010)年度内に他の学校法人等に売却ができるよう努力している。

さらに、平成21(2009)年度から平成24(2012)年度(完成年度)までの学年進行で収容定員変更(1200人→720人)を行うことで、教育研究活動の充実と経営の健全化及び学生への就職・進学支援の一層の進展と強化を図ることとしている。

会計処理に関しては、今後も継続して適正かつ確実な業務の遂行を行うとともに、大学事務局が中心となって職員のSD(Staff Development)活動をさらに推進し、意識を高め、業務のスキルアップを図ることが重要である。また、監査機能として「学校法人九州情報大学内部検査規程」に基づき内部監査を行うだけでなく、外部監査についても「学校法人九州情報大学監事監査規程」に基づき監査法人や監事とさらなる連携を図り、監査の強化を行っていくこととしている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開については、「学校法人九州情報大学財務情報等の公開に関する規程」に基づき、毎年、財産目録等を作成し、その中で、予算と決算の対比、事業目的別の予算執行状況及びそれらの評価、並びに監査の結果等について法人事務局と大学事務局に備え

九州情報大学

閲覧に供するとともにホームページ上に公開している。

(2) 8-2の自己評価

事業報告書には、財務情報に加え、経営、役員等の状況、設置学部等ごとの学生、教職員数、教育研究活動の内容と成果、学部学科等改組、名称変更等の情報を掲載し、財産目録や監査報告書とともにホームページ上で公開している。なお、私立学校法に基づく財務情報等の閲覧に関しては、上述のとおり多くの情報については閲覧者の制限なく一般公開していることから、閲覧請求の申出は生じていない。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

本学のホームページに公開している財務情報について、平成22(2010)年度に公開する情報から、ステークホルダー等に理解ができるよう解説を挿入する等、よりわかりやすい公開方法を採用することとしている。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種G P(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本法人の外部資金は、国からの補助金収入（平成21(2009)年度1億599万2千円）が中心である。その他に都道府県補助金収入、寄附金収入、科学研究費補助金収入、資産運用収入及び事業収入を受入れているが、補助金収入等の減少により年々その額は、表8-3-1のとおり減っている。なお、外部資金の金額自体は減少しているものの帰属収入に占める割合は上昇している。

補助金及び競争的研究資金（以下、「補助金等」という。）の導入促進に関しては、教員への補助金等の公募情報の周知や、科学研究費補助金に関する説明会の開催等を行い、補助金等の申請・獲得を推進している。なお、平成21(2009)年度においては、科学研究費補助金が採択（1件）され170万円が研究資金として研究者に交付されている。事業収入のうち公開講座は、本学の特長を生かし大学の評価を高めることにつなげることを目的の一環としており、少額の収益をあげている。

また、資産運用収入については、「資金運用規程」に基づき平成19(2007)年度から5億円（金銭信託）を運用し成果を上げていたが、世界同時不況等の影響により、表8-3-2のとおり平成20(2008)年度以降受取利息・配当金は伸び悩んでいる。なお、資産の運用状況については、理事の中から選任された資金運用委員及び監事が精査を行っている。

九州情報大学

表8-3-1 過去5年間の外部資金額及び帰属収入に占める割合

事項 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
外部資金額	153,783千円	164,813千円	168,181千円	128,254千円	125,289千円
外部資金/ 帰属収入	11.0%	11.9%	13.2%	11.4%	12.8%

表8-3-2 過去5年間の受取利息・配当金

事項 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
受取利息・ 配当金	1,014千円	2,049千円	36,785千円	9,388千円	11,884千円

(2) 8-3の自己評価

補助金収入については、特別補助や各種G Pといった競争的資金の獲得努力はしているものの定員割れ等による一般補助金の調整減額もあり、学生数の減少が補助金収入にも影響を与えている。そのため、入学定員及び収容定員の適正化を図り、大学教育の充実と経営の健全化等を実施する必要性から、平成 21(2009)年度から平成 24(2012)年度（完成年度）までの学年進行で収容定員変更（1200人→720人）を行っているところである。

科学研究費補助金の確保については、教育研究向上の観点からも学長が教員に督励をしているところではあるが、申請件数、採択件数とも十分ではなく獲得についての取り組みがさらに必要である。また、本法人では学納金以外に保護者に経済的負担を掛けないという経営姿勢から在學生や卒業生に対する寄附金等の募集は行っていない。

なお、資産運用収入は、「資金運用規程」を基に、安全で確実な運用を行うことで一定の成果を上げている。また、施設設備利用料収入は地域に開かれた大学として、地元の公共機関を中心に開放を行うことで収入を得ている。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

外部資金の導入は、安定した財政基盤を確保していくためにも重要な位置を占めるところである。補助金収入においては、一般補助から特別補助へと比重が移行している中で、教員と職員が一体となって補助金制度の理解度を高め、特色ある補助事業に向けて取組強化を図りその獲得努力をする。なお、科学研究費補助金については、申請支援体制を補強して、引き続き全教員に積極的に応募するよう奨励に努める。

資産運用収入については、「資金運用規程」に基づき、より安全で確実な運用を行い、受取利息・配当金収入を確保する。施設設備利用料収入については、今後も地元の公共機関への大学開放を継続して行っていくこととする。また、寄附金については、将来的には教育研究充実に必要な資金を、在學生や卒業生に募る組織的な募集活動も視野に入れた体制整備も必要と思料する。

[基準8の自己評価]

本法人の資産状況は、全国平均の数値との比較で見ると、良好な状態にあり積極的な経営姿勢を支えているといえる。しかし、今後予想される本法人を取り巻く経済状況や少子化等の条件を鑑み、法人と大学が連携をとり経営と教育研究の調和を図ることが重要であり、そのためにさらなる努力を行うことが肝要である。本法人は、平成15(2003)年度に法

九州情報大学

人分離により設立されており、当初より教育研究活動の内容を充実していくために必要な経営基盤を保有していると考えているが、現時点では単年度で支出超過となっているため、改善できるようキャンパスの統合化や収容定員の適正化等努力を行っている状況にある。会計処理については、学校法人会計基準に準拠して管理され適正に処理されている。財務情報は閲覧に供するとともに本学のホームページ上に財務関係諸表を掲載しており、平成22(2010)年度に公開する情報からステークホルダー等に理解ができるよう解説を挿入する等、適正な情報公開を採用している。また、外部資金の導入については、本法人の安定した財政の確立を図るためにも、その受け入れの重要性は十分に認識し努力している。さらに、競争的外部資金獲得のための申請支援体制の強化と組織的な寄附金活動を視野に入れた体制作りを検討し、外部資金の獲得増加に努めることとしている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

本法人が、教育研究上の目的を達成するためには、安定した財政を確保し、十分な経営基盤を保持することが必要不可欠である。このためには、運用・調達の両面においてますます高度な財務戦略が問われることになってくる。

太宰府市、小郡市及び福岡市の3ヶ所にあるキャンパスは、大学の拡大的な構想によって運営されてきたものであるが、昨今の入学者の激減に伴い平成22(2010)年度末をもって、小郡キャンパスを太宰府キャンパスに統合するとともに、小郡キャンパスについては他の学校法人等に売却することにより経営基盤を確保し、大学教育の充実と経営の健全化を図るために準備を進めているところである。

さらに、教育研究活動を計画的、継続的に遂行していくためにも積極的な外部資金の獲得を推進し、寄附金制度の創設も検討している。なお、資産運用に関しては、「資金運用規程」に基づき、今後も安全で確実な資産運用を行っていくこととしている。また、内部監査体制を強化するとともに、SD活動推進による職員の意識の向上と業務のスキルアップを図り、今後も継続して適正な会計処理業務を行うこととしている。

経営基盤の強化に向けての努力は、学校法人の自主性により行うべきものであるが、近年の本法人の財務状況からすると外部団体からの経営分析等、公正な評価のもと客観的に分析する必要があると判断し、平成20(2008)年度には日本私立学校振興・共済事業団による平成18(2006)年度～平成20(2008)年度に関する「経営相談」を受けた。

以上のことを踏まえ、平成21(2009)年3月に第1次中長期計画を策定し、これをベースとして平成22(2010)年3月に第2次中長期計画【K I I S ビジョン 2 1】において本法人が継続的発展を遂げるための将来計画の具体的な重点15分野を設定した。

その中で、財務戦略については、

- ①小郡キャンパスの処分
- ②ブランド力の向上
- ③奨学金支給制度の新たな展開（見直し）
- ④財務構造の改善
- ⑤経営体制の強化とE C O

を掲げ、これらを実行することによって、この21世紀に“小さくても強い大学”として魅力ある大学創りを目指して全教職員一丸となって、本学の使命を果たすこととしている。

基準 9. 教育研究環境

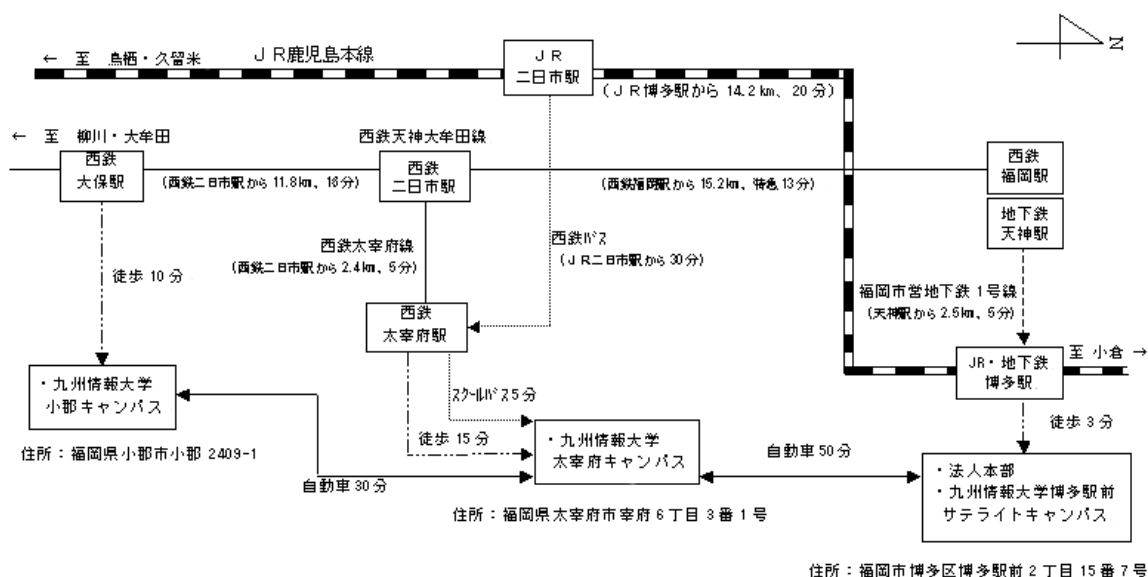
9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は、校地・校舎を①福岡県太宰府市宰府にある太宰府キャンパス、②福岡県小郡市小郡にある小郡キャンパス、③福岡市博多区博多駅前にあるサテライトキャンパスの福岡県内の3カ所（下図参照）に設けており、現有の校地・校舎面積はデータ編【表 9-1】のとおり、いずれも大学設置基準に定められる必要面積を充足している。

《公共交通機関とキャンパスまでのアクセス》



①太宰府キャンパスの概要

学問の神と崇められる菅原道真公で有名な“太宰府天満宮”と霊峰“宝満山”との間に位置する自然に恵まれたキャンパスで、校地面積は56,960.0㎡の広さを確保しており、在学生1人あたりの面積は81.0㎡となっている。また、校舎面積は11,225.5㎡あり、太宰府キャンパスのみでも大学設置基準を十分に満たしている。

運動場には、陸上競技施設（300mトラック、フィールド内は、サッカー・タッチラグビー・体育実技等で使用している）と、テニスコート2面（全天候型）を整備している。

また、キャンパスが郊外にあるため、自家用車等で通学する学生も多いことからキャンパス内に駐車場（約150台駐車可）を確保して、不法駐車をすることがないように近隣への配慮も十分に図っている。

校舎の概要については表9-1-1のとおりである。

九州情報大学

表9-1-1 校舎の概要 (太宰府キャンパス)

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
1号館	3,526.8	4	—	学長室、副学長室、学術研究所、会議室、学生食堂、キャリアデザインセンター、講義室、LL教室、コンピュータ実習室、大学院生研究室
2号館	7,734.0	6	—	カフェテリア、健康管理室、学生ホール、附属図書館、売店、情報処理室、ネットワーク演習室、ゼミ室、講義室、教員研究室、事務室(教務課・学生課含)
体育館	1,446.1	2	—	アリーナ、シャワー室、トレーニングスペース、教員研究室

②小郡キャンパスの概要

平成14(2002)年7月に福岡女学院大学の校舎を九州情報大学小郡キャンパスとして取得し、平成17(2005)年度からは、新学科として開設した情報ネットワーク学科の校舎として使用している。校地面積は51,336.5㎡の広さを確保しており、在学生1人あたりの面積は1,116.0㎡となっている。校舎面積も10,553.8㎡と十分な広さを確保している。

このキャンパスは、西鉄天神大牟田線大保駅から徒歩15分の場所にあるが、太宰府キャンパスと同様にキャンパス内に駐車場(約120台駐車可)を確保している。

校舎の概要については表9-1-2のとおりである。

表9-1-2 校舎の概要 (小郡キャンパス)

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本館	8,413.6	3	1	医務室、情報処理室、コンピュータ実習室、講義室、学長室、副学長室、演習室、教員研究室、ホール、事務室、会議室
学生会館	2,094.3	5	—	食堂、ホール、和室、学生ホール、部室、ギャラリー、ベンチャー支援センター
体育館	1,919.2	2	—	アリーナ、更衣室、準備室、教員研究室、トレーニングスペース、部室
附属図書館	2,073.7	2	—	ブラウジング、閲覧席、グループ学習室

③サテライトキャンパス(大学院)の概要

JR博多駅から徒歩5分の場所に校舎(本学所有)があり、交通の便がよいため、夜間に大学院社会人学生(大学院設置基準第14条 教育方法の特例)への講義を実施するサテライトキャンパスとして有効に活用されている。

校舎の概要については表9-1-3のとおりである。

表9-1-3 校舎の概要 (サテライトキャンパス)

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本 館	857.3	7	—	講義室、大学院生研究室、休憩室

<図書館>

太宰府キャンパスの附属図書館は2号館多目的ホールに面して設置されており、面積は940.9㎡で閲覧席は125席。蔵書は平成21(2009)年度末で、図書50,993冊、雑誌1,193種類、視聴覚資料1,582点を所蔵している。閲覧コーナーの座席数は48席、デスクトッ

九州情報大学

パソコンを設置した個人学習コーナーの座席数は 24 席、閲覧席を兼ねたノートパソコン接続コーナーの座席数 40 席を設け開館時間は、平日午前 9 時から午後 6 時までとなっている。

小郡キャンパスの附属図書館は 2,073.7 m² (閲覧スペース 501.5 m²、書庫スペース 687.0 m²)の独立した 2 階建ての建物である。蔵書は平成 21(2009)年度末で、図書 60,006 冊、雑誌 106 種類、視聴覚資料 163 点を所蔵している。閲覧室の座席数はノートパソコン接続用の情報コンセントを設置している自習コーナーを含め 255 席を設けている。視聴覚資料 (DVD、ビデオ) を視聴できる機器を設置した視聴席を 16 席、自由に使うことが出来るデスクトップ PC を 4 台設け、個人使用ができるよう配慮している。また、個人学習室を 6 室、グループ学習室 1 室を設け学生が落ち着いて学習できるスペースとして活用している。開館時間は、太宰府キャンパスの附属図書館と同様に平日午前 9 時から午後 6 時までとなっている。

表 9-1-4 図書館利用実績

	キャンパス	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開館日数 (内土日祝)	太宰府	223(8)	213(3)	211(3)
	小郡	218(5)	204(0)	206(0)
入館者数 (延べ人数)	太宰府	39,647	27,702	31,348
	小郡	4,550	2,343	1,293

登録者人数 (人)	キャンパス	区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
	太宰府 ・小郡	学生		1,002	877	776
		教職員		131	119	106
一般			13	7	5 (33)	

*登録者人数の一般は、各年度の登録者数。() は、当該年度までの人数。

貸出状況 (冊)	キャンパス	区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
	太宰府 ・小郡	学生		1,170	1,168	739
		教職員		604	516	519
一般			4	15	8	

新規受入冊数(冊)	キャンパス	区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	太宰府	購入	567	1,190	533
		寄贈	491	44	124
	小郡	購入	168	117	42
寄贈		21	0	22	

< 体育施設 >

体育館 (太宰府キャンパス、小郡キャンパス) と健康管理室 (太宰府キャンパス) にはトレーニングスペースやフィットネス機器を設置しており、学生や教職員の基礎体力向上、健康の維持増進など正課授業以外でも活用されている。

< 情報サービス施設 >

本学では、平成 10(1998)年 4 月の開学以来、全学生にノートパソコンを所有させている。教室を含め学内約 2,000 ヶ所に情報コンセントを整備し、学内 LAN を使用してメールやインターネットを自由に使えるよう環境を整えている。さらに、常設のパソコンを附属図書館や、キャリアデザインセンター、コンピュータ実習室 (太宰府キャンパスは 102 台、小郡キャンパスは 46 台) に設置しており、コンピュータ実習室では、4~5 年に 1 度のリプレースを行っている。また、本学ではプレゼンテーションソフトや視聴覚機器を使用した授業が多いため、主要な 9 教室と 6 ゼミ室にプロジェクターを設置している。

九州情報大学

太宰府キャンパス・小郡キャンパスにはネットワーク管理のため情報処理室を設置し、職員を配置している。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備等の維持・管理は、「九州情報大学組織規程」第14条第20号及び第21号により庶務課が行うこととなっている。電気保安業務、エレベーター、空調設備、消防設備など施設設備の保守並びに点検については、専門業者に委託しており、各種関係法令を遵守し適切な維持管理に努めている。機器・備品等の維持管理についても「九州情報大学組織規程」に基づき、授業関係は教務課（第17条第3号）、厚生補導関係は学生課（第18条第8号、第12号）など各部署で行っている。

（2）9-1の自己評価

校地・校舎とも大学設置基準に示された基準を上回っており、教育研究目的を達成するためのコンピュータ実習室、情報・教育機器、図書館機器、情報ネットワーク環境及び事務機器等は十分に整備されており、適切に維持、運営しているといえる。

（3）9-1の改善・向上方策（将来計画）

キャンパスごとの施設設備等については、特に問題なく運営されているが、両キャンパスで運営することが財政面からも負担となっているため、平成20(2008)年度新入生からは経営情報学科、情報ネットワーク学科両学科とも太宰府キャンパスでの開講とし、小郡キャンパスについては現在の4年次生が卒業後は、売却する予定である。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

建物の安全性については、各キャンパスとも建築基準法が改正された昭和56(1981)年度以降の建築であるため新耐震基準に適合している。また建物・建物付帯設備・消防設備等についても法定点検及び自主点検整備を行っており、特に、エレベーターの安全性、電気設備の安全性に留意している。

各キャンパスとも入口には、スロープを設置しており、車椅子の方でも出入りができるようになっている。また、太宰府及び小郡キャンパスには、身体障害者用トイレ（車椅子対応）を設置している。

（2）9-2の自己評価

施設設備は、適切な時期に法定点検、自主点検を行っているので、安全性は確保できていると判断している。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

9-1の改善・向上方策で記載したとおり、施設・設備の維持管理及び安全性については従来どおり定期的に点検を行う。

9-3. アメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

在学生に対するキャンパスの面積はデータ編【表9-1】のとおり基準を大きく上回っており、校舎面積も基準を超え教育研究及び学生の福利厚生スペースが十分に確保されている。小郡キャンパス食堂や太宰府キャンパスカフェテリア等を含め、千数百ヵ所に設置している情報コンセント（小郡キャンパスは無線LANを含む）と電源により、学生はいつでもインターネットやメールができる環境にある。特にカフェテリアには、テレビや情報コンセント、自動販売機を設置しており、学生の憩いの場となっている。

また、清掃については職員が毎朝構内のゴミ拾いを行っているほか、日常の学内清掃業務については、業者に一括して委託している。

(2) 9-3の自己評価

小規模な大学であり、アメニティに配慮した教育研究環境は充分とはいえないが、本学の教育研究目的達成のための環境は整備されている。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

太宰府キャンパスにおいては、学生からの要望であるカフェテリア内の情報コンセントの増設を行う。屋外の椅子・テーブル等についても、老朽化しているものについて順次整備していくこととしている。

【基準9の自己評価】

太宰府、小郡及びサテライトキャンパスとも大学設置基準を上回る校地・校舎を有し、施設・設備は質及び量の面において教育研究の実現に必要なかつ十分なものであると判断している。また、平成23(2011)年以降は、情報ネットワーク学科が太宰府キャンパスに統一されるが、大学設置基準を十分満たしている。これらの施設は安全に整備され有効に活用されており、現時点では特に大きな課題はない。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

校舎、校地の面積は十分すぎる程のスペースを確保しているが、経営情報学科と情報ネットワーク学科を太宰府キャンパスに段階的に統合しているため、太宰府キャンパスにおいては、情報ネットワーク学科との統合に伴う機器の移管など教育研究環境整備を行う。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1) 大学施設の開放

<図書館>

附属図書館(太宰府キャンパス、小郡キャンパス)は、平日18時まで開館し、一般市民へ開放している。学外者の利用は、データ編【表9-7】のとおり年間400人程度であり、閲覧はもとより、貸し出しについても附属図書館長の判断により認めている。小郡キャンパスの附属図書館は、小郡市内の図書館と協定し相互貸借を実施している。

<体育館>(小郡キャンパス)

小郡キャンパスを開設した平成15(2003)年度から、小郡市教育委員会主催の総合型スポーツレクリエーション教室事業の会場として、体育館を提供している。1日平均20人程度が利用している。

<学生駐車場>(太宰府キャンパス)

太宰府キャンパスの学生駐車場は、太宰府天満宮に隣接していることもあり、地域の渋滞緩和に協力するため、毎年暮れの12月29日から1月3日まで太宰府天満宮へ提供している。

<ベンチャー支援センター>(小郡キャンパス)

小郡キャンパスでは、学生会館の一部を開放し、ベンチャー企業の活動の場を提供している。

2) 公開講座

学術研究所に「生涯教育推進のための公開講座の開催等」を目的とした生涯学習センターを設置している。地域社会の教育と文化の発展に寄与するため市民向けの公開講座を行っている。

平成21(2009)年度に実施された公開講座の回数は延べ16回、参加者数延べ128人となっている。それらの一覧を表10-1-1に示す。

表 10-1-1 平成 21(2009)年度 学術研究所 公開講座一覧

	講座名	対象者(定員)	人数
1	はじめてのパソコン	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	26
2	はじめてのインターネット	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	27
		学生・一般(20人)小郡キャンパス	
3	はじめてのワード	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	23
4	ワード応用	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	7
5	はじめての表計算	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	4
6	Excel 応用	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	17
7	はじめてのホームページ	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	23
		学生・一般(20人)小郡キャンパス	
8	太宰府商業塾	学生・一般(20人)太宰府キャンパス	1

(2) 10-1の自己評価

1) 大学施設の開放

附属図書館は、一般市民と学生が自然に交流できる場を提供しており、それは大学の活性化に大きく役立っている。太宰府天満宮への太宰府キャンパス学生駐車場の提供は、地域貢献のひとつとしての責務であり、地域の渋滞解消に大きい成果を上げていると判断している。小郡市民による小郡キャンパス体育館利用は市民のレクリエーションと健康増進に、ベンチャー企業によるキャンパス施設利用は健全なる経営に、それぞれ有益に機能している。

2) 公開講座

公開講座は、本学の特色の一つである情報系の内容を中心に実施している。受講生である地域の住民から、公開講座の内容については好評を得ており、地域社会への人的資源の提供となっている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

太宰府キャンパスの学生駐車場の太宰府天満宮への提供は、今後も可能な限り実施していく。

小郡キャンパスの体育館・附属図書館の開放とベンチャー企業への施設利用支援は、キャンパス運営状況に応じて最大の努力をする。

公開講座は、学術研究所内生涯学習センターを窓口にしてパソコン利用に関する講座、経営に関するセミナーを今後も積極的に実施する。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

<企業>

本学の経営分野におけるリソースを活用するため、ベンチャー支援センターでは、小郡キャンパスの学生会館の一部を開放し、ベンチャー企業を募集し、活動を支援してきた。その内容は、

- 1) 中小企業・ベンチャー総合支援センター（中小企業基盤整備機構）と連携し、入居者及び入居希望者向けの経営相談会を、必要に応じて実施した。
- 2) 入居ベンチャーの経営状況確認と各入居者間の情報共有化、学内へ情報発信のために、活動報告会及び入居者懇談会を行った。学園祭では、ベンチャー企業の講演会や出展も行った。
- 3) マネジメントゲーム等のイベントを行ってきた。

しかし、平成22(2010)年度末をもって、小郡キャンパスが太宰府キャンパスに統合されるに伴い、平成21(2009)年度にほとんどのベンチャー企業が退出し、現在2社のベンチャー企業が入居している状態にある。そのほか、個別の企業に対して、データ分析等の相談に応じている。

<他大学>

九州情報大学

平成10(1998)年に「大学・短期大学等の高等教育機関その他の研究機関等が有する機能と情報を広く地域に開放することにより、市民の学習活動の振興と魅力あるキャンパスシティの創造を図り、もって地域社会の発展に寄与する」ことを目的に太宰府市と太宰府市内の8つの大学、短期大学で構成された「太宰府キャンパスネットワーク会議」に参加している。公開講座やイベントを実施する際には、合同で「キャンパスネット情報」という印刷物を作成して全市民に配布している。平成21(2009)年は「キャンパスフェスタ '09」として九州国立博物館のエントランスホールにおいて、各大学サークル活動発表会等を実施した。また、「太宰府キャンパスネットワーク会議」の中に各大学の学生で構成された「学生連絡会」があり、市内の清掃活動や「太宰府市民政庁まつり」にボランティアとして参加している。

平成21(2009)年6月から福岡都市圏23大学と福岡市及び福岡商工会議所で構成された「大学ネットワークふくおか」に参加している。平成21(2009)年度は、その事業の一つである「福岡で学ぼう2009」に参加して、本学の教員が「アカデミックカフェ」と称した出前講義を行った。

本学は、大韓民国の2つの短期大学（翰林聖心大学、梁山大学）と1つの大学（中部大学校）間で姉妹校協定を結んでおり、教職員及び学生間の文化交流を行っている。翰林聖心大学と梁山大学からは、毎年合わせて10人程度の学生が外国人留学生として本学に入学している。平成21(2009)年12月4日には、梁山大学において本学教員による「第2回梁山大学、日韓国際学術セミナー」が開催された。また本学と大韓民国の2つの大学（中部大学校、韓神大学校）間ではDDP(Dual Degree Program) 協定を結び、1・2年次を自大学で3・4年次を協定先大学で学修し、所定の単位を満たした時、双方の学位を授与する制度を実施している。平成21(2009)年度はDDP協定に基づいて14人の学生を受け入れており、8人のDual Degree取得者を出した。

(2) 10-2の自己評価

小郡キャンパスのベンチャー支援センターは、ベンチャー企業の経営力強化に貢献している。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」は、歴史もあり、大学間の連携も図られていると考えている。特に各大学の学生で構成された「学生連絡会」が太宰府市と連携して、「太宰府市民政庁まつり」や市内清掃活動にボランティアスタッフとして参加していることは、地域貢献の面でも高く評価できる。

「大学ネットワークふくおか」の「福岡で学ぼう2009」事業については、地域貢献という面では、参加するメリットはあったが、本来の目的である学生募集への成果については、検証しなければならない。

姉妹校との教職員間交流は式典への参加や不定期の学術講演会等を通じた双方向交流であるが、学生間交流は現在のところ、受け入れのみの一方向交流となっている。DDP協定により入学した本学の韓国人学生は概ね高い就学意識をもって、学修面では邦人学生にもよい感化をあたえており、課外では大学の内外での活動を通して文化交流に寄与している。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

一般企業との関連構築を促進するために、学術研究所経営情報センターを窓口にして、積極的に経営や情報システム開発、データ分析の相談に応じる。

「太宰府キャンパスネットワーク会議」の活動は、その目的でもある地域社会の発展のためにも引き続き積極的に行っていく。

「大学ネットワークふくおか」の活動は、発足したばかりであることもあり、活動内容を精査しながら行っていく。

本学邦人学生の中から姉妹校・DDPの両協定を利用し海外留学を希望する学生が出現するように、この制度についての説明会の機会を増やしていく。広範に亘る国際交流は、教育研究において企業や他大学との適切な関係を構築するために有用である。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学教職員が専門分野の知識・技能を活かして地域の各種委員や役員として活動している。

<福岡県>

- ・福岡県児童福祉審議会委員長 ・福岡県ラグビーフットボール協会理事

<福岡市>

- ・福岡市社会教育委員 ・福岡市市民福祉システム検討委員会委員長
- ・福岡市新図書館建設委員会委員長 ・福岡市子ども読書活動推進委員会委員
- ・福岡市次世代育成支援推進協議会委員

<太宰府市>

- ・太宰府市体育協会理事 ・太宰府市情報公開個人情報保護審議会委員
- ・筑紫野太宰府消防組合情報公開個人情報保護審議会委員
- ・太宰府市スポーツ推進審議会委員 ・太宰府市生涯学習推進本部委員
- ・太宰府市補導連絡協議会委員 ・太宰府市水道料金等審議会委員

<小郡市>

- ・小郡市入札適正化委員

また、太宰府市との「太宰府キャンパスネットワーク会議」及び福岡市との「大学ネットワークふくおか」については、**基準10-2**で記載のとおりであるが、太宰府市とは、太宰府市教育委員会と「太宰府市小・中学校サポート制度」サポーター派遣協定を締結している。市内の小中学校が授業や校外学習時にサポートが必要な場合、学生をサポーターとして派遣するボランティア活動であり、平成21(2009)年度は、9人が登録して2人が活動した。

(2) 10-3の自己評価

地域の各種委員や役員の依頼があった場合は、本務に支障がない限り引き受けることとしており、協力関係は構築されている。

太宰府市、福岡市との関係は概ね良好であり、他大学とともに連携事業を行っていることは単独で連携するよりも効果は大きいと思われる。太宰府市教育委員会とサポーター派遣協定を締結しているが、登録者が少ないことが課題である。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域の各種委員や役員としての活動は今後も行っていく。

太宰府市教育委員会との学生サポーター制度については、引き続き掲示による募集も行うが、教職課程を受講している学生や支援内容に関係の深いサークル所属の学生に積極的な勧誘を行う。

【基準10の自己評価】

本学の物的・人的資源の社会への提供は概ね十分に行われている。公開講座は好評を得ている。

【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

教育研究をより一層充実させるためには、地域社会との連携、学外諸機関との連携協力が重要であり、これまでの活動をさらに充実・発展させる。

基準 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理については、まず、「学校法人九州情報大学就業規則」第4条～第8条に服務規律が定められている。

そのほか、ハラスメントの防止及び排除のための措置に関し、必要な事項を定めた「九州情報大学ハラスメント防止等に関する規程」、個人の権利利益を保護することを目的とした「学校法人九州情報大学個人情報の保護に関する規程」、法令・本法人寄附行為若しくは諸規程に違反する行為又はその恐れがある行為が現に生じ、またはまさに生じようとしている場合において、その早期発見及び是正を図るために必要な体制を整備し、もって法人の健全な発展に資することを目的とした「学校法人九州情報大学公益通報等に関する規程」、公的研究費の管理・監査の取り扱いに関する「九州情報大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」がある。

1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

「九州情報大学ハラスメント防止等に関する規程」については、学生には、4月のオリエンテーション時にこの規程に基づいて、「ハラスメントの防止・対策について」という文書を配布し説明を行っている。

「学校法人九州情報大学個人情報の保護に関する規程」については、学生には、入学時のオリエンテーションにおいて、この規程に基づいて作成した「個人情報の取り扱いについてのお知らせ」を配布し、本学の取り扱いについて説明を行っている。特に必要最小限での情報公開(学籍番号の掲示、保護者への連絡等)については、同意書を提出してもらうなど適切に運営している。教職員には、必要に応じて、個人情報を外部に持ち出さないよう注意を喚起している。

「九州情報大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」については、ガイドラインに従い、学内説明会を開催し、公的研究費は、機関による管理が必要であるという原則の精神の徹底を図っている。またホームページで運営・管理に関わる者の責任と権限の公表を行っている。

(2) 1 1-1の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理に関する基本的な規程は整備されており、適切に運営が行われていると判断している。しかしながら、ハラスメント防止については、学内からの注意喚起だけでは、意識向上に繋がりにくいので、専門家による研修会を開催し、意識の向上を図る必要がある。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

規程については、社会の変化に対応できるように整備していく。特に最新の情報にも注意し、漏れがないようにしていく。

ハラスメント防止については、専門家による研修会を開催する。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

危機管理は、様々な事例に対応しなければならないが、具体的には、次のように対応している。また、緊急時のために「九州情報大学緊急連絡網」を整備しており、必要に応じて活用している。

・災害対策

学内の火災等の災害の予防及び人命安全確保並びに被害の防止を図るために「九州情報大学の消防計画」を作成し対応している。災害発生により交通機関が運休や麻痺した場合の授業の取扱いについては、『学生便覧』記載のとおりに対応している。

・コンピュータセキュリティ

「九州情報大学情報ネットワーク利用規程」により情報ネットワーク利用時における諸問題に対応している。情報処理室が所管しており、学内のコンピュータには、学生所有のノートパソコンを含めてセキュリティソフトを組み込んでいる。コンピュータ利用時の危機管理に対する情報、対策については、学内掲示、ホームページ、電子メールを利用して教職員、学生に周知している。また、学生の成績等については、事務システムにおいて一括管理しており、事務システムに障害が発生した場合には、証明書発行等に大きな被害が出る可能性があるため、最低週1回は、バックアップを取るようになっている。

・健康管理

平成21(2009)年度に猛威を振るった「新型インフルエンザ」については、副学長を委員長に教職員7人で構成された「新型インフルエンザ対策委員会」を発足させ対応に当たった。対応策については、随時、学内掲示やホームページに掲載した。また、AED(自動体外式除細動器)を設置しているので、平成21(2009)年9月のSD研修会(教員も参加)において、太宰府消防署に依頼して、AEDの使用法を含めた救急救命講習会を開催した。

平成22(2010)年度からは、教職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進するために「九州情報大学安全衛生委員会」を設置した。

・学生生活上の事例

(薬物乱用防止)

近年、社会問題ともなっている学生の大麻使用を含めた薬物乱用防止のため、学生部において、オリエンテーション時にリーフレットを配布、説明し注意を喚起している。また、福岡県警と大学で構成された「大学における薬物乱用防止啓発推進のための連絡調整員会議」に参加して、定期的に情報を得ている。

(その他)

悪徳商法や携帯電話の架空請求への対策については、必要に応じて消費者センターから

九州情報大学

資料を取り寄せ、学生に配布し、注意を喚起している。ストーカー行為、DV(Domestic Violence)等についても資料を掲示している。

(財)日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」に全学生が加入して、不慮の事故に備えている。

(2) 11-2の自己評価

・災害対策

防火・消火及び通報訓練、救急救命講習等を個別に実施しているが、避難訓練を含めた総合訓練を行う必要がある。

・コンピュータセキュリティ

学内 LAN に繋がっているパソコンは原則としてセキュリティソフト（アカデミックプログラムによる全教職員・全学生対象）を組み込んでいることもあり、特に大きな問題も発生しておらず、適切に機能していると判断している。

・健康管理

新型インフルエンザ対応は適切であったと判断している。救急救命講習は定期的に行う必要がある。

・学生生活上の事例

平成 21(2009)年は、学生の薬物乱用、その他の事例については、特に問題が起こっていないが、今後も教職員が研修会等へ参加するとともに、学生とのコミュニケーションを積極的に図り、未然防止に努めなければならない。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

平成 22(2010)年度は、9月上旬に救急救命講習会と合わせて、災害時における総合訓練を実施する。コンピュータセキュリティについては、引き続き情報処理室を中心に事故防止に取り組んでいく。学生生活上の危機管理については、今後も未然防止を心がけ、研修会等に積極的に参加していく。

危機管理については、現在規程が整備されていないため、上記以外の事例にも対応できるようにその対策等を定めた規程を制定する。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学の教育研究成果は、学術研究所が開学年度（平成 10(1998)年度）以来、毎年 1 回『九州情報大学研究論集』を刊行している。編集は、「九州情報大学学術研究所規程」により「紀要編集委員会」が行っている。また、平成 18(2006)年度からは、本学の教育・研究成果の情報発信をより一層充実させるために、比較的自由的な形式で発表できる機会を設けることを目的とした『九州情報大学学術研究所ジャーナル』を年 1～2 回刊行している。

九州情報大学

これらは、国内の経営系学部を持つ大学約 300 校及び関係機関（政府機関、地方公共団体、企業等）に送付している。

教員の業績は、平成 21(2009)年度より研究論集に紹介している。学内向けには、大学院生の卒業研究発表や一部他大学との共同も含む共同研究報告会等を毎年実施している。

また、本学ホームページには、全教員の教育・研究成果等を掲載している。

（２） 11-3 の自己評価

教育研究成果については、「九州情報大学研究論集」、「九州情報大学学術研究所ジャーナル」を毎年刊行し関係機関へ送付していることは概ね評価できる。

現在は、ホームページによる広報活動が特に重要であると考えているので、閲覧者が見やすいように作成することと内容の充実を図ることが重要である。

（３） 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

ホームページについては、内容の充実を図り、情報公開を含めた広報活動をタイムリーに行っていく。

【基準 11 の自己評価】

組織倫理については、基本的な規程は、整備しており、適切に運用している。

危機管理については、現在規程が整備されていないため、規程を制定する必要がある。また、避難訓練を含めた総合演習を定期的を実施する必要がある。

教育研究成果については、「九州情報大学研究論集」、「九州情報大学学術研究所ジャーナル」を毎年刊行し関係機関へ送付していることは概ね評価できる。

ホームページによる広報活動は、公正かつ適正に行われている。

【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】

組織倫理に関する規程は、社会の変化に対応できるように随時整備していくとともに必要に応じて研修会を行っていく。

危機管理については、さらに的確に対処するための規程を整備する。

ホームページの充実とタイムリーな更新に努めて、公正かつ適正に広報活動を行う。

IV.特記事項

1. 初年次教育への取り組み

本学初年次教育の系譜

大学の大衆化、大学全入時代を迎え、本学に入学する学生の多様化もまた進んできている。興味関心の多様化、入学前の社会経験・学習経験の多様化、学力レベルの多様化、そして外国人留学生の増加に伴う民族・文化の多様化等々、その多様化の位相はさまざまである。その多様化の現実、従来の大学のあり方に安住しているだけでは、学生を「成功」へと導くことはきわめて困難であり、学生数の増加もままならないこととなる。学生が、自主的、主体的、積極的に学習に取り組み、自己目標の実現に向けたさまざまな支援を具体的にすることが大学に求められている。

そのような状況のなか本学では、現在の初年次教育の取り組みにつながる試行錯誤を平成 17(2005)年度より情報ネットワーク学科において始めている。それまでも、多様化する学生の実態に対応すべくさまざまな教育実践を行ってはきたものの、それらは個々の教員レベルの取り組みに留まっており、総体としての組織的な取り組みへ向けた議論が始まったのが、情報ネットワーク学科新設の翌年平成 18(2006)年度のことであった。

その議論は、学科新設年度からスタートする。学科の求める理想の学生像の具体的なイメージの議論から始まり、その理想実現のために目の前にいる学生に如何なる力を付けさせなければならないのかの議論、さらにそのために必要な具体的な取り組みの方法の議論、そうした度重なる議論の結果、大きく三つの分野に焦点化し、学生に対する具体的な取り組みを翌年の平成 18(2006)年度入学生から始めることになった。また、こうした三分野の実践をより組織的・系統的に取り組み実りあるものとするために、学科内に「国語分科会」、「数学分科会」、そして「プログラミング分科会」の三分科会が設置され、教員がそれぞれいずれかの分科会に所属し、取り組みの具体案の検討と学科全体への提案、実施結果の検討を行ってきた。この試みは現在も継続している。

初年次教育ワーキンググループの設置と答申

一方、学部全体としては、こうした情報ネットワーク学科の取り組みの上に、平成 21(2009)年度から「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」という科目がカリキュラム上に新設され、学生の抱える低学力の解消・解決に向けた取り組みを全学的に実施することとなった。

しかし、この新設科目「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」はあくまで基礎学力の補習・充実を目的とした必修科目であり、従来から 1 年次生を対象とした必修科目であった「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」との相互関連は十分には検討されていなかった。

そこで、これらの科目を含めた初年次開講科目を有機的に接合させた本学の初年次教育の再構築と創造を目的とした「初年次教育ワーキンググループ」が学長の諮問によって設置された。

九州情報大学

このワーキンググループは、10回に及ぶ会合を重ね12月に「九州情報大学における初年次教育のあり方について」と題する答申をまとめた。

本学における初年次教育のあり方

答申の概要は、先に挙げた初年次教育科目である「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」の有機的な結合を中心としながら、4月下旬実施の「新入生合宿」も含めたそれぞれの「目的」、「内容・方法」、「学生の配置」、「教員の配置」の具体的な実施の方向性を示すものであった。

答申が提起した内容の特徴としては、

- ・組織的・系統的な初年次教育

初年次教育科目の「科目設定の理由」を明示するなど、各科目の目的を明示し、他の科目との有機結合を示している。

- ・少人数教育の有効活用

学生ひとり一人に行きわたる指導体制と学生相互の繋がりを大切にした学習コミュニティの構築を理念として提示している

- ・集団指導体制

教師集団としてひとり一人の学生を「見る」ことにより組織的・複眼的な共同指導体制を確立し、学生の個性を伸ばす。

- ・増加する外国人留学生への取り組みの具体案の提示

外国人留学生に特化した取り組みの充実と日本人学生との交流のなかで相互に育つ学習環境の構築を示す。

- ・教員組織の意思統一の重要性

指導に当たる教員の不断のコミュニケーションのための検討部会の設置と定期開催によって、学生ひとり一人の実態把握の共有化と組織的な指導のための共通意識を共有した教師集団の構築をめざす。

などが挙げられる。また、

- ・上位学年科目との系統性

「基礎ゼミ」（2年次）、「専門ゼミ」（3・4年次）など上位学年の少人数教育との系統性の提示にも言及している。

（詳細は、答申本文を参照されたし）

初年次教育元年

平成21(2009)年12月に答申が提出されてから、本学の初年次教育は全学を挙げた取り組みとして組織的・系統的に構築されようとしている。その取り組みが効果あるものになるか否かは、教員ひとり一人が、あるいは教師集団が、学生ひとり一人に、あるいは学生集団に、向き合う実践そのものに係っている。その意味では、平成22(2010)年度は本学における「初年次教育元年」と言える画期の年になる。

小規模の大学だからこそ、学生ひとり一人に即したきめ細やかな指導ができる。大規模

九州情報大学

校に比べて格段に全教職員の意思疎通も可能である。そうした本学の特徴を十分に活かした初年次教育の実践が平成 22(2010)年から始まる。

これから始まる初年次の取り組みの成果と教訓を共有し、それを本学の教育課程全般に広げていくことが、本学の特徴を活かした「小粒でもピリリと辛い」教育を創出する。そして、学生を“成功”へと暖かく導くものである。

2. PC クリニック

わが大学は高度情報化社会において社会に貢献できる人材の育成をめざしている。そこで全学生が一人一台のノート PC を持ち、さまざまな講義において利用することで実践的な IT スキルを高める教育を推進している。具体的には、本学ではマイクロソフト社とキャンパスアグリーメント契約を締結しており、全学生のノート PC には、オフィス製品である Microsoft Office やプログラム開発環境である Visual Studio といったソフトウェアが自由にインストールできる環境にある。また、本学の施設には 2,000 ヶ所以上の情報コンセントが用意されており、ほぼすべての教室において学内ネットワーク環境に接続することができる。これを利用し、インターネットへの接続や学内共有サーバへのアクセスが可能となっている。このような環境の下で、21 世紀の高度情報化社会にふさわしい、経営情報関連のスペシャリストを育成している。しかし、このような状況下においては、学生が個人では解決しきれない PC 関係のトラブルも数多く発生することになる。

そこで、本学では、ネットワークの管理運営を行う部署である情報処理室の指導の下に「PC クリニック」という学生主体の組織が設けられている。これは PC クリニック所属の学生が、学生たち自身の PC 関係のトラブルを解決する、または適切な指導・助言を行うというものである。つまり、PC 活用に向けた、学生の、学生による、学生のための組織である。

以下に、PC クリニックの概要について記述する。

[PC クリニックの概要]

対象：

PC 関係のトラブルへの対処を必要とする学生

内容：

- ・ PC が起動しない・ネットワークに接続できない・パスワードを忘れた・ウイルスに感染した、などのトラブルへの対処
 - ・ OS やソフトウェアのインストール
 - ・ メールやネットワークの設定
- その他、PC 関係に関するさまざまな相談にも応じる

受付時間：

(太宰府キャンパス) 10:00 ~ 17:15 (月曜日～金曜日)

(小郡キャンパス) 12:00 ~ 15:00 (月曜日～金曜日)

スタッフ人数：

当番制による。平成 21(2009)年度は太宰府キャンパス 12 人、小郡キャンパス 5 人の総

九州情報大学

勢 17 人。

(太宰府キャンパス) 情報処理室：2 人、附属図書館：1 人

(小郡キャンパス) 情報処理室：1 人

利用者人数：

平成 17(2005)年度からの PC クリニックの利用者の人数を年度毎と月毎にまとめたものが以下の表である (単位はのべ人数)。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
2005 年	305	160	161	179	7	6	160	90	53	68	15	9	1,213
2006 年	244	170	138	80	5	5	277	122	92	111	9	5	1,258
2007 年	268	309	85	74	3	3	167	72	33	64	1	6	1,085
2008 年	154	128	44	21	0	15	72	40	57	54	3	5	593
2009 年	160	138	103	82	3	39	87	56	39	57	0	0	764

[教育効果]

PC クリニックの構成員は毎年度の初めに希望者を募り、情報技術試験と面接などを経て決定している。その決定に際しては、主に構成員の講義に支障がないことと各学年に偏りがなくなることに配慮して選定している。

PC クリニックの構成員は、PC 関連に詳しい学生ばかりではなく、仕事を通して技術を身につけていく場合が多い。またコンピュータやネットワーク技術についての知識だけではなく、業務を通して救援を求めてきた学生との対応によるコミュニケーション能力の向上といった将来の企業活動への橋渡しの役目も担ってきた。何よりも本学が目指している「奉仕の心の涵養」がなされることが最大の効用である。

また、PC クリニックの利用者にとっても、PC 関連のトラブルが解決され、支障なく大学の講義を受けられるという直接的な恩恵以外に、同年代の学生がトラブルを解決してくれたことが「感謝の気持ち」をより一層深める効果があると思われる。また、本学はネットワーク環境が充実しており、PC の実技・演習科目以外でも PC を利用する機会が多く、講義以外の時間にトラブルを解決することができるので、円滑な講義運営が可能であり、教員の負担も軽減され、教員は別の指導に傾注できるという効果もある。

これらの副次的な効果は、PC クリニックという制度において重要な意味を持つと考えており、今後もこの体制は続けていきたいと考えている。